

第5期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社りそなホールディングス

# 目 次

	頁
第5期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	6
3 【事業の内容】 .....	7
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	11
第2 【事業の状況】 .....	12
1 【業績等の概要】 .....	12
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	37
3 【対処すべき課題】 .....	37
4 【事業等のリスク】 .....	38
5 【経営上の重要な契約等】 .....	46
6 【研究開発活動】 .....	46
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	47
第3 【設備の状況】 .....	55
1 【設備投資等の概要】 .....	55
2 【主要な設備の状況】 .....	56
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	58
第4 【提出会社の状況】 .....	59
1 【株式等の状況】 .....	59
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	81
3 【配当政策】 .....	82
4 【株価の推移】 .....	82
5 【役員の状況】 .....	85
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	94
第5 【経理の状況】 .....	109
1 【連結財務諸表等】 .....	110
2 【財務諸表等】 .....	156
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	173
第7 【提出会社の参考情報】 .....	174
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	174
2 【その他の参考情報】 .....	174
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	176
監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第5期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社りそなホールディングス

【英訳名】 Resona Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 水田 廣行

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目2番1号

【電話番号】 大阪(06)6268-7400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役財務部長 東 和 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3287-2131(代表)

【事務連絡者氏名】 東京本社財務部グループリーダー 大橋 寛之

【縦覧に供する場所】 株式会社りそなホールディングス東京本社  
(東京都千代田区大手町一丁目1番2号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,361,343	1,259,259	1,138,199	1,076,571	1,047,056
うち連結信託報酬	百万円	44,843	37,721	32,763	35,186	36,684
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,160,102	510,143	1,111,877	396,467	368,341
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	931,876	837,633	1,663,964	365,592	383,288
連結純資産額	百万円	1,289,058	310,842	813,055	1,186,463	1,657,084
連結総資産額	百万円	44,952,488	42,891,933	39,841,837	39,563,362	40,399,547
1株当たり純資産額	円	76.47	103.76	151.65	120.56	78,499.52
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	174.57	154.66	181.05	30.40	31,943.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				14.03	17,053.00
連結自己資本比率 (第二基準)	%	8.73	3.78	7.74	9.74	9.97
連結自己資本利益率	%					
連結株価収益率	倍				7.07	12.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,525,552	165,637	762,333	555,407	484,649
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	487,715	36,199	817,162	544,800	541,071
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,034	244,744	1,912,702	71,263	242,934
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	2,796,180	2,350,512	2,683,520	2,744,227	1,475,689
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	25,506 [12,562]	23,692 [13,269]	18,025 [12,400]	16,260 [13,844]	16,123 [15,489]
合計信託財産額	百万円	25,142,526	25,154,826	25,719,866	27,435,424	30,041,312

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から、該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当社は第二基準を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の連結当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる連結会計年度については算出しておりません。
- 8 連結株価収益率は、連結当期純損失が計上されている連結会計年度については、算出しておりません。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき、信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算し、記載しております。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 11 当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

(参考)

期間比較可能性の観点から平成13年度、平成14年度、平成15年度及び平成16年度について、一株当たり情報の各数値を千倍した場合には以下のとおりとなります。

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自平成13年 4月1日 至平成14年 3月31日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	76,476.91	103,764.46	151,659.01	120,562.76
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	174,575.57	154,664.74	181,051.22	30,403.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				14,036.31

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益	百万円	2,125	13,078	32,566	74,594	317,582
経常利益	百万円	307	1,787	16,464	56,569	302,129
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	19,901	1,153,552	1,463,902	44,519	299,043
資本金	百万円	720,000	720,499	1,288,473	327,201	327,201
発行済株式総数	千株	普通株式 5,634,904 優先株式 1,131,356	普通株式 5,653,589 優先株式 1,131,310	普通株式 11,375,069 優先株式 9,443,933	普通株式 11,375,110 優先株式 9,443,923	普通株式 11,399 優先株式 9,437
純資産額	百万円	1,511,298	348,362	694,212	738,543	1,017,061
総資産額	百万円	1,822,271	700,952	1,345,960	1,429,428	1,408,841
1株当たり純資産額	円	112.08	93.99	162.10	159.94	134,655.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 甲種第一回 優先株式 24.75 乙種第一回 優先株式 6.36 丙種第一回 優先株式 6.33 丁種第一回 優先株式 10.00 戊種第一回 優先株式 14.38 己種第一回 優先株式 18.50  (普通株式 甲種第一回 優先株式 乙種第一回 優先株式 丙種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 戊種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 )	普通株式 甲種第一回 優先株式 乙種第一回 優先株式 丙種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 戊種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 )	普通株式 甲種第一回 優先株式 乙種第一回 優先株式 丙種第一回 優先株式 丁種第一回 優先株式 戊種第一回 優先株式 己種第一回 優先株式 第1種第一回 優先株式 第2種第一回 優先株式 第3種第一回 優先株式 )	普通株式 甲種第一回 優先株式 24.75 乙種第一回 優先株式 6.36 丙種第一回 優先株式 6.80 丁種第一回 優先株式 10.00 戊種第一回 優先株式 14.38 己種第一回 優先株式 18.50 第1種第一回 優先株式 1.178 第2種第一回 優先株式 1.178 第3種第一回 優先株式 1.178 )	普通株式 1,000 乙種第一回 優先株式 6,360 丙種第一回 優先株式 6,800 丁種第一回 優先株式 10,000 戊種第一回 優先株式 14,380 己種第一回 優先株式 18,500 第1種第一回 優先株式 1,188 第2種第一回 優先株式 1,188 第3種第一回 優先株式 1,188 )
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	2.66	204.73	156.34	2.15	24,536.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				1.54	13,304.80
単体自己資本比率	%	82.9	49.7	51.6	51.6	72.1
自己資本利益率	%	2.1				
株価収益率	倍	34.5			100.0	16.5
配当性向	%					4.0
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	385 [ ]	292 [ ]	228 [ ]	317 [ ]	381 [13]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
- 4 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
- 6 自己資本利益率は、当期優先株式配当金額を控除後の当期純利益額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しておりますが、いずれかの金額がマイナスとなる事業年度については算出しておりません。
- 7 株価収益率は当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
- 8 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しておりますが、普通株式に係る配当が無いが、1株当たり当期純損失となる事業年度については算出しておりません。
- 9 従業員数は、就業員数を表示しております。
- 10 当社は平成17年8月2日に発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。

(参考)

期間比較可能性の観点から第1期、第2期、第3期及び第4期について、一株当たり情報の各数値を千倍した場合には以下のとおりとなります。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり 当期純資産額	円	112,083.66	93,998.38	162,107.29	159,940.97
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	2,668.73	204,735.06	156,340.08	2,155.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				1,543.71

## 2【沿革】

- 平成13年12月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行の3行が、株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立。
- 12月 当社普通株式を株式会社大阪証券取引所並びに株式会社東京証券取引所の各市場第一部に上場。
- 平成14年2月 株式会社大和銀行より大和銀信託銀行株式会社の株式を取得し、同行が当社の完全子会社となる。
- 3月 株式会社あさひ銀行が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 3月 大和銀信託銀行株式会社が、会社分割により株式会社大和銀行の年金・法人信託部門の信託財産を引継ぎ、営業を開始。
- 3月 当社保有の大和銀信託銀行株式会社の株式の一部を国内金融機関12社及びクレディ・アグリコルS.A.(フランス)の子会社で同社グループのアセットマネジメント部門を統括するセジェスパーに譲渡。
- 4月 新しいグループ名を「りそなグループ」とする。
- 9月 あさひ信託銀行株式会社が、営業の一部(投資信託受託業務等)を大和銀信託銀行株式会社へ営業譲渡。
- 10月 株式会社大和銀行が、あさひ信託銀行株式会社を吸収合併。
- 10月 当社の商号を株式会社りそなホールディングスに変更。
- 11月 当社所有のりそな信託銀行株式会社(旧 大和銀信託銀行株式会社)の株式の一部を国内金融機関12社に譲渡することを取締役会において決定。
- 平成15年1月 香港大手金融機関の東亜銀行と、アジア地域の金融サービスに関する業務提携につき合意。
- 3月 株式会社大和銀行と株式会社あさひ銀行が、分割・合併により株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行に再編。
- 7月 株式会社りそな銀行が、預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行。
- 8月 当社と株式会社りそな銀行との株式交換により預金保険機構が当社普通株式及び議決権付優先株式を取得。
- 平成17年1月 外部株主が保有するりそな信託銀行株式会社の株式の一部について買取を実施。
- 3月 りそな信託銀行株式会社が、株式交換により当社の完全子会社となる。
- 平成18年1月 株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行が合併。



### 3 【事業の内容】

当社は、完全子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行及びりそな信託銀行株式会社等とともに、りそなグループを構成しております。

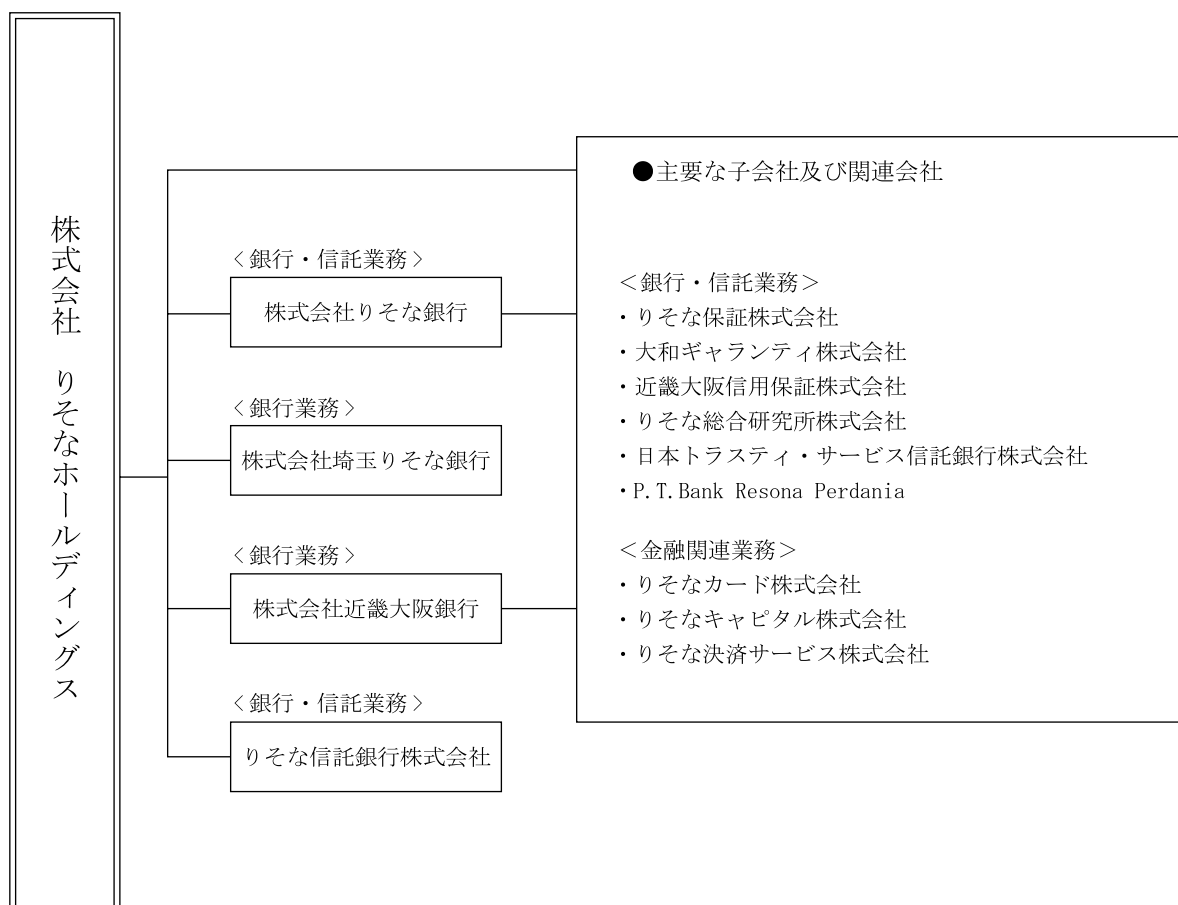
当連結会計年度におきましては、奈良地域における営業力を一層強化し、同地域のお客さまにご提供するサービスのレベルを高めるべく、株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行の合併を実施いたしました。

また、子会社のグループ共通のプラットフォームとしての位置付けを明確にするため、前連結会計年度までは株式会社りそな銀行の子会社でありましたりそな保証株式会社、りそな総合研究所株式会社、りそなカード株式会社、りそなキャピタル株式会社など合計8社を当社の直接子会社といたしました。

このほか、海外SPC 1社が新設により連結子会社に加わった結果、当連結会計年度末における当社グループの連結会社数は、国内連結子会社15社、海外連結子会社21社及び持分法適用関連会社2社となっております。

当社グループの組織を図によって示すと次のとおりであります。

[ 当社グループの事業系統図 ]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社 りそな銀行 (注) 1, 2, 4	大阪市 中央区	279,928	信託 銀行	100.0	4 (4)		経営管理 金銭貸借 関係 預金取引 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 埼玉りそな銀行 (注) 1, 4	さいたま市 浦和区	70,000	銀行	100.0	2 (2)		経営管理 金銭貸借 関係	当社に建 物の一部 を賃貸	
株式会社 近畿大阪銀行 (注) 1	大阪市 中央区	38,971	銀行	100.0	2 (2)		経営管理 金銭貸借 関係		
りそな信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	10,000	信託 銀行	100.0	2 (2)		経営管理		
あさひ銀リテール ファイナンス 株式会社 (注) 8	東京都 千代田区	10,200	ファイナ ンス	100.0 (100.0)	2				
りそな保証 株式会社 (注) 1	さいたま市 浦和区	47,800	信用保証	100.0 (49.0)			経営管理		
大和ギャランティ 株式会社	大阪市 中央区	8,180	信用保証	100.0 (100.0)					
近畿大阪信用保証 株式会社	大阪市 中央区	6,397	信用保証	99.9 (99.9)					
りそな決済 サービス 株式会社	東京都 中央区	1,000	ファクタ リング	100.0			経営管理		
りそな債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収	100.0			経営管理		
りそなカード 株式会社	東京都 中央区	1,000	クレジット カード、 信用保証	58.2 (8.3) [17.9]	1		経営管理		
りそなキャピタル 株式会社	東京都 中央区	4,500	ベンチャー キャピタル	82.2 (32.6) [17.7]			経営管理		
りそな総合研究所 株式会社	大阪市 中央区	100	コンサル ティング	92.4 (42.6) [7.5]	1 (1)		経営管理		
りそなビジネス サービス株式会社	東京都 台東区	80	事務等受託	100.0	2 (2)		経営管理		
りそな人事 サポート株式会社	大阪市 中央区	60	人材派遣、 福利厚生	100.0	1 (1)		経営管理 人材派遣 関係 業務委託 関係		
Daiwa International Finance(Cayman) Limited (注) 7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナ ンス	100.0 (100.0)					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Resona Bank (Capital Management)Plc (注)7	英国 ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券 投資顧問	100.0 (100.0)					
Daiwa PB Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0 (100.0)					
P.T.Bank Resona Perdania (注)9	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 285,000	銀行	43.4 (43.4)					
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インド ネシアルピア 25,000	リース	100.0 (100.0)					
TD Consulting Co., Limited (注)9	タイ王国 バンコック	千タイバーツ 5,000	投資 コンサルテ ィング	49.0 (49.0)					
Asahi Finance (Cayman)Ltd.	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	千米ドル 10	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1				
Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	128	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	9,700	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	100	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	82	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	4,000	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	100	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)1 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	124	ファイナン ス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)2 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	9,600	ファイナン ス	100.0	1				
Resona Preferred Securities (Cayman)3 Limited (注)7	英国領 西インド諸 島グランド ケイマン島	1,300	ファイナン ス	100.0 (100.0)	1 (1)				

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Resona Preferred Securities (Cayman)4 Limited (注)7	英国領西インド諸島グランドケイマン島	99	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)5 Limited (注)7	英国領西インド諸島グランドケイマン島	4,200	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Securities (Cayman)6 Limited (注)7	英国領西インド諸島グランドケイマン島	100	ファイナンス	100.0 (100.0)	1 (1)				
Resona Preferred Finance (Cayman) Limited (注)7	英国領西インド諸島グランドケイマン島	77	ファイナンス	100.0	1 (1)				
Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited (注)1	英国領西インド諸島グランドケイマン島	千米ドル 1,170,500	ファイナンス	100.0 (100.0)	1 (1)				
(持分法適用 関連会社) 日本トラステイ・ サービス信託銀行 株式会社	東京都 中央区	51,000	信託 銀行	33.3 (33.3)					
日本トラステイ 情報システム 株式会社	東京都 府中市	300	情報処理 サービス	33.3 (33.3)	1 (1)				

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、りそな保証株式会社、Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limitedの5社であります。

- 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそな銀行であります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表の経常収益に占める連結子会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超える会社は、株式会社りそな銀行と株式会社埼玉りそな銀行であります。

株式会社埼玉りそな銀行の主要な損益情報等

(百万円)

経常収益	178,619
経常利益	55,393
当期純利益	33,021
純資産額	273,674
総資産額	9,584,758

なお、株式会社りそな銀行は有価証券報告書を提出しており、主要な損益情報等は省略しております。

- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当社の役員(内書き)であります。

- 7 Daiwa International Finance (Cayman) Limited、Resona Bank (Capital Management) Plc、Daiwa PB Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 2 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 5 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 2 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 5 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited、及びResona Preferred Finance (Cayman) Limitedは、清算手続中であります。
- 8 あさひ銀りテールファイナンス株式会社は、平成18年6月22日に清算結了いたしました。
- 9 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	16,123 [15,489]
---------	--------------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員15,926人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
381 [13]	40.9	17.4	7,985

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行他2社からの出向者であり、平均勤続年数は各銀行での勤続年数を通算しております。  
なお、嘱託及び臨時従業員は20人であります。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、平成18年3月末の当社従業員に対して各銀行で支給された年間の給与(時間外手当を含む)の合計額を基に算出しております。  
4 当社には従業員組合はありません。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の世界経済は、IT関連分野の在庫調整の進展に加え、商品価格の高騰等の減速要因もこなし、回復基調を強めました。米国では、8月に上陸したハリケーンの雇用や消費に与える影響が警戒されましたが、景気減速は一時的に止まり、徐々に持ち直しに転じました。懸念されていた住宅市場についても大幅な減速は避けられ、底堅い個人消費と好調な企業業績に支えられた設備投資が牽引し、振れを伴いながらも高い成長を持続しました。アジアでは、平成17年の年初に中国で景気過熱抑制策がとられたことや一部業種の在庫調整が進展したことにより、回復にもたつきがみられる局面もありましたが、調整一巡後は年度後半にかけて回復基調を強める展開となりました。

わが国経済は、国内で消費・設備投資が持続的に回復したことや好調な海外経済を背景とした輸出の高い伸びが続いたことで、内外需のバランスがとれた高い成長となりました。企業収益は、財務体質の強化が進んだことにより、売上の拡大が収益に結びつきやすい状況となっており、増益基調が続き、企業の景況感は全般に改善しました。雇用情勢は企業の雇用不足感が強まっており、有効求人倍率が1倍を超えるなど回復への動きが強まりました。雇用者所得も所定内給与の前年比が基調としてプラスとなるなかで緩やかに改善しました。こうした雇用・所得の持ち直しを受けて、消費マインドは明確に改善し、個人消費は堅調な動きとなりました。設備投資は設備過剰感が薄らぐなか、老朽化設備の更新需要も根強く、好調を維持しました。住宅建設は、地価に下げ止まりの兆候がみられるなかで、底堅く推移しました。国内企業物価は、国際商品市況高や円安などを背景に上昇を続け、素材から中間財、最終財への価格転嫁の動きが徐々に広がりました。消費者物価(全国、除く生鮮食品)の前年比も、年度後半にはプラスに転じ、年明け以降は石油製品の上昇や前年の電話・電気料金の引き下げの反動といった要因もあり一段とプラス幅が拡大しました。こうした物価情勢も踏まえ、日本銀行は3月に平成13年3月以来続けていた量的緩和政策を解除しました。

金融資本市場に目を転じると、短期金利は、量的緩和政策解除後も無担保コール(オーバーナイト物)の誘導水準が概ねゼロ%となり、年度を通じて低位安定しました。長期金利は、景気回復と金融政策変更への警戒感から上昇基調を辿り、新発10年国債市場利回りは一時1.8%台に達しました。株式市場は、夏場に政府・日銀が踊り場脱却に言及したことをきっかけに上昇基調を強め、日経平均は1万7,000円台を回復しました。円の対ドルレートは米国の利上げが続いたこともあり、円安が進行し、一時120円台に達しましたが、その後は小幅円高方向に揺り戻す展開となりました。

(経営方針)

このような金融経済環境のもと、当社グループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に受け止め、早期に経営の健全化を図るべく様々な改革に取り組んでまいりました。平成17年度においても、地域とサービスを軸にしたお客さま発・地域発の戦略の実施を通じて収益力強化とブランド力の回復を進めるために、「地域を軸とした運営体制の強化」、「サービス業への更なる進化」、「システム統合による基盤整備」の3つの改革を重点課題として取り組んでまいりました。

このうち、「地域を軸とした運営体制の強化」につきましては、まず、グループ連結経営に向けた体制整備を実施いたしました。当社によるグループガバナンスのもと、各傘下銀行がそれぞれに競争しつつ有機的に繋がり、地域特性や顧客ニーズを踏まえた柔軟かつスピード感のある分社型経営を目指しております。

この体制整備の一環として、平成17年6月にりそな銀行を委員会等設置会社から監査役設置会社に移行し、グループの基本的な組織形態等の整合性を確保するとともに、各傘下銀行の社長が当社の執行役を兼務する体制といたしました。また、従来傘下銀行が出資していた子会社等については、グループ共通のプラットフォームとしての位置づけを明確化し、原則として当社による直接出資形態へ変更いたしました。

各傘下銀行におきましては、「地域運営」をグループの組織運営上の基本活動と位置づけることで、お客さまとの接点を最重視した運営をしております。その一環として、奈良地域における営業力を一層強化し、地域のお客さまにご提供するサービスレベルを高めるべく、平成18年1月にりそな銀行と奈良銀行の合併を実施いたしました。

「サービス業への更なる進化」につきましては、即応力とソリューション力の両立によるサービス品質向上をテーマとした全社的なサービス改革活動を実施しております。具体的には、不動産、年金信託等、当社グループの強みを活かした法人のお取引先へのソリューション提供や、「貯蓄から投資へ」という大きな潮流のもと、金融商品やお客さまの運用ニーズがますます多様化することを踏まえた、個人のお客さまへのソリューション提案力の強化等に取り組んでおります。また、限りある経営資源を有効に活用し、こうした改革を成果につなげていくために、優位性を持つビジネス分野である「中小企業取引」、「金融商品販売」、「個人ローン」、「不動産」、「企業年金」に経営資源を集中し、営業活動を展開しております。

さらに、地域に根ざした商品・サービスの提供を通じた地域経済の発展への貢献にも注力しております。埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行・奈良銀行(平成18年1月にりそな銀行と合併)では、平成17年3月末で終了した「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に引き続き、「地域密着型金融推進計画」を平成17年8月に策定・公表いたしました。同計画に掲げております取り組みを着実に実施することにより、地域経済への貢献を実現してまいります。

「システム統合による基盤整備」につきましては、りそな銀行における平成17年度最大の課題の一つとして全力を挙げて取り組んでまいりました。平成17年5月からの段階的移行実施を経て、平成17年9月にシステムの統合を無事完了いたしました。全店で統一の商品・サービスを提供させていただくことによるお客さまの利便性の向上や、新商品開発の迅速化等により、競争力の向上を実現してまいります。

(業績)

上述いたしました3つの改革に積極的に取り組んだ結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は40兆3,995億円と前連結会計年度末比8,361億円増加いたしました。

資産では、有価証券は前連結会計年度末比7,433億円増加して8兆219億円に、貸出金は前連結会計年度末比8,938億円増加して26兆2,096億円になったほか、コールローン及び買入手形が前連結会計年度末比3,190億円増加して9,868億円となっております。なお、一方で現金預け金は前連結会計年度末比1兆3,332億円減少して1兆6,910億円となりました。

負債につきましては、預金は前連結会計年度末比3,779億円減少して31兆5,972億円となりましたが、譲渡性預金は6,953億円増加して1兆7,237億円に、社債は2,074億円増加して7,634億円となりました。なお、定期預金は前連結会計年度末比5,523億円減少し、11兆8,805億円となっております。

資本勘定は、利益剰余金の増加や、株式相場が堅調に推移したことなどに伴うその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比4,706億円増加し、1兆6,570億円となりました。なお、優先株式に係る純資産額を控除して計算した1株当たり純資産額は、78,499円52銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益が前連結会計年度比295億円減少し、1兆470億円となりました。内訳をみますと、貸出金利息は減少しておりますものの、有価証券利息配当金などの増加により資金運用収益全体としては、前連結会計年度比80億円増加して6,099億円となっております。役員取引等収益に関しましては、フィービジネス等に対する取組みが順調に成果をあげており、前連結会計年度比270億円増加して2,113億円となりました。また、その他経常収益が前連結会計年度比590億円減少して1,082億円となっておりますが、これは、価格変動リスクの圧縮のための保有株式の売却が一段落したことから、株式等売却益が減少したことなどによるものであります。

経常費用は、前連結会計年度比13億円減少し、6,787億円となりました。内訳では、資金調達費用が前連結会計年度比6億円増加の601億円、役員取引等費用が前連結会計年度比37億円増加の669億円などとなっております。その他業務費用につきましては、国債等債券売却損の増加などにより、前連結会計年度比195億円増加して、429億円となりました。その他経常費用につきましては、貸倒引当金は181億円の繰入となりましたものの、貸出金償却や債権売却損などの不良債権処理の減少などにより、前連結会計年度比274億円減少して、1,244億円となっております。また、営業経費につきましては、前連結会計年度比19億円増加の3,840億円となっております。

特別損失につきましては、前連結会計年度におきましては年金制度改定に伴う損失など559億円を計上したのに対し、当連結会計年度は優先出資証券の償還損などにより237億円となっております。

以上の結果、連結経常利益は前連結会計年度比281億円減少し、3,683億円に、連結当期純利益は前連結会計年度比176億円増加し、3,832億円となりました。また、1株当たり当期純利益は31,943円14銭となっております。なお、当社グループの業績中、事業の種類別では銀行信託業務が、所在地別では本邦における業務が、各々大宗を占めています。



当社(単体)の経営成績につきましては、営業収益は傘下子銀行からの受取配当金の増加などに伴い、前事業年度比2,429億円増加して3,175億円に、経常利益は前事業年度比2,455億円増加して3,021億円となりました。また、特別損失や税金費用を加味した後の当期純利益は、前事業年度比2,545億円増加して2,990億円となっております。

なお、連結自己資本比率(第二基準)は、9.97%となりました。

(平成18年3月期の期末配当の限度額について)

期末配当の限度額は、旧商法等により、期末の純資産より、資本・法定準備金、時価を付したことにより増加した純資産、及び土地再評価差額金を控除するほか、一定のものを加算して計算することと定められております(商法第290条)が、当社の平成18年3月期の期末配当の限度額は3,626億円であります。

(参考) 平成17年3月期の期末配当の限度額は841億円

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比707億円支出が減少して、4,846億円の支出となりました。これは、貸出金の増加が主な要因となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、前連結会計年度比1兆858億円支出が増加して、5,410億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比3,141億円支出が増加して、2,429億円の支出となりました。内訳といたしましては、劣後特約付社債や優先出資証券の発行により約4,300億円の収入となった一方で、劣後特約付借入金の返済、劣後特約付社債、優先出資証券の償還により約6,500億円の支出となっております。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1兆2,685億円減少して1兆4,756億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は5,322億円、海外は176億円となり、合計(相殺消去後。以下同じ)では、5,498億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ366億円、49億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支は国内がその大半を占めており、それぞれ合計では1,444億円、327億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	540,769	15,551	13,944	542,376
	当連結会計年度	532,259	17,698	154	549,803
うち資金運用収益	前連結会計年度	613,905	22,502	34,507	601,900
	当連結会計年度	607,649	22,952	20,671	609,931
うち資金調達費用	前連結会計年度	73,135	6,951	20,562	59,523
	当連結会計年度	75,390	5,254	20,516	60,128
信託報酬	前連結会計年度	35,186			35,186
	当連結会計年度	36,684			36,684
役務取引等収支	前連結会計年度	120,832	278		121,111
	当連結会計年度	144,180	256		144,437
うち役務取引等収益	前連結会計年度	183,920	338		184,258
	当連結会計年度	211,022	356	27	211,351
うち役務取引等費用	前連結会計年度	63,088	59		63,147
	当連結会計年度	66,841	100	27	66,914
特定取引収支	前連結会計年度	20,602			20,602
	当連結会計年度	4,975			4,975
うち特定取引収益	前連結会計年度	20,650			20,650
	当連結会計年度	5,177			5,177
うち特定取引費用	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	202			202
その他業務収支	前連結会計年度	43,498	357		43,855
	当連結会計年度	32,326	437		32,763
うちその他業務収益	前連結会計年度	66,900	357		67,258
	当連結会計年度	75,251	437		75,688
うちその他業務費用	前連結会計年度	23,402			23,402
	当連結会計年度	42,924	0		42,925

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。  
3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

## (2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に34兆6,336億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は34兆1,256億円、海外は5,079億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に36兆3,771億円(相殺消去前)となりました。

このうち国内は36兆1,860億円、海外は1,911億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は1.78%、海外は4.51%、合計では1.78%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内は0.20%、海外は2.74%、合計では0.16%となりました。

## 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	33,801,334	613,905	1.81
	当連結会計年度	34,125,639	607,649	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	25,311,356	524,642	2.07
	当連結会計年度	25,080,598	493,564	1.96
うち有価証券	前連結会計年度	7,515,256	71,454	0.95
	当連結会計年度	7,653,583	80,032	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	449,975	488	0.10
	当連結会計年度	743,951	1,859	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	65	0	0.00
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	14,418	4	0.02
	当連結会計年度	20,402	7	0.03
うち預け金	前連結会計年度	315,477	4,023	1.27
	当連結会計年度	418,550	7,195	1.71
資金調達勘定	前連結会計年度	36,027,598	73,135	0.20
	当連結会計年度	36,186,006	75,390	0.20
うち預金	前連結会計年度	31,433,064	32,603	0.10
	当連結会計年度	30,728,661	28,538	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,330,966	433	0.03
	当連結会計年度	2,072,329	650	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	902,211	551	0.06
	当連結会計年度	962,577	636	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	488,295	26	0.00
	当連結会計年度	402,013	26	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	238,949	1,327	0.55
	当連結会計年度	319,416	481	0.15
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	741,708	17,747	2.39
	当連結会計年度	534,117	11,598	2.17

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	529,884	22,502	4.24
	当連結会計年度	507,999	22,952	4.51
うち貸出金	前連結会計年度	259,929	7,563	2.90
	当連結会計年度	194,834	6,680	3.42
うち有価証券	前連結会計年度	255,421	14,119	5.52
	当連結会計年度	303,425	15,843	5.22
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	7,076	536	7.58
	当連結会計年度	3,551	358	10.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,117	244	4.00
	当連結会計年度	4,370	32	0.75
資金調達勘定	前連結会計年度	263,032	6,951	2.64
	当連結会計年度	191,170	5,254	2.74
うち預金	前連結会計年度	16,884	303	1.79
	当連結会計年度	18,929	539	2.84
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,366	25	1.83
	当連結会計年度	1,115	19	1.78
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	14,470	379	2.61
	当連結会計年度	7,136	270	3.78

(注) 1 「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎又は半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除してあります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	34,331,219	500,221	33,830,998	636,407	34,507	601,900	1.77
	当連結会計年度	34,633,638	506,130	34,127,508	630,602	20,671	609,931	1.78
うち貸出金	前連結会計年度	25,571,286	238,572	25,332,713	532,206	6,397	525,808	2.07
	当連結会計年度	25,275,433	169,494	25,105,939	500,244	4,652	495,591	1.97
うち有価証券	前連結会計年度	7,770,677	259,185	7,511,492	85,574	28,060	57,514	0.76
	当連結会計年度	7,957,009	331,776	7,625,233	95,875	15,993	79,881	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	457,051	1,507	455,543	1,025		1,025	0.22
	当連結会計年度	747,503		747,503	2,218	24	2,194	0.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	65		65	0		0	0.00
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	14,418		14,418	4		4	0.02
	当連結会計年度	20,402		20,402	7		7	0.03
うち預け金	前連結会計年度	321,594	917	320,677	4,268	49	4,218	1.31
	当連結会計年度	422,921	4,465	418,455	7,228	0	7,228	1.72
資金調達勘定	前連結会計年度	36,290,631	498,358	35,792,272	80,086	20,562	59,523	0.16
	当連結会計年度	36,377,177	490,617	35,886,559	80,644	20,516	60,128	0.16
うち預金	前連結会計年度	31,449,948	1,238	31,448,709	32,907	49	32,857	0.10
	当連結会計年度	30,747,591	3,673	30,743,918	29,077	0	29,077	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,330,966		1,330,966	433		433	0.03
	当連結会計年度	2,072,329		2,072,329	650		650	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	903,578	1,663	901,915	577		577	0.06
	当連結会計年度	963,692	1,049	962,642	656	24	632	0.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	488,295		488,295	26		26	0.00
	当連結会計年度	402,013		402,013	26		26	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	238,949		238,949	1,327		1,327	0.55
	当連結会計年度	319,416		319,416	481		481	0.15
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	756,179	240,057	516,121	18,126	4,764	13,362	2.58
	当連結会計年度	541,254	169,869	371,385	11,868	2,837	9,031	2.43

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は2,113億円、役務取引等費用合計は669億円となり、役務取引等収支合計では1,444億円となりました。

なお、国内が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	183,920	338		184,258
	当連結会計年度	211,022	356	27	211,351
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	28,047			28,047
	当連結会計年度	27,990	50		28,040
うち為替業務	前連結会計年度	42,547	273		42,821
	当連結会計年度	41,522	300		41,823
うち信託関連業務	前連結会計年度	16,831			16,831
	当連結会計年度	19,178			19,178
うち証券関連業務	前連結会計年度	27,149			27,149
	当連結会計年度	37,733			37,733
うち代理業務	前連結会計年度	9,186			9,186
	当連結会計年度	12,225			12,225
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	3,696			3,696
	当連結会計年度	3,751			3,751
うち保証業務	前連結会計年度	15,115			15,115
	当連結会計年度	16,082			16,082
役務取引等費用	前連結会計年度	63,088	59		63,147
	当連結会計年度	66,841	100	27	66,914
うち為替業務	前連結会計年度	9,198	51		9,249
	当連結会計年度	8,955	0		8,955

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は51億円、特定取引費用は2億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	20,650			20,650
	当連結会計年度	5,177			5,177
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	911			911
	当連結会計年度	703			703
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	19,724			19,724
	当連結会計年度	4,332			4,332
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	14			14
	当連結会計年度	141			141
特定取引費用	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	202			202
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	202			202
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産は6,788億円、特定取引負債は710億円となり、すべて国内で計上しております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	708,335			708,335
	当連結会計年度	678,848			678,848
うち商品有価証券	前連結会計年度	19,937			19,937
	当連結会計年度	32,001			32,001
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	65,257			65,257
	当連結会計年度	91,046			91,046
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	623,140			623,140
	当連結会計年度	555,799			555,799
特定取引負債	前連結会計年度	39,073			39,073
	当連結会計年度	71,090			71,090
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度	14,360			14,360
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	37			37
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	19			19
	当連結会計年度	8			8
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	39,053			39,053
	当連結会計年度	56,683			56,683
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
2 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。



## (5) 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	31,958,348	17,476	654	31,975,170
	当連結会計年度	31,579,260	22,019	4,031	31,597,248
うち流動性預金	前連結会計年度	18,510,881	11,612	654	18,521,838
	当連結会計年度	18,829,235	10,759	3,879	18,836,115
うち定期性預金	前連結会計年度	12,431,418	5,832		12,437,251
	当連結会計年度	11,874,290	8,134		11,882,425
うちその他	前連結会計年度	1,016,049	31		1,016,081
	当連結会計年度	875,733	3,126	152	878,707
譲渡性預金	前連結会計年度	1,028,390			1,028,390
	当連結会計年度	1,723,740			1,723,740
総合計	前連結会計年度	32,986,738	17,476	654	33,003,560
	当連結会計年度	33,303,000	22,019	4,031	33,320,988

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	25,281,592	100.00	26,175,347	100.00
製造業	2,785,621	11.02	2,689,419	10.27
農業	20,975	0.08	17,835	0.07
林業	4,514	0.02	3,763	0.01
漁業	3,622	0.02	8,615	0.03
鉱業	25,492	0.10	24,292	0.09
建設業	927,741	3.67	891,195	3.40
電気・ガス・熱供給・水道業	74,366	0.29	74,812	0.29
情報通信業	310,594	1.23	300,963	1.15
運輸業	728,830	2.88	685,225	2.62
卸売・小売業	2,856,310	11.30	2,824,190	10.79
金融・保険業	811,502	3.21	833,726	3.19
不動産業	2,696,487	10.67	2,585,400	9.88
各種サービス業	2,460,659	9.73	2,454,651	9.38
地方公共団体	794,091	3.14	775,003	2.96
その他	10,780,784	42.64	12,006,254	45.87
海外及び特別国際金融取引勘定分	34,205	100.00	34,255	100.00
政府等	3,853	11.27		
金融機関	1,648	4.82	2,890	8.44
その他	28,703	83.91	31,365	91.56
合計	25,315,798		26,209,603	

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成17年3月31日	インドネシア	34,528
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	ロシア連邦	0
	合計	34,537
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)
平成18年3月31日	インドネシア	38,840
	アルゼンチン	7
	エクアドル	0
	ロシア連邦	0
	合計	38,848
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	3,966,592			3,966,592
	当連結会計年度	3,627,524			3,627,524
地方債	前連結会計年度	303,827			303,827
	当連結会計年度	405,892			405,892
社債	前連結会計年度	1,366,721			1,366,721
	当連結会計年度	1,633,736			1,633,736
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
株式	前連結会計年度	858,728			858,728
	当連結会計年度	1,052,167			1,052,167
その他の証券	前連結会計年度	789,233	61	6,501	782,793
	当連結会計年度	1,310,908	57	8,290	1,302,675
合計	前連結会計年度	7,285,103	61	6,501	7,278,662
	当連結会計年度	8,030,228	57	8,290	8,021,995

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	205,527	0.75	174,418	0.58
有価証券	4,775,580	17.41	5,471,344	18.21
信託受益権	21,167,280	77.15	23,064,583	76.78
受託有価証券	28	0.00	2	0.00
金銭債権	490,829	1.79	405,248	1.35
動産不動産	348,995	1.27	442,651	1.47
土地の賃借権	1,857	0.01	4,467	0.02
その他債権	16,555	0.06	16,339	0.05
銀行勘定貸	393,166	1.43	426,112	1.42
現金預け金	35,603	0.13	36,143	0.12
合計	27,435,424	100.00	30,041,312	100.00

負債

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	10,981,673	40.03	11,617,351	38.67
年金信託	4,438,919	16.18	4,309,607	14.35
財産形成給付信託	1,989	0.01	1,979	0.00
投資信託	10,278,317	37.46	12,274,419	40.86
金銭信託以外の金銭の信託	117,577	0.43	155,070	0.52
有価証券の信託	312,874	1.14	376,746	1.25
金銭債権の信託	514,155	1.87	430,037	1.43
土地及びその定着物の信託	192,486	0.70	160,694	0.53
土地の賃借権の信託	4,926	0.02	4,685	0.02
包括信託	592,503	2.16	710,720	2.37
合計	27,435,424	100.00	30,041,312	100.00

(注) 1 合算対象の連結子会社

前連結会計年度末 株式会社りそな銀行及びりそな信託銀行株式会社

当連結会計年度末 同上

2 信託財産運用のため再信託された信託を控除して計上しております。

3 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 21,164,752百万円

当連結会計年度末 23,063,063百万円

4 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 3,438,609百万円

当連結会計年度末 3,228,323百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,215	1.08	936	0.54
農業	343	0.17		
林業				
漁業				
鉱業				
建設業	1,828	0.89	735	0.42
電気・ガス・熱供給・水道業				
情報通信業	54	0.03	15	0.00
運輸業	629	0.31	471	0.27
卸売・小売業	4,929	2.40	1,747	1.00
金融・保険業	40,429	19.67	34,350	19.70
不動産業	33,017	16.05	8,386	4.81
各種サービス業	7,688	3.74	1,845	1.06
地方公共団体				
その他	114,395	55.66	125,933	72.20
合計	205,527	100.00	174,418	100.00

有価証券残高の状況

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	2,321,638	48.62	2,766,763	50.57
地方債	147,306	3.08	184,994	3.38
社債	680,294	14.25	800,169	14.63
株式	768,118	16.08	814,349	14.88
その他の証券	858,223	17.97	905,067	16.54
合計	4,775,580	100.00	5,471,344	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況  
金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	200,989	35.98	174,018	32.89
有価証券	30,973	5.54		
その他	326,735	58.48	355,088	67.11
資産計	558,698	100.00	529,106	100.00
元本	557,833	99.84	528,222	99.83
債権償却準備金	605	0.11	528	0.10
その他	259	0.05	356	0.07
負債計	558,698	100.00	529,106	100.00

(注) 1 信託財産の運用のために再信託された信託を含んでおります。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金200,989百万円のうち、破綻先債権額は41百万円、延滞債権額は3,276百万円、3ヵ月以上延滞債権額は120百万円、貸出条件緩和債権額は22,084百万円であります。また、これらの債権額の合計は25,523百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金174,018百万円のうち、破綻先債権額は15百万円、延滞債権額は2,918百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は20,991百万円であります。また、これらの債権額の合計は24,030百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6	5
危険債権	26	24
要管理債権	222	210
正常債権	1,754	1,499



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当社は、第二基準を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

項目		平成17年 3月31日	平成18年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	327,201	327,201
	うち非累積的永久優先株 (注1)		
	新株式申込証拠金		
	新株式払込金		
	資本剰余金	263,492	263,505
	利益剰余金	364,821	717,768
	連結子会社の少数株主持分	275,524	148,616
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	( 1 ) 264,200	( 2 ) 135,079
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	60	579
	為替換算調整勘定	2,331	1,946
	営業権相当額( )		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )	35,764	28,784
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額) (注2)		1,425,781
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	1,192,882	1,425,781	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注3)	70,600	135,079	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	49,023	48,258
	一般貸倒引当金	141,337	149,567
	負債性資本調達手段等	831,099	773,356
	うち永久劣後債務 (注4)	476,139	460,247
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注5)	354,960	313,109
	計	1,021,460	971,182
	うち自己資本への算入額 (B)	1,021,460	971,182
控除項目	控除項目 (注6) (C)	10,886	10,908
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	2,203,457	2,386,055
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	21,555,855	22,903,450
	オフ・バランス取引項目	1,058,187	1,027,296
	計 (E)	22,614,043	23,930,747
連結自己資本比率(第二基準) = D / E × 100 (%)		9.74	9.97

- (注) 1 当社の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載していません。
- 2 繰延税金資産(の純額)に相当する額は、当連結会計年度末は繰延税金負債となったため、該当ありません。また当連結会計年度末の繰延税金資産の算入上限額は570,312百万円であります。
- 3 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 5 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第15条第1項第1号に掲げる銀行持株会社等の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

( 1 )優先出資証券の概要(前連結会計年度末)

当社では、以下の「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」につき、平成17年11月18日に繰上償還を行いました。従って、前連結会計年度末には、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しておりましたが、当連結会計年度末には計上しておりません。

発行体	Resona Preferred Capital(Cayman) 1 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	679億円	706億円
払込日	平成14年9月27日	平成14年3月26日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 <sup>(注)1</sup> が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 <sup>(注)3</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)4</sup> 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330億円 Series B 202億円	Series A 326億円 Series B 249億円	150億円
払込日	平成15年3月28日	平成15年3月28日	平成15年3月28日
配当率	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	平成20年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左	同左
強制配当条項	ある会計年度について当社普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日(強制配当支払日)に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1) 損失吸収事由証明書 <sup>(注)1</sup> が交付されていないという条件 (2) 優先株式配当制限が生じていないという条件(生じた場合には適用された限度まで配当が制限される) (3) 配当可能利益制限証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないという条件(交付された場合には適用された限度まで配当が制限される)	同左	同左
優先株式配当制限	当社優先株式 <sup>(注)3</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Securities (Cayman) 4 Limited	Resona Preferred Finance (Cayman) Limited
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)4</sup> 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 当社が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2) 当社優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3) 当社の可処分配当可能利益がない場合 (4) 配当支払日が強制配当日でなく、かつ当社が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左	同左
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位	同左	同左

(注) 1 損失吸収事由証明書

当社に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由(損失吸収事由)が発生し継続している場合に当社が発行体に交付する証明書。(ただし、損失吸収事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による。)損失吸収事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生(清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出)  
会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当社の債権者に送付された場合  
監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合  
連結自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合  
債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合  
債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2 配当可能利益制限証明書

当社のある会計年度の可処分配当可能利益が、当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に、当社が発行体に交付する当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものである。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、および清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

( 2 )優先出資証券の概要(当連結会計年度末)

当社では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(第二基準)における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券(以下「本優先出資証券」)
償還期日	定めなし
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	11億5千万米ドル
払込日	平成17年7月25日
配当率	平成27年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月30日。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。なお、平成28年7月の配当支払日以降の各配当支払日について翌営業日が翌月となる場合、当該日の直前の営業日とする。
強制配当条項	ある事業年度について、以下の強制的配当停止(制限)及び裁量的配当停止(制限)のいずれにも該当しない場合、その事業年度終了直後の配当支払日に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。
強制的配当停止(制限)	清算事由、更生事由、支払不能事由または政府による宣言 <sup>(注)1</sup> が発生した場合には配当の支払は停止される。優先株式配当制限または配当可能利益制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止もしくは減額される。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。
優先株式配当制限	当社優先株式 <sup>(注)2</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)3</sup> 不足(可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合)が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。
裁量的配当停止(制限)	当社は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額することができる。ただし、他の優先出資証券に配当を行う場合には、配当支払日の先後にかかわらず、本優先出資証券にも同割合で配当を支払うものとする。停止もしくは減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1) 監督事由 <sup>(注)4</sup> が発生した場合 (2) 直近に終了した事業年度について当社が当社普通株式に対する配当を行わない場合
残余財産請求権	当社優先株式と実質的に同順位

(注) 1 清算事由、更生事由、支払不能事由、政府による宣言

清算事由：

清算手続の開始、破産手続の開始決定、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出

更生事由：

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合

支払不能事由：

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合

債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

政府による宣言：

監督当局が、当社が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当社を公的管理下におくこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合

2 当社優先株式

当社により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

3 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、当該会計年度中に当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、当該会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。)の合計額を控除したものの。ただし、当社の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当社の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体及び当社に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行う。

4 監督事由

当社の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値最大化のためには、地域やお客さまとの信頼関係の再構築等を通じた収益力の強化が最重要課題と考えております。システム統合の終了やオペレーション改革(事務プロセス・店舗等の改革)の展開等、基盤整備の着実な進捗のもと、当社グループは引き続き、地域、サービスを軸とした競争力の一層の強化に取り組み、傘下銀行それぞれが個社の強化に取り組んでまいります。

改革の要としております「サービス業への更なる進化」につきましては、引き続き役員及び従業員の意識の改革、金融ディストリビューター(金融流通業)への転身、アクセスポイント(お客さまとの接点)の改革に取り組むとともに、「ホスピタリティ」の精神の浸透を徹底させてまいります。また、事務コストの削減と店頭セールス強化を目的とした、新事務処理方式を導入した次世代営業店の拡大や、営業店のバックオフィス業務を削減させるセンター改革、その他事務プロセス改革や融資業務革新を加速させてまいります。

地域運営につきましては、地域内での柔軟かつスピーディな意思決定を可能とすることによるお客さまへの対応力向上といった地域運営の優れた点を今後も最大限活かしてまいります。平成18年4月からは、りそな銀行において地域編成を見直し、現行の30地域から9地域・3営業本部に集約いたしました。引き続きお客さまとの接点を最重視した運営をより一層徹底してまいります。

平成18年度は、再生から飛躍に向けた挑戦に本格的に取り組む大変重要な期間と考えております。これを踏まえ、当社グループでは、りそなに所属する全ての役員及び従業員が心を共にして、お客さまの期待と信頼にお応えするために、『新しいクオリティへ、新しいスピードで。』をりそなグループブランドスローガンとして制定いたしました。当社グループでは、ヒューマンコミュニケーションを大切にし、お客さま一人ひとりの“満足を超える感動”を創造する金融サービスグループを目指すことにより、お客さまの夢の実現に貢献してまいります。当社グループは、これからも様々な変革に挑戦してまいります。りそなの原点である地域に密着した金融機関としての姿勢や地域のお客さまを大切にする方針につきましては、これまで以上に徹底してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりです。

これらのリスクは必ずしも全てを網羅したものではありません。また、リスクの発生は必ずしも独立して発生するものではなく、あるリスクの発生が他の様々なリスクの発生につながり、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 与信関係費用の増加

当社グループは、融資先の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っています。また、不良債権については、正確な自己査定に基づき、十分な水準の財務上の手当てを行っています。

しかしながら、今後の国内景気の動向、不動産価格や株価の変動、融資先の経営状況等によっては、想定範囲を超える償却・引当を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状況及び自己資本の状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 融資先の業況悪化

当社グループの不良債権比率は平成18年3月末で2.56%まで減少し、貸出資産の健全性は大きく改善しておりますが、残高においては7,108億円の金融再生法基準開示債権を有しており(銀行業を営む連結子会社3行合計)、また、正常債権の中にも潜在的なリスクが内包されています。これらに対し、当社グループでは、正確な自己査定を行い、適切な償却・引当を実施していますが、融資先の中には、厳しい経営状況が続いている取引先や、債権放棄、デット・エクイティ・スワップ、第三者割当増資の引受などの金融機関の支援を受け再建途上にある取引先が含まれています。

今後の経済動向や主たる取引金融機関の方針変更等、融資先を取り巻く環境の変化によっては、信用状態が悪化する融資先が増加したり、新たに金融支援を求められたりすることなどにより、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、当社グループの与信ポートフォリオでは、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大割を占めています。これらはリスクの分散された貸出金ですが、今後の国内景気の動向等によっては、想定範囲を超えて、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。更に、今後、金利が上昇した場合には、金利負担の増加に耐えられなくなる融資先が増加し、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。



#### 貸倒引当金の状況

償却・引当の計上にあたっては、市場売却を想定した厳正な担保評価を行っていますが、今後の不動産価格や株価の変動によっては、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、今後、会計基準の変更等により、当社グループの自己査定基準、償却・引当基準等を見直した場合には、不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

#### 地域経済悪化による貸倒れの増加等

当社グループは東京都・埼玉県を主とした首都圏と、大阪府を主とした関西圏を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいても、大きな割合を占めています。日本経済は回復基調にありますが、これらの地域の経済状態が低迷した場合には、貸倒れの増加や担保価値の下落等により、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

また、経営状況の厳しい第三セクターや地方公社等があり、今後の動向によっては、当社グループの不良債権や与信費用が増加する可能性があります。

加えて、地域経済の低迷は、信用保証協会の財務状態に悪影響を与える可能性があり、影響が大きい場合には、代位弁済の遅延により当社グループの不良債権処理の進捗に支障が生じるほか、各信用保証協会への負担金拠出等により、当社グループの負担が増加する可能性があります。

#### 不良債権処理に伴う与信費用の増加

不良債権については、大幅な削減を実現しましたが、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、今後も引き続き取引先の早期再生支援に向けた取り組みや不良債権の迅速な処理を進めていきます。

今後の取引先の再生支援、不良債権処理の際には、損失が引当金を上回り追加損失が発生する場合があります、その結果、与信費用が増加する可能性があります。

## (2) 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む相場変動を伴う金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、株式、ファンド等への投資業務を行っています。また、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えています。そのため当社グループでは、過去の相場変動等を基に統計的手法を用いて算出するバリュエーション・アット・リスク等によるリスク限度の設定、損失額についての損失限度の設定等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切なリスクコントロールを行っています。

しかしながら、金融政策の変更や市場動向等により過去の相場変動から予想される範囲を大幅に超える相場変動等が発生した場合、特に、金利が急激に上昇した場合や株価が大幅に下落した場合には、保有するポートフォリオの価値が下落することによって想定以上の評価損や実現損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外国為替相場変動に伴うリスク

当社グループは、資産負債の一部を外国通貨建てで保有しています。これら外国通貨建て資産負債は、互いに相殺あるいは必要に応じた適切なヘッジによりリスクコントロールを行っていますが、一部通貨においては通貨の流動性や各国の通貨規制等によりヘッジが困難な場合もあり、予想を超える大幅な外国為替相場の変動が発生した場合は想定以上の損失が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達・流動性に関するリスク

当社グループは、安定的な資金繰りを達成することを目的として、市場調達、短期調達への過度な依存を抑制するための上限額の設定や預金・貸出金の動向、市場環境の状況に応じたモニタリング等、適切な管理を行っています。

しかしながら、今後、当社グループを含む本邦金融機関に大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされたり、市場から必要な資金の確保が困難になる、あるいは想定範囲をはるかに超える預金が流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式保有に伴うリスク

当社グループは、株価下落による業績への影響を排除するために、市場性のある株式残高の圧縮を進め、株価変動リスクを極力削減してきました。また、保有する株式は当連結会計年度末現在で評価益を計上しています。

しかしながら、極めて著しい株価下落に際しては、保有株式に減損または評価損が発生し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損リスク

当社グループは、固定資産の減損会計について、平成15年度決算から前倒しで導入することにより、経営の透明性の向上を図るとともに、外部環境の変化に対する財務上の対応力の強化に努めています。

しかしながら、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、更なる減損を余儀なくされ、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争激化に伴うリスク

当社グループは、金融業界の規制緩和の進展や異業種からの参入等により競争が激化するなか、銀行業から金融サービス業への進化に取り組んでいます。また、多様化するお客さまのニーズを充足し、お客さまへの商品・サービス提供力において他社との競争を勝ち抜いていくために、他業界の企業との提携等の様々なビジネス戦略を実施し、収益力の強化を目指しています。

しかしながら、今後も競争が更に激化する場合は、貸出金利の低下や預金金利の引き上げによる金利利鞘の縮小や手数料引き下げによる役務収益の減少等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 自己資本比率

当社は、「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」(平成10年大蔵省告示第62号)の第二基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行及びりそな信託銀行株式会社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)の国内基準が適用され、同告示に基づき算出される連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。

当社グループ及び当社の国内銀行子会社の自己資本比率は、本「事業等のリスク」に記載する各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は、資金調達コストの上昇などにより、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に上記記載の自己資本比率の基準値を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループ及び当社の国内銀行子会社に対して適用されている自己資本比率規制については、平成18年度末より包括的な見直しが行われます。見直し後の新しい自己資本比率規制は、従来の規制からの変更を伴うものであるため、新しい自己資本比率規制導入時における当社グループ及び当社の国内銀行子会社の自己資本比率は、規制変更に伴う変動が生じる可能性があります。

#### (9) 公的資金に関する事項

当社グループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円(普通株式約2,964億円、優先株式約2兆5,316億円、永久劣後ローン3,000億円)の公的資金の注入を受けたことに伴い、当社グループは金融庁に対して「経営の健全化のための計画」(経営健全化計画)を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告することとされております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち株式会社整理回収機構が保有する当社の優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております。また、預金保険機構が保有する優先株式についても、平成18年7月1日より、順次普通株式への転換が可能となります。(優先株式の内容につきましては、第一部[企業情報]第4[提出会社の状況]をご覧ください。)

これら公的資金の優先株式が普通株式に転換されるなど、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として当社の株価が下落する可能性があります。

(10) 格付にかかるリスク

当社及び当社の国内銀行子会社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等の諸施策に取り組んでおりますが、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があります。

当社グループ及び当社の国内銀行子会社の格付は、本「事業等のリスク」に記載する様々な要因、その他日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等が単独または複合的に影響することによって低下する可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産

当社グループでは、将来の課税所得に関して保守的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、将来の課税所得を含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び自己資本比率等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 退職給付債務

当社グループの年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、退職金・年金制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。これらの未認識債務の発生により将来の退職給付費用が増加し、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 持株会社のリスク

当社が国内銀行子会社及び関連事業を営む子会社から受け取る配当については、一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

(14) 元本補てん契約のある信託商品における補てん

当社の銀行子会社であるりそな銀行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。これらの信託商品は、貸出金や有価証券等により運用されておりますが、貸倒れまたは投資損失等が発生し、債権償却準備金を充当しても元本補てん契約のある信託勘定の元本に欠損が生じた場合は、補てんのための支払にかかる損失を計上する必要があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 業務運営に伴う事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出・信託・証券等の幅広い業務を行っています。このような多種多様な業務の遂行に際しては、役員及び従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと等の事務リスクに晒されています。これら事務リスクを防止するために、業務プロセスや事務処理に関して、簡素化・集中処理化・システム化を推進するとともに、教育・研修を継続的に行っています。

更に、事務過誤・不祥事等の発生状況を定期的に把握し、事務リスクの所在及び原因・性質を総合的に分析することにより、その結果を再発防止ならびに軽減策の策定に活かしています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 外部委託に伴うリスク

当社グループは、銀行業務を中心とした様々な業務の外部委託を行っています。外部委託を行うに際しては、業務委託を行うことの妥当性検証、委託先の適格性検証、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対応策策定等、体制整備に努めています。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、お客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合等には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) システム障害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループでは、システムに関する障害・不備、不正等により顕在化するシステムリスクを単に技術的な問題としてとらえるのではなく、顕在化した場合は社会的に影響を与えて経営を揺るがしかねないリスクであるとの認識のもと、システムに関する障害・不備防止対策、不正防止対策等のリスク管理の基準を定め適切な管理体制を整備するとともに、システム障害を想定したコンティンジェンシープランを整備することによりシステムリスクの軽減に努めています。

しかしながら、これらの対策にもかかわらず、お客さまへのサービスに混乱をきたすような重大なシステム障害等が発生した場合には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 重要な訴訟発生に伴うリスク

当社は、当社グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ当社グループの経営に重大な悪影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はございません。

しかしながら、過去または今後の事業活動に関して当社グループ各社に対し多額の損害賠償請求訴訟等を提起された場合、その訴訟の帰趨によっては当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法令違反等の発生に伴うリスク

当社グループは、銀行法、会社法、証券取引法等の各種法令諸規則等に基づいて業務を行っています。当社グループではこれら法令諸規則等を遵守すべく、役員及び従業員に対する法令等遵守の徹底や、不正行為等の未然防止に向けた体制の整備を行っています。

しかしながら、役員及び従業員が法令諸規則等を遵守できなかった場合や、役員及び従業員による不正行為等が行われた場合には、行政処分や罰則を受けたり、お客さまからの信頼失墜等により当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 情報漏えいに伴うリスク

当社グループは、お客さまの情報はじめとした膨大な情報を取り扱っております。これらの情報を保護・管理するため、当社グループにおいては、情報管理に関する方針・規程等の策定、社員教育、システムセキュリティ対策等を行っています。

しかしながら、人為的ミス、不正行為、外部犯罪等によって当社グループあるいは業務委託先からお客さまの情報等の重要な情報が漏えいした場合は、当社グループが損害賠償を請求されたり、当社グループの信用の低下・失墜により事業環境が悪化する等によって、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的にセキュリティ対策のためのコストが増加する可能性があります。

(21) 有能な人材を確保できないリスク

当社グループは、銀行業務を中心に高度な専門性を必要とする業務を行っており、高いパフォーマンスを発揮すべく有能な人材の確保や育成に努めています。

しかしながら、有能な人材の採用・確保が困難な状況が発生した場合や、有能な人材の大量流出等が発生した場合、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(22) 偽造・盗難キャッシュカード等の犯罪に伴うリスク

当社グループは、銀行子会社及び関連事業を営む子会社において、多数のキャッシュカード及びクレジットカードを発行しており、偽造・盗難カード被害の防止策を種々実施しセキュリティ対策強化に努めています。

しかしながら、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 災害等の発生により業務に支障をきたすリスク

当社グループは、国内外において店舗・システムセンター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに経年状況の把握と適切な維持管理に努めています。

しかしながら、想定を超える大規模災害や犯罪等が発生し、大きな被害を受けた場合は、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(24) 事実と異なる風説・風評の流布によるリスク

当社グループは、広報・IR活動の積極的な取り組みを通じて、当社グループに対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めています。

しかしながら、インターネットなどを通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっており、このような風説・風評の流布が、当社グループの業績、財務状況や当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(25) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しています。したがって、今後、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈にかかる変更等の当社グループのコントロールが及ばない事態が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(26) 財務報告にかかる内部統制の構築

企業の情報開示を厳格化する米国Sarbanes-Oxley法が2002年に法制化され、わが国においても同様の法制化等による情報開示厳格化の流れにあります。具体的には、本年6月に成立した金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制報告書の提出が求められ、また、開示制度上も、企業代表者による財務諸表等の適正性の確認及びその表明等が求められています。

これらに対応するため、当社グループは、従来にも増して当社グループの業務を適切にモニターし、管理するための有効な内部統制を構築し維持していくことが必要と認識しています。こうした内部統制の構築・維持には、経営資源の投入が必要であり、結果的に多大なコストが必要となる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行との合併契約について)

当子会社である株式会社りそな銀行と、同じく子会社である株式会社奈良銀行は、平成17年7月26日に合併契約書を締結し、平成18年1月1日に合併いたしました。当該契約は、平成17年8月26日開催の両社の臨時株主総会において、それぞれ承認可決されました。

その主な内容は次の通りです。

### 合併の目的

本合併は、りそなグループの奈良地域における金融サービスの質、量、および利便性を向上させることを目的としております。奈良地域における営業力を一層強化し、地域のお客さまにご提供するサービスレベルを向上させることで、地域のお客さまに、より身近で、存在感のある銀行を創りあげてまいります。

### 合併の方法

株式会社りそな銀行を存続会社とする吸収合併方式。

なお、本合併においては、産業活力再生特別措置法第12条の9の規定に基づき、合併に際して新株の発行を行わず、それに代えて6,340百万円の金銭を交付いたしました。

### 資本金の増加

合併に伴う株式会社りそな銀行の資本金の増加はございません。

### 合併期日

平成18年1月1日

### 会社財産の引継

株式会社奈良銀行は、平成17年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債および権利義務を合併期日において株式会社りそな銀行に引継ぎました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、平成17年度を「集中再生期間」から次なるステージへ飛躍させるための重要な期間と位置付け、「リストラから営業力強化へ」の計画コンセプトの下、「地域を軸とした運営体制の強化」「サービス業への更なる進化」「システム統合による基盤整備」の3つの改革の実現に取り組むとともに、住宅ローンや個人向け投資商品など、グループの強みを活かすビジネス分野での営業力強化に注力してまいりました。その結果、連結ベースで2期連続の黒字を達成し、「持続的な黒字経営への体質転換」をお示しすることができました。

### (概要)

- ・当連結会計年度は、投資信託や年金保険など個人向け投資商品の販売好調により、役務取引等利益が大幅に増加したことや、資金利益の増加等により連結粗利益が増加したこと、オフバランス等に伴う償却債権取立益の計上などにより与信費用総額が減少したこと、また、前連結会計年度での年金制度改定に伴う特別損失計上などの特殊要因もあり、当期純利益は、前連結会計年度比176億円の増益となる3,832億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成18年3月末の開示債権額が7,108億円、不良債権比率は2.56%(いずれも傘下銀行単体合算、銀行勘定・信託勘定の合計)となり、目標値である2%台を達成いたしました。
- ・また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(第二基準)は、前連結会計年度末比0.23ポイント改善し、9.97%となりました。

### 経営成績の概要 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結粗利益	7,631	7,686	55
うち資金利益	5,423	5,498	74
うち信託報酬	351	366	14
うち役務取引等利益	1,211	1,444	233
一般貸倒引当金繰入額( )		107	107
営業経費( )	3,820	3,840	19
臨時収支	154	270	424
うち株式関係損益	910	585	325
うち不良債権処理額( )	820	742	77
経常利益	3,964	3,683	281
特別利益	490	579	89
特別損失( )	559	237	321
税金等調整前当期純利益	3,895	4,025	130
法人税、住民税及び事業税( )	90	156	66
法人税等調整額( )	23	91	114
少数株主利益( )	126	126	0
当期純利益	3,655	3,832	176

## 1 経営成績の分析

### (1) 連結粗利益

- ・資金利益は、貸出金残高は増加基調に転じたものの、貸出金利息は減少となりましたが、有価証券利息配当金の増加等により、前連結会計年度比74億円増加し、5,498億円となりました。
- ・信託報酬は、前連結会計年度比14億円増加し、366億円となりました。
- ・役務取引等利益は、投資信託や年金保険販売の増収等により、前連結会計年度比233億円増加し、1,444億円となりました。
- ・以上の結果、連結粗利益は前連結会計年度比55億円増加し、7,686億円となりました。

### (2) 営業経費

- ・ローコストオペレーション(低コストでの業務運営)の実現に向け継続して取り組むと同時に、営業力強化への投資を実施してまいりました結果、営業経費は前連結会計年度比19億円増加し、3,840億円となりました。
- ・なお、平成18年3月期の傘下銀行単体合算の経費は、前事業年度比29億円増加し、3,485億円となりました。

#### 経費の内訳 [ 傘下銀行単体合算 ]

	前事業年度		当事業年度		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費	3,456	48.62%	3,485	50.24%	29	1.62%
うち人件費	1,111	15.63%	1,172	16.90%	61	1.26%
うち物件費	2,135	30.04%	2,102	30.30%	33	0.26%
業務粗利益(信託勘定不良債権処理前)	7,108	100.00%	6,937	100.00%	171	

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、奈良銀行、りそな信託銀行の単体計数の単純合計を表示しております。なお、奈良銀行は平成18年1月1日にりそな銀行と合併したため、当事業年度は平成17年12月末までの計数を合算しております。

### (3) 株式関係損益

- ・株式等売却益の減少を主因に、株式関係損益は前連結会計年度比325億円減少し、585億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は4,009億円で、対Tier 比では、28.12%となりました。

#### 株式関係損益の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
株式関係損益	910	585	325
株式等売却益	1,101	626	475
株式等売却損	125	11	113
株式等償却	61	25	36
投資損失引当金繰入額	4	4	0

#### その他有価証券で時価のある株式 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	3,996	4,009	13
時価ベース	6,335	8,609	2,274
Tier	11,928	14,257	2,328
取得原価 / Tier	33.50%	28.12%	5.38%

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金を含めた与信費用総額は、景気回復による企業業績の改善などにより、過年度に実施した不良債権処理に係る償却債権取立益を計上したことなどから、前連結会計年度比341億円減少し62億円となりました。
- ・また、傘下銀行3行合算の当事業年度末における開示債権額は7,108億円、不良債権比率は2.56%となり、目標の2%台を達成いたしました。

不良債権処理の状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
不良債権処理額(含：一般貸倒引当金) A	820	634	185
貸出金償却	641	459	182
一般貸倒引当金繰入額		107	107
個別貸倒引当金繰入額		289	289
特定海外債権引当勘定繰入額		0	0
その他債権売却損	118	7	125
その他不良債権処理額	60	1	59
特別損益中の与信費用戻入額 B	416	572	156
与信費用総額 A + B	403	62	341

(注) 与信費用戻入額には、貸倒引当金戻入益および償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権 [ 3行合算(注1)、元本補てん契約のある信託勘定を含む ]

	前事業年度末 (億円)	当事業年度末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	975	634	341
危険債権	4,014	2,926	1,088
要管理債権	4,198	3,547	650
小計 A	9,188	7,108	2,080
正常債権 B	261,978	270,885	8,906
合計 A + B	271,167	277,993	6,825
不良債権比率(注2)	3.39%	2.56%	0.83%

(注) 1 リソナ銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の合計を表示しております。なお、前事業年度末は、奈良銀行を含む4行の計数を合算しております。

2 不良債権比率 = A / (A + B)

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

- ・貸出金残高は増加基調へと転換し、前連結会計年度末比8,938億円増加して26兆2,096億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高(傘下銀行単体合算)も順調に伸び、前事業年度末比7,156億円増加して10兆7,562億円となりました。
- ・業種別の内訳をみますと、卸売・小売業が2兆8,241億円、製造業が2兆6,894億円、不動産業が2兆5,854億円などとなっております。

#### 貸出金の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高(未残)	253,157	262,096	8,938
うち住宅ローン残高(注)	100,406	107,562	7,156

(注) リソナ銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の単体計数の単純合計を表示しております。なお、前連結会計年度末は、奈良銀行を含む4行の計数を合算しております。

#### リスク管理債権の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	9,296	7,683	1,613
破綻先債権	200	133	66
延滞債権	4,865	3,528	1,336
3ヵ月以上延滞債権	259	155	104
貸出条件緩和債権	3,972	3,866	105
リスク管理債権 / 貸出金残高(未残)	3.67%	2.93%	0.74%

#### 業種別貸出状況 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	252,815	261,753	8,937
うち製造業	27,856	26,894	962
うち建設業	9,277	8,911	365
うち卸売・小売業	28,563	28,241	321
うち金融・保険業	8,115	8,337	222
うち不動産業	26,964	25,854	1,110
うち各種サービス業	24,606	24,546	60
海外及び特別国際金融取引勘定分	342	342	0

## (2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前連結会計年度末比3,390億円減少し、外国証券などのその他有価証券が5,198億円増加したことなどにより、全体では7,433億円増加して8兆219億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、株式相場の上昇等により前連結会計年度末比1,852億円増加し、4,454億円となっております。

### 有価証券残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
国債	39,665	36,275	3,390
地方債	3,038	4,058	1,020
社債	13,667	16,337	2,670
株式	8,587	10,521	1,934
その他の証券	7,827	13,026	5,198
合計	72,786	80,219	7,433

### その他有価証券の評価差額(時価のあるもの) [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
株式	2,338	4,599	2,261
債券	151	753	905
国債	107	639	747
地方債	13	49	62
社債	31	64	95
その他	112	609	496
合計	2,602	4,454	1,852

### (3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、引き続き保守的な見積りにより計上しております。貸倒引当金等に係る繰延税金資産の減少などにより、当連結会計年度末では繰延税金負債の純額で215億円となりました。
- ・なお、当社を連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

#### 繰延税金資産 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額( は繰延税金負債)	432	215	648
うち税務上の繰越欠損金	14,905	14,359	545
うち有価証券償却否認額	9,842	9,469	372
うち貸倒引当金等(注)	3,310	2,702	608
うちその他有価証券評価差額金	1,023	1,768	744
うち評価性引当額	27,335	26,284	1,051
Tier	11,928	14,257	2,328
繰延税金資産 / Tier	3.62%		

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額であります。

### (4) 預金

- ・預金は、個人預金は増加しましたが、法人預金が減少したこと等により、前連結会計年度末比3,779億円減少して31兆5,972億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前連結会計年度末比6,953億円増加して1兆7,237億円となりました。

#### 預金・譲渡性預金残高 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
預金	319,751	315,972	3,779
うち国内個人預金 (注)	197,399	200,657	3,258
うち国内法人預金 (注)	103,281	99,069	4,212
譲渡性預金	10,283	17,237	6,953

(注) りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、りそな信託銀行の単体計数の単純合計を表示しており、特別国際金融取引勘定を除いております。なお、前連結会計年度末は、奈良銀行を含む5行の計数を合算しております。

(5) 資本

- ・資本の部の合計は、当期純利益による利益剰余金の増加や、好調な株式相場を背景にしたその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比4,706億円増加し、1兆6,570億円となりました。
- ・なお、連結自己資本比率(第二基準)は、前連結会計年度末比0.23ポイント改善し、9.97%となりました。

資本の部の内訳 [ 連結 ]

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
資本の部の合計	11,864	16,570	4,706
うち資本金	3,272	3,272	
うち資本剰余金	2,634	2,635	0
うち利益剰余金	3,848	7,491	3,642
うち土地再評価差額金	634	623	10
うちその他有価証券評価差額金	1,499	2,573	1,074

連結自己資本比率(第二基準)

	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	増減 (億円)
基本的項目(Tier )	11,928	14,257	2,328
補完的項目(Tier )	10,214	9,711	502
控除項目	108	109	0
自己資本額	22,034	23,860	1,825
リスクアセット	226,140	239,307	13,167
連結自己資本比率	9.74%	9.97%	0.23%
Tier 比率	5.27%	5.95%	0.68%



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの銀行信託業務では、店舗チャンネルにつきましては、ネットワークの再構築を進め、フルバンキング拠点は抜本的に削減しつつも、有人軽量化店舗(りそなパーソナルステーション等)をはじめとした機能特化拠点を拡充してまいりました。また、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行においては、相談・セールス強化とローコスト・オペレーションの両立を図る次世代型店舗への移行を加速させ、18年3月末時点で両行合わせて61店舗の移行が完了しております。今後も引き続き積極的な展開を図ってまいります。その他、引き続き遊休不動産のほか、寮、社宅等の厚生施設の処分も進め、経営効率化を図りました。

この結果、当連結会計年度における主要な連結子会社の設備投資額は、株式会社りそな銀行では142億円となりました。

また、当連結会計年度において以下の主要な設備の除却・売却を行っております。

会社名 (連結子会社)	区分	店舗その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 りそな銀行	所有物件	旧宇都宮支店他 18ヶ所	栃木県 宇都宮市他	店舗・寮	平成17年8月 売却他	2,352
	賃借物件	旧立川支店仮店舗他 9ヶ所	東京都 立川市他	店舗	平成17年7月 返還他	431

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子 会社)	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
株式会社 りそな銀行	札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	310 ( )	1,234	490	46	1,771	48
	東京営業部 他184店	関東	店舗	79,252 (6,757)	129,079	22,119	3,772	154,972	3,998
	甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 ( )	2,122	160	18	2,301	43
	名古屋支店 他10店	東海	店舗	5,695 ( )	5,271	1,346	111	6,728	220
	大阪営業部 他166店	近畿	店舗	63,308 ( )	45,680	30,397	2,864	78,942	3,391
	福岡中央支店 他7店	中国・四 国・九州	店舗	1,854 (82)	1,158	241	49	1,449	122
	栃木システム センター他	栃木県他	事務 センター	40,184 (249)	15,575	20,737	1,788	38,102	
	駒形家族寮他	東京都 台東区他	社宅・寮・ 厚生施設	5,468 (1,603)	590	564	3	1,159	
	川口倉庫他	大阪市他	その他	44,083 (2,062)	15,625	12,181	915	28,722	
株式会社 埼玉りそな 銀行	さいたま 営業部 他110店	埼玉県	店舗	118,504 (5,174)	30,997	22,545	3,219	56,762	2,570
	大手町 中央支店 他1店	東京都	店舗			51	15	66	80
	その他	埼玉県他	その他	7,406 (218)	1,756	492	191	2,441	
株式会社 近畿大阪銀行	東京支店 他1店	関東・ 東海地区	店舗	768	986	64	17	1,068	28
	本店 他134店	近畿地区	店舗	69,500 (2,403)	21,681	6,960	1,823	30,464	2,128
	南港施設	大阪市	事務 センター	5,000	444	969	23	1,436	55
	その他	神奈川県 箱根町他	厚生施設等	669	488	287	63	839	
りそな信託 銀行株式会社	本店・西日本 営業部他	東京都・ 大阪府他	店舗等			62	47	109	472

- (注) 1 土地の面積欄( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め21,359百万円であり  
ます。
- 2 株式会社りそな銀行の海外駐在員事務所4ヵ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、大手  
町営業部成田空港第2出張所、大阪営業部関西国際空港出張所、秋葉原支店秋葉原駅前外貨両替出張所  
ならびに相談業務を主とした住宅ローンセンター、店舗外現金自動設備510ヵ所は、上記に含めて記載  
しております。
- 3 株式会社埼玉りそな銀行につきましては、店舗外現金自動設備314ヵ所は上記に含めて記載しておりま  
す。なお、上記店舗数には埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店を含んでおります。
- 4 株式会社近畿大阪銀行につきましては、店舗外現金自動設備27ヵ所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記の他、リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名 (すべて連結子会社)	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)	備考
株式会社 りそな銀行	銀行信託 業務	千里セン ター他	大阪府 豊中市他	電算機		2,388	リース・ レンタル
	銀行信託 業務	本店およ び営業店 他	大阪市 中央区他	事務機器等		159	リース・ レンタル
株式会社 埼玉りそな銀行	銀行業務	本店およ び営業店 他	埼玉県 さいたま市 他	車両		237	リース
株式会社 近畿大阪銀行	銀行業務	本店およ び営業店 他	大阪市 中央区他	電算機 ATM端末機器 車両他		1,411	リース

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名 (すべて連結 子会社)	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 りそな銀行	宇都宮 支店他	栃木県 宇都宮市 他	新築	銀行信託 業務	店舗	1,752	137	自己資金	平成17年 11月	平成20年 8月
	本店他	大阪市 中央区他	新設 更新	銀行信託 業務	端末機器 他	416	34	自己資金	平成17年 6月	平成19年 3月
株式会社 埼玉りそな 銀行	武蔵藤沢 支店他	埼玉県 入間市他	新築	銀行業務	店舗	489		自己資金	平成18年 5月	平成19年 2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### (2) 売却

記載すべき重要な設備の売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	73,000,000
甲種優先株式	5,970
乙種優先株式	680,000
丙種優先株式	120,000
丁種優先株式	146
戊種優先株式	240,000
己種優先株式	80,000
第1種優先株式	2,750,000
第2種優先株式	2,817,808
第3種優先株式	2,750,000
計	82,443,924

- (注) 1 甲種優先株式につきましては、平成18年3月27日に5,970株の転換請求により、全て普通株式への転換を完了しております。
- 2 丁種優先株式につきましては、定款記載の「発行する株式の総数」は146株となっておりますが、当事業年度末までに26株が普通株式に転換されております。
- 3 平成18年6月28日開催の定時株主総会において、当社定款を次のとおり変更しています。当社が発行することのできる株式の総数は、83,037,928株とし、当社が発行することのできる各種の株式の総数は、次のとおりとする。

普通株式	73,000,000株
乙種優先株式	680,000株
丙種優先株式	120,000株
丁種優先株式	120株
戊種優先株式	240,000株
己種優先株式	80,000株
第1種優先株式	2,750,000株
第2種優先株式	2,817,808株
第3種優先株式	2,750,000株
第4種優先株式	100,000株
第5種優先株式	100,000株
第6種優先株式	100,000株
第7種優先株式	100,000株
第8種優先株式	100,000株
第9種優先株式	100,000株

なお、財務基盤の強化ならびに公的資金返済に向けた適切な資本政策の運営を実現するため、第4種、第5種、第6種、第7種、第8種、第9種優先株式授権枠を設定しております。その概要は次のとおりであります。

新規優先株式の種類	タイプ	発行可能種類株式総数(上限)	一株当たり払込金額(上限)	特徴
第4種～第8種	社債型	各100,000株	各3,500千円	普通株式への転換権(取得請求権)は付与されません
第9種	転換型	100,000株	3,500千円	普通株式への転換権(取得請求権)は付与されますが、発行者にも払込金額相当額は金銭、払込金額相当額を上回る部分は普通株式で償還する権利が付与される(取得条項)等の特徴があります
合計		600,000株		

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	11,399,094.917	同左	大阪証券取引所市場第一部 東京証券取引所市場第一部	議決権あり
乙種第一回優先株式	680,000	同左		(注)2
丙種第一回優先株式	120,000	同左		(注)3
丁種第一回優先株式	120	同左		(注)4
戊種第一回優先株式	240,000	同左		(注)5
己種第一回優先株式	80,000	同左		(注)6
第1種第一回優先株式	2,750,000	同左		議決権あり(注)7
第2種第一回優先株式	2,817,807.861	同左		議決権あり(注)8
第3種第一回優先株式	2,750,000	同左		議決権あり(注)9
計	20,837,022.778	同左		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成18年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の普通株式への引換に係る株式数は含まれておりません。

2 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 乙種優先配当金

###### 乙種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金の額を控除した額とする。

乙種優先株式配当金の額は、乙種優先株式1株につき6,360円とする。

###### 非累積条項

ある事業年度において、乙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

#### 乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき乙種優先配当金の額の2分の1を上限として、乙種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先株式1株につき600,000円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

#### (4) 普通株式への引換

##### 取得を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 引換比率

乙種優先株式1株につき、発行する普通株式数は1.622株とする。

##### 引換比率の修正

引換比率は、平成20年6月30日まで毎年6月30日(以下修正日という)に、下記算式により計算される引換比率(以下修正後引換比率という)に修正される。修正後引換比率は、小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

$$\text{修正後引換比率} = \frac{600,000\text{円}}{\text{時価} \times 1.020}$$

ただし、時価×1.020につき1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

修正後引換比率が3.429を超える場合は、3.429とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

##### 引換比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換比率を調整する。

#### (5) 優先株式の取得条項

平成21年3月31日までに引換請求のなかった乙種優先株式は、平成21年4月1日をもって、乙種優先株式1株の払込金相当額(600,000円)を平成21年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、100,000円を下回るときは、乙種優先株式1株の払込金相当額(600,000円)を100,000円で除して得られる数の普通株式となる。

#### (6) 議決権条項

乙種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、乙種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において乙種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有しない場合において乙種優先配当金の全額を受けるとの議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、乙種優先配当金の全額を受けるとの議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、乙種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する第43条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

取締役会の決議をもって乙種優先配当金を受けない旨の決議が株主総会でなされたときとみなされたときは、その時より、この決議がない場合において乙種優先配当金を受けるとの議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、乙種優先配当金を受けるとの議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、乙種優先配当金を支払う旨の定時株主総会の決議またはこの決議とみなされる取締役会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、乙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、乙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

3 丙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丙種優先配当金

丙種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の丙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丙種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に丙種優先中間配当金を支払ったときは、当該丙種優先中間配当金の額を控除した額とする。

丙種優先株式配当金の額は、丙種優先株式1株につき6,800円とする。

非累積条項

ある事業年度において、丙種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が丙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

丙種優先株主に対しては、丙種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

丙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき丙種優先配当金の額の2分の1を上限として、丙種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丙種優先株式1株につき500,000円を支払う。丙種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成14年1月1日から平成27年3月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

引換価額は381,600円とする。

引換価額の修正

引換価額は、平成27年1月1日までの毎年1月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が166,700円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成27年3月31日までに引換請求のなかった丙種優先株式は、平成27年4月1日をもって、丙種優先株式1株の払込金相当額(500,000円)を平成27年4月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、166,700円を下回るときは、丙種優先株式1株の払込金相当額(500,000円)を166,700円で除して得られる数の普通株式となる。



(6) 議決権条項

丙種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、丙種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において丙種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有しない場合において丙種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、丙種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丙種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する第43条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丙種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丙種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

4 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり丁種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に丁種優先中間配当金を支払ったときは、当該丁種優先中間配当金の額を控除した額とする。

丁種優先株式配当金の額は、丁種優先株式1株につき10,000円とする。

非累積条項

ある事業年度において、丁種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が丁種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき丁種優先配当金の額の2分の1を上限として、丁種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先株式1株につき2,000,000円を支払う。丁種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成19年7月31日(日本時間)までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

引換価額は496,300円とする。

引換価額の修正

引換価額は、平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、計算の結果修正後引換価額が修正前引換価額を上回る場合は、修正前引換価額をもって修正後引換価額とし、また、計算の結果修正後引換価額が496,300円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

#### 引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

#### (5) 優先株式の取得条項

平成19年7月31日までに引換請求のなかった丁種優先株式は、平成19年8月1日をもって、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000,000円)を平成19年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、500,000円を下回るときは、丁種優先株式1株の払込金相当額(2,000,000円)を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

#### (6) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、丁種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において丁種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有しない場合において丁種優先配当金の全額を受けの旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、丁種優先配当金の全額を受けの旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、丁種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する第43条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

#### (7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、丁種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、丁種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

### 5 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 戊種優先配当金

##### 戊種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり戊種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に戊種優先中間配当金を支払ったときは、当該戊種優先中間配当金の額を控除した額とする。

戊種優先株式配当金の額は、戊種優先株式1株につき14,380円とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、戊種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が戊種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

##### 戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき戊種優先配当金の額の2分の1を上限として、戊種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250,000円を支払う。戊種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

#### (4) 普通株式への引換

##### 取得を請求し得べき期間

平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 引換価額

引換価額は360,400円とする。

#### 引換価額の修正

引換価額は、平成21年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が359,700円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

#### 引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

#### (5) 優先株式の取得条項

平成21年11月30日までに引換請求のなかった戊種優先株式は、平成21年12月1日をもって、戊種優先株式1株の払込金相当額(1,250,000円)を平成21年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359,800円を下回るときは、戊種優先株式1株の払込金相当額(1,250,000円)を359,800円で除して得られる数の普通株式となる。

#### (6) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、戊種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において戊種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有しない場合において戊種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、戊種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、戊種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する第43条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

#### (7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、戊種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、戊種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

### 6 己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 己種優先配当金

##### 己種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の己種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり己種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に己種優先中間配当金を支払ったときは、当該己種優先中間配当金の額を控除した額とする。

己種優先株式配当金の額は、己種優先株式1株につき18,500円とする。

##### 非累積条項

ある事業年度において、己種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が己種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

##### 己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき己種優先配当金の額の2分の1を上限として、己種優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250,000円を支払う。己種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

引換価額

引換価額は360,400円とする。

引換価額の修正

引換価額は、平成26年7月1日までの毎年7月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が359,700円(以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 優先株式の取得条項

平成26年11月30日までに引換請求のなかった己種優先株式は、平成26年12月1日をもって、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250,000円)を平成26年12月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、359,800円を下回るときは、己種優先株式1株の払込金相当額(1,250,000円)を359,800円で除して得られる数の普通株式となる。

(6) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を行使することができない。ただし、己種優先株主は、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有する場合であって会社法第436条第3項の取締役会の決議において己種優先配当金の全額を支払う旨の決議がなされなかったときは、その時より、会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により第43条の規定が効力を有しない場合において己種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは、その総会より、己種優先配当金の全額を受け旨の議案が定時株主総会において否決されたときは、その総会の終結の時より、己種優先配当金の全額を支払う旨の会社法第459条第2項および同法第460条第2項の規定により効力を有する第43条の規定に基づく取締役会の決議または定時株主総会の決議がある時まで議決権を有する。

(7) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、己種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、己種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

7 第1種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当金

第1種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第1種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第1種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第1種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第1種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(200,000円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第1種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第1種優先株主に対しては、第1種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第1種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき第1種優先配当金の額の2分の1を上限として、第1種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第1種優先株式1株につき200,000円を支払う。第1種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成18年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

当初引換価額は360,400円とする。

引換価額の修正

当初引換価額は、平成18年8月1日以降毎年8月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が28,000円(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、修正後引換価額はいかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第1種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第1種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

8 第2種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 第2種優先配当金

第2種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第2種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第2種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第2種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第2種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(200,000円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

非累積条項

ある事業年度において、第2種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主に対しては、第2種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

第2種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき第2種優先配当金の額の2分の1を上限として、第2種優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第2種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第2種優先株式1株につき200,000円を支払う。第2種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成20年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

当初引換価額は、平成20年7月1日(以下取得開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初引換価額が20,000円(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、当初引換価額にかかる下限引換価額とする。この場合に使用する時価は、取得開始期日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

#### 引換価額の修正

当初引換価額は、平成20年11月1日以降毎年11月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額はかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

#### 引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

#### (5) 議決権条項

第2種優先株主は株主総会において議決権を有する。

#### (6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第2種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第2種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

#### 9 第3種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 第3種優先配当金

###### 第3種優先配当金

剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日現在の第3種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり第3種優先配当金を支払う。ただし、配当金支払の直前事業年度中に第3種優先中間配当金を支払ったときは、当該第3種優先中間配当金の額を控除した額とする。

第3種優先株式配当金の額は、1株につき、その払込金相当額(200,000円)に、配当金支払の直前事業年度についての下記に定める配当年率を乗じて算出した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する)を支払う。

配当年率は、平成16年4月1日以降、次回年率見直し日の前日までの各事業年度について、下記算式により計算される年率とする。

配当年率 = ユーロ円LIBOR(1年物) + 0.50%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率見直し日は、平成16年4月1日以降の毎年4月1日とする。

ユーロ円LIBOR(1年物)は、平成16年4月1日または各年率見直し日(当日が営業日でない場合は前営業日)において、ロンドン時間午前11時におけるユーロ円1年物ロンドン・インターバンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値を指すものとする。ユーロ円LIBOR(1年物)が公表されていない場合は、翌営業日の日本時間午前11時における日本円1年物トウキョウ・インターバンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものをユーロ円LIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。営業日とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

###### 非累積条項

ある事業年度において、第3種優先株主に対して支払う剰余金の配当の総額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

###### 非参加条項

第3種優先株主に対しては、第3種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。

###### 第3種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき第3種優先配当金の額の2分の1を上限として、第3種優先中間配当金を支払う。

##### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第3種優先株主に対し、普通株主に先立ち、第3種優先株式1株につき200,000円を支払う。第3種優先株主に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

乙種優先株式、丙種優先株式、丁種優先株式、戊種優先株式、己種優先株式、第1種優先株式、第2種優先株式および第3種優先株式の優先配当金、優先中間配当金の支払順位ならびに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(4) 普通株式への引換

取得を請求し得べき期間

平成22年7月1日以降いつでも取得を請求できるものとする。

引換価額

当初引換価額は、平成22年7月1日(以下取得開始期日という)現在における普通株式の時価とする。ただし、当初引換価額が17,000円(ただし、下記により調整する。以下下限引換価額という)を下回る場合は、当初引換価額にかかる下限引換価額とする。この場合に使用する時価は、取得開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

引換価額の修正

当初引換価額は、平成23年5月1日以降毎年5月1日(以下修正日という)に、修正日現在における時価(以下修正後引換価額という)に修正される。ただし、修正後引換価額が下限引換価額を下回る場合は、修正後引換価額にかかる下限引換価額とする。

この場合に使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

引換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合や株式の分割または株式無償割当てにより普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には引換価額を調整する。

(5) 議決権条項

第3種優先株主は株主総会において議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、第3種優先株式について株式の併合または分割を行わない。また、第3種優先株主には、会社法第185条に規定する株式無償割当てまたは同法第277条に規定する新株予約権無償割当てを行わず、同法第202条第1項に基づき株式の割当てを受ける権利もしくは同法第241条第1項に基づき新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年12月12日(注)1		3,614,324		380,000		401,660
平成14年3月1日(注)2	3,151,935	6,766,260	340,000	720,000	369,756	771,417
平成14年3月29日(注)3		6,766,260		720,000	40,000	731,417
平成14年7月9日(注)4	6	6,766,266		720,000		731,417
平成14年8月15日(注)4	15	6,766,281		720,000		731,417
平成14年9月24日(注)4	90	6,766,372		720,000		731,417
平成15年1月28日(注)4	27	6,766,399		720,000		731,417
平成15年3月29日(注)5	18,500	6,784,899	499	720,499	499	731,916
平成15年6月27日(注)6		6,784,899		720,499	731,916	
平成15年8月7日(注)7	14,018,546	20,803,446	980,000	1,700,499	829,829	829,829
平成15年8月12日(注)8		20,803,446	412,025	1,288,473		829,829
平成15年9月25日(注)4	6	20,803,452		1,288,473		829,829
平成15年11月17日(注)4	284	20,803,737		1,288,473		829,829
平成16年1月8日(注)9	15,000	20,818,737		1,288,473		829,829
平成16年2月25日(注)4	266	20,819,003		1,288,473		829,829
平成16年5月24日(注)6		20,819,003		1,288,473	502,627	327,201
平成16年7月6日(注)4	30	20,819,034		1,288,473		327,201
平成16年8月10日(注)8		20,819,034	961,272	327,201		327,201
平成17年8月2日(注)10	20,798,214	20,819		327,201		327,201
平成17年9月16日(注)4	0	20,819		327,201		327,201
平成17年12月12日(注)4	0	20,819		327,201		327,201
平成18年3月27日(注)9	17	20,837		327,201		327,201

(注) 1 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行での株式移転による当社設立

(発行株式数)

普通株式 2,803,354千株  
 甲種第一回優先株式 10,970千株  
 乙種第一回優先株式 680,000千株  
 丙種第一回優先株式 120,000千株

2 株式会社あさひ銀行との株式交換

(発行株式数)

普通株式 2,831,549千株  
 丁種第一回優先株式 386千株  
 戊種第一回優先株式 240,000千株  
 己種第一回優先株式 80,000千株

- 3 旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金取崩し
- 4 丁種第一回優先株式の普通株式への転換
- 5 有償 第三者割当(普通株式18,500千株) 発行価格54円、資本組入額27円
- 6 未処理損失への充当
- 7 株式会社りそな銀行との株式交換  
(発行株式数)  

普通株式	5,700,739千株
第1種第一回優先株式	2,750,000千株
第2種第一回優先株式	2,817,807千株
第3種第一回優先株式	2,750,000千株
- 8 旧商法第375条第1項の規定に基づく資本金取崩しによる、繰越損失の填補及びその他資本剰余金への振り替え
- 9 甲種第一回優先株式の普通株式への転換
- 10 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	11	184	121	12,733	492	1	282,253	295,795	
所有株式数 (株)	1,261	1,514,037	308,888	6,887,392	858,367	1	1,806,841	11,376,787	22,307.917
所有株式数 の割合(%)	0.01	13.31	2.72	60.54	7.54	0.00	15.88	100.00	

- (注) 1 上記「個人その他」及び「端株の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ1,933株及び0.652株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2,683株含まれております。
- 3 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 乙種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				680,000				680,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 丙種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				120,000				120,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

丁種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (株)					120			120	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

戊種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				240,000				240,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 己種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				80,000				80,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 第1種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				2,750,000				2,750,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

第2種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				2,817,807				2,817,807	0.861
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

第3種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数 (株)				2,750,000				2,750,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## (5) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	5,648,239.000	49.54
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	370,323.660	3.24
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	165,858.900	1.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2—10	101,352.000	0.88
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	98,829.000	0.86
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	98,313.250	0.86
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	79,049.250	0.69
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	70,432.000	0.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	58,374.953	0.51
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	55,656.000	0.48
計	—	6,746,428.013	59.18

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 370,323.660株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 165,858.900株

資産管理サービス信託銀行株式会社 98,829.000株

2 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

3 大量保有報告書等の記載によると、預金保険機構は、上記の株式の他に、株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)から買い取った当社株式39,892株についてその議決権の一切の行使を株式会社あおぞら銀行に委ねることを承認しています。

また、預金保険機構ほか2名から平成18年3月29日付で提出された大量保有(変更)報告書において、預金保険機構が平成18年3月27日現在で当社株式5,726,008株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合50.23%)を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、上記の39,892株を除き平成18年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

## ② 乙種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	680,000	100.00
計	—	680,000	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

丙種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	120,000	100.00
計		120,000	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

丁種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
エイビー・インターナショナル・ケイマン・トラスト アクティング スルー イッツ トラスティ キーンズゲイト・バンク・アンド・トラスト・カンパニー・リミテッド (常任代理人 株式会社りそな銀行)	Ugland House, South Church St., Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I. England  (東京都千代田区大手町1丁目1番2号)	120	100.00
計		120	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

戊種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	240,000	100.00
計		240,000	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。



## 己種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	80,000	100.00
計		80,000	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 第1種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計		2,750,000	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 第2種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,817,807.861	100.00
計		2,817,807.861	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## 第3種第一回優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,750,000	100.00
計		2,750,000	100.00

(注) 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	乙種第一回優先株式 680,000 丙種第一回優先株式 120,000 丁種第一回優先株式 120 戊種第一回優先株式 240,000 己種第一回優先株式 80,000		各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,933		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,374,854 第1種第一回優先株式 2,750,000 第2種第一回優先株式 2,817,807 第3種第一回優先株式 2,750,000	普通株式 11,374,853 第1種第一回優先株式 2,750,000 第2種第一回優先株式 2,817,807 第3種第一回優先株式 2,750,000	各種類の株式の内容は「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。 (注)1 (注)2
端株	普通株式 22,307.917 第2種第一回優先株式 0.861		(注)3
発行済株式総数	20,837,022.778		
総株主の議決権		19,692,660	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,683株(議決権2,683個)、名義人以外から株券喪失登録のある株式1株(議決権なし)が含まれております。

2 株主名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各行が実質的に所有していない株式がそれぞれ2株(議決権2個)、6株(議決権6個)及び5株(議決権5個)あります。

なお、当該株式数は上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

3 上記の「端株」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式0.652株が含まれております。

4 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社りそな ホールディングス	大阪市中央区備後町 2丁目2番1号	1,933		1,933	0.00
計		1,933		1,933	0.00

- (注) 1 株主名簿上は、旧株式会社大和銀行名義、株式会社近畿大阪銀行名義及び旧株式会社あさひ銀行名義となっておりますが、各行が実質的に所有していない株式がそれぞれ2株(議決権2個)、6株(議決権6個)及び5株(議決権5個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定めを廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。
- 3 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価格の総額(億円)
自己株式取得に係る決議	乙種第一回優先株式	上限 680,000	上限 2,500
	丙種第一回優先株式	上限 120,000	上限 2,500
	戊種第一回優先株式	上限 240,000	上限 2,500
	己種第一回優先株式	上限 80,000	上限 2,500
		合算上限 1,120,000	合算上限 2,500

- (注) 上記優先株式につきましては、株主である株式会社整理回収機構から取得するものとしています。

### 3 【配当政策】

平成18年3月期の普通株式配当につきましては、収益力向上のための諸施策の実施により経営健全化計画を上回る利益水準を達成する等、復配に向けた諸条件が整うことから、平成18年5月23日開催の取締役会において「1株当たり1,000円」と決定いたしました。また、優先株式配当につきましても、同日の取締役会において所定の配当を決定いたしました。

当社グループでは、今後とも企業価値向上に向けた経営改革に努め、公的資金の早期返済を実現いたしたいと考えており、この観点から、内部留保蓄積を優先し利益の社外流出は抑制することといたします。従いまして、平成19年3月期以降の普通株式配当につきましても、当面は平成18年3月期の配当額を基本として、安定配当に努めることといたします。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### 普通株式

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	114	111	191	250	499,000
最低(円)	62	48	47	155	189,000

- (注) 1 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 第5期の株価の最高(円)・最低(円)は、期中に株式併合(平成17年6月28日開催の株主総会において決議され、効力発生日は平成17年8月2日。1,000株を1株に併合)を行っておりますが、期初から株式併合があったものとして記載しています。

##### 乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

##### 丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

##### 丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

第1種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

第2種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

第3種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	339,000	406,000	499,000	484,000	463,000	421,000
最低(円)	266,000	343,000	385,000	374,000	370,000	371,000

(注) 最高・最低株価は株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

乙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

丙種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されておられません。

丁種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

戊種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

己種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第1種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第2種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

第3種第一回優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

## 5 【役員 の 状 況】

### (1) 取 締 役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役兼 代表執行役 会長	指名委員会委員 報酬委員会委員	細 谷 英 二	昭和20年2月24日生	昭和43年4月 日本国有鉄道 入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社 設 立準備室次長 昭和62年4月 東日本旅客鉄道株式会社 総合企 画本部投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長 事業創造 本部長 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事 (現任) 平成15年6月 リそな銀行 取締役兼代表執行役 会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 平成15年6月 リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役会長 指名委員会委員 報酬委員会委員 (現任) 平成17年6月 リそな銀行 代表取締役会長(現 任)	13
取締役兼 代表執行役 社長		水 田 廣 行	昭和24年11月30日生	昭和49年4月 協和銀行 入行 平成13年4月 あさひ銀行 大阪営業部長兼大阪 営業部営業第一部長 平成14年3月 同 執行役員 営業推進本部担当 (地域担当)兼大阪営業部長 平成15年5月 リそな銀行 副頭取 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役副頭取 平成15年10月 近畿大阪銀行 代表取締役副社長 平成15年11月 同 代表取締役社長 平成17年6月 リそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(近畿大阪銀行経 営管理)担当 平成18年6月 近畿大阪銀行 取締役(現任) 平成18年6月 リそなホールディングス 取締役 兼代表執行役社長(現任)	29
取締役	監査委員会委員	檜 垣 誠 司	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 大和銀行 入行 平成12年4月 同 新宿新都心支店長 平成14年7月 同 融資第一部長 平成15年3月 リそな銀行 東京融資第二部長 平成15年6月 同 執行役 東京融資第二部長 平成15年10月 同 執行役 大阪融資第一部担当 兼東京融資第一部担当 平成17年6月 リそなホールディングス 執行役 内部監査部長 平成18年6月 同 取締役 監査委員会委員(現 任)	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
社外取締役	監査委員会委員長	箭内昇	昭和22年1月21日生	昭和45年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成4年4月 同 企画部企画室長 平成6年4月 同 本店営業二部長 平成9年6月 同 取締役 営業二部長 平成9年10月 同 取締役 新宿支店長 平成10年4月 同 執行役員 新宿支店長 平成10年9月 アローコンサルティング事務所 代表(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 監査委員会 委員長 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 監査委員会委員長(現任)	
社外取締役	指名委員会委員	渡邊正太郎	昭和11年1月2日生	昭和35年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式 会社) 入社 昭和46年10月 同 管理部長 昭和49年5月 同 取締役 昭和51年7月 同 取締役家庭品本部企画部長 昭和53年6月 同 常務取締役 昭和56年11月 同 専務取締役 昭和57年6月 同 代表取締役専務 昭和63年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 同 経営諮問委員会 特別顧問 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹 事・専務理事 平成14年6月 株式会社伊勢丹 取締役(現任) 平成15年6月 リソナ銀行 取締役 指名委員会 委員 報酬委員会委員 平成15年6月 リソナホールディングス 取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 平成17年6月 リソナ銀行 取締役(現任) 平成17年6月 リソナホールディングス 取締役 指名委員会委員(現任)	13
社外取締役	報酬委員会 委員長	小島邦夫	昭和12年12月15日生	昭和35年4月 日本銀行 入行 平成元年5月 同 営業局長 平成2年5月 同 企画局長 平成4年2月 同 理事 平成8年2月 同 顧問 平成8年8月 株式会社日本興業銀行 顧問 平成10年5月 日本証券金融株式会社 顧問 平成10年6月 同 取締役社長 平成15年6月 株式会社商船三井 取締役(現任) 平成16年6月 日本証券金融株式会社 取締役会 長 平成17年6月 リソナホールディングス 取締役 報酬委員会委員長(現任) 平成18年4月 社団法人経済同友会 副代表幹 事・専務理事(現任) 平成18年6月 日本証券金融株式会社 取締役相 談役(現任)	1



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
社外取締役	監査委員会委員	飯田 英男	昭和13年11月15日生	昭和41年4月 札幌地方検察庁検事 平成6年4月 和歌山地方検察庁検事正 平成7年8月 大阪高等検察庁次席検事 平成8年7月 神戸地方検察庁検事正 平成9年12月 大阪地方検察庁検事正 平成11年6月 札幌高等検察庁検事長 平成13年5月 福岡高等検察庁検事長 平成13年12月 弁護士登録(東京弁護士会入会) 平成14年1月 奥野総合法律事務所入所(現任) 平成15年4月 関東学院大学法学部教授(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 取締役 監査委員会委員(現任)	
社外取締役	報酬委員会委員	奥田 務	昭和14年10月14日生	昭和39年4月 株式会社大丸 入社 昭和62年4月 同 本社営業企画室営業企画部長 平成2年2月 同 百貨店事業本部大丸オーストラリア計画室長 平成3年9月 株式会社大丸オーストラリア 代表取締役 平成7年5月 株式会社大丸 取締役 本社営業戦略室長事務管掌 平成8年5月 同 常務取締役 平成9年3月 同 取締役社長 平成13年9月 同 取締役社長 本社百貨店業務本部長兼本社札幌出店計画室長 事務管掌 平成15年3月 同 取締役社長 グループ本社百貨店事業本部長事務管掌 平成15年5月 同 取締役会長兼最高経営責任者(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 取締役報酬委員会委員(現任)	
社外取締役	監査委員会委員	川本 裕子	昭和33年5月31日生	昭和57年4月 株式会社東京銀行 入行 昭和63年6月 オックスフォード大学大学院経済学修士 修了 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー東京支社 入社 平成7年9月 同 パリ支社マネージャー 平成11年9月 同 東京支社エキスパート 平成13年6月 同 東京支社シニアエキスパート 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授(現任) 平成16年6月 株式会社大阪証券取引所 取締役(現任) 平成18年6月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 取締役(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 取締役監査委員会委員(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
社外取締役	指名委員会 委員長	永井秀哉	昭和21年5月29日生	昭和45年4月 平成2年9月	株式会社日本興業銀行 入行 同 本店審査部企業審査第五班審 査役	1
				平成5年3月	同 アトランタ支店長	
				平成8年6月	同 ロスアンゼルス支店長	
				平成11年6月	同 常任監査役	
				平成12年9月	株式会社みずほホールディングス 常勤監査役	
				平成14年3月	同 常務執行役員 チーフコンプ ライアンスオフィサー	
				平成15年6月	日本曹達株式会社 常任監査役 (現任)	
				平成17年6月	りそな銀行 取締役	
				平成18年6月	埼玉りそな銀行 取締役(現任)	
				平成18年6月	りそなホールディングス 取締役 指名委員会委員長(現任)	
計						70

- (注) 1 なお、箭内昇、渡邊正太郎、小島邦夫、飯田英男、奥田務、川本裕子および永井秀哉の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
- 2 執行役の状況  
細谷英二、水田廣行の取締役2名は執行役を兼務しております。
- 3 所有株式数には、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。また、1株未満の保有分は記載しておりません。

(2) 取締役を兼務しない執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役	グループ戦略部 (りそな銀行 経営管理)担当	野村正朗	昭和27年3月29日生	昭和49年4月 大和銀行 入行 平成12年7月 同 執行役員 営業企画部長 平成13年12月 大和銀ホールディングス 執行役員 営業統括部長兼法人部長 平成14年11月 りそなホールディングス 執行役員 企画部統括推進室長 平成15年5月 りそな銀行 頭取 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役頭取 平成15年10月 同 取締役兼代表執行役社長 平成17年4月 同 取締役兼代表執行役社長 サービス改革本部長 平成17年6月 同 代表取締役社長兼執行役員 サービス改革本部長(現任) 平成17年6月 りそなホールディングス 執行役グループ戦略部(りそな銀行経営管理)担当(現任)	34
執行役	グループ戦略部 (埼玉りそな 銀行経営管理) 担当	川田憲治	昭和25年3月29日生	昭和47年4月 埼玉銀行 入行 平成12年6月 あさひ銀行 執行役員 業革推進部担当兼人事部担当 平成13年4月 同 執行役員 人事部担当兼投資開発室担当 平成13年9月 同 執行役員 人事部担当兼コンプライアンス統括部担当兼投資開発室担当 平成14年3月 大和銀ホールディングス 取締役兼常務執行役員業務管理部門担当兼業務監査部門担当 平成15年5月 りそなホールディングス 代表取締役社長 平成15年6月 りそな銀行 取締役 平成15年6月 りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長 平成15年10月 りそな銀行 取締役兼代表執行役 平成17年6月 同 取締役副会長 平成18年6月 埼玉りそな銀行 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当(現任)	38
執行役	グループ戦略部 (近畿大阪銀行 経営管理)担当	桔梗芳人	昭和30年2月5日生	昭和53年4月 協和銀行 入行 平成12年4月 あさひ銀行 大阪営業部営業第二部長 平成15年10月 りそな銀行 執行役 東京営業推進部長 平成16年4月 同 常務執行役 東京営業サポート部担当 平成17年4月 同 常務執行役 東京営業サポート部担当兼サービス改革本部長 平成17年6月 近畿大阪銀行 代表取締役副社長 平成18年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当(現任)	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役	グループ戦略部 (りそな信託 銀行経営管理) 担当	田 中 卓	昭和27年9月10日生	昭和50年4月 大和銀行 入行 平成13年4月 同 営業統括部ローン事業部長 平成14年6月 同 船場支店長 平成15年10月 奈良銀行 取締役 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 業務管理部システム企画室長 平成15年10月 りそな銀行 執行役 システム部 長 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 システム部長 平成17年6月 りそな銀行 執行役員 システム 部長 平成18年6月 りそな信託銀行 代表取締役社長 (現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそな信託銀行 経営管理)担当(現任)	21
執行役	グループ戦略部 (りそな ビジネス サービス経営 管理)担当	石 井 進	昭和28年4月8日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 金融基礎研究所長 平成14年3月 同 個人部長 平成15年6月 りそなホールディングス 事務・ システム部長 平成15年10月 埼玉りそな銀行 取締役 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 業務管理部長 平成16年1月 りそな銀行 執行役 システム部 (アウトソーシング事業)担当 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 業務サービス部長兼システム部 (アウトソーシング事業)担当 平成16年6月 りそな銀行 執行役 業務サー ビス部担当兼システム部(アウト ソーシング事業)担当 平成17年10月 りそな銀行 執行役員 オペレ ーション改革部業務サポート室(事 務統括)担当 平成17年10月 りそなホールディングス 執行役 オペレーション改革部業務サポ ート室(事務統括)担当 平成17年10月 りそなビジネスサービス株式会 社代表取締役副社長 平成18年3月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそなビジ ネス サービス経営管理)担当(現任) 平成18年3月 りそなビジネスサービス株式会 社代表取締役社長(現任)	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役	グループ戦略部 (りそな総合 研究所経営 管理)担当	深 井 慎	昭和29年4月19日生	昭和53年4月 埼玉銀行 入行 平成13年4月 あさひ銀行 広報・IR部長 平成14年3月 大和銀ホールディングス 広報部 長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当 平成16年4月 りそな銀行 執行役 企画部担当 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部担当 平成16年6月 りそな信託銀行 取締役 平成17年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部(グループソリューション) 担当 平成17年5月 りそな総合研究所株式会社 代表 取締役社長(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(りそな総合研究 所経営管理)担当(現任)	11
執行役	コーポレート コミュニケーション部担当兼 コーポレート ガバナンス 事務局担当	中 村 重 治	昭和28年9月17日生	昭和51年4月 埼玉銀行 入行 平成11年6月 あさひ銀行 市場営業部長 平成15年6月 りそな銀行 執行役 市場営業部 長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部長 平成15年10月 りそな銀行 執行役 リスク統括 部長 平成15年10月 りそな信託銀行 取締役(非常勤) 平成16年4月 りそな銀行 執行役 総合資金部 担当 平成17年6月 りそな銀行 常務執行役員 総合 資金部担当 平成18年6月 りそな銀行 取締役兼専務執行役 員 総合資金部担当兼コーポレ ートガバナンス室担当(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役 コーポレートコミュニケーション 部担当兼コーポレートガバナンス 事務局担当(現任)	18
執行役	人材サービス 部長	山 岡 和 馬	昭和29年3月18日生	昭和53年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成12年6月 東日本旅客鉄道株式会社 事業創 造本部 事業推進部門 平成15年2月 株式会社ジェイアール東日本パー ソナルサービス 出向 ビジネスサポート事業本部長 平成15年4月 株式会社ジェイアール東日本パー ソナルサービス 出向 常務取締役 ビジネスサポート事 業本部長 平成15年7月 りそなホールディングス 監査部 部付部長 平成15年9月 同 人事部長兼りそな銀行 人事 部部付部長 平成15年10月 りそなホールディングス 執行役 業務管理部人事企画室長 平成15年10月 りそな銀行 執行役 人材サー ビス部長 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 人材サービス部長(現任) 平成16年6月 埼玉りそな銀行 取締役(非常 勤)(現任) 平成17年6月 りそな銀行 常務執行役員 人材 サービス部長 平成17年6月 りそな人事サポート株式会社 代 表取締役社長(現任) 平成18年6月 りそな銀行 常務執行役員 人材 サービス室担当(現任)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
執行役	オペレーション改革部担当兼購買戦略部担当	田村 泰博	昭和31年11月26日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月	協和銀行 入行 あさひ銀行 融資企画部長 りそな銀行 執行役 融資企画部長 りそなホールディングス 執行役 オペレーション改革部担当 りそな銀行 執行役 融資企画部長兼東京融資サポート室長兼オペレーション改革部担当 同 執行役員 オペレーション改革部担当(現任) りそなホールディングス 執行役 オペレーション改革部担当兼購買戦略部担当(現任)	10
執行役	財務部長	東 和 浩	昭和32年4月25日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成15年6月 平成15年10月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年3月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 企画部次長 りそなホールディングス 企画部次長 同 財務部長 同 執行役 財務部長 りそな銀行 執行役 企画部(財務)担当 りそなホールディングス 執行役 財務部長兼購買戦略部担当 りそな銀行 執行役員 経営管理部長 りそな信託銀行 取締役(現任) りそなホールディングス 執行役 財務部長(現任) りそな銀行 執行役員 経営管理室担当(現任)	9
執行役	内部監査部長	小 嶋 一 晃	昭和29年4月10日生	昭和53年4月 平成13年4月 平成15年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月	埼玉銀行 入行 あさひ銀行 県庁支店長 埼玉りそな銀行 県庁支店長 同 執行役員 人事部担当兼人事部長兼業務管理部担当 同 執行役員 人材サービス部担当兼人材サービス部長兼オペレーション改革部担当 同 取締役兼執行役員 営業サポート本部長兼資金証券部担当 りそなホールディングス 執行役 内部監査部長(現任)	17
執行役	リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当兼信用リスク統括部担当	磯 野 薫	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年6月	株式会社日本長期信用銀行 入行 株式会社新生銀行 経営管理部 同 市場リスク管理部長 りそなホールディングス リスク統括部長兼りそな銀行 リスク統括部長 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 りそな銀行 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 奈良銀行 取締役 りそなホールディングス 執行役 リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当兼信用リスク統括部担当(現任)	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
執行役	商品企画部 担当	岩田直樹	昭和31年5月2日生	昭和54年4月 協和銀行 入行 平成10年11月 あさひ銀行 蒲田支店長 平成13年7月 同 人事部(研修) 平成13年10月 同 難波支店長 平成15年1月 同 法人部長 平成15年6月 りそな銀行 東京営業統括部法人 部長 平成16年4月 同 執行役 マーケティング戦略 部担当 平成16年10月 りそなホールディングス 執行役 商品企画部担当(現任) 平成17年6月 りそな銀行 執行役員 東京営業 サポート部副担当兼大阪営業サポ ート部副担当兼マーケティング戦 略部副担当 平成17年10月 同 執行役員 ネットワークビジ ネス部担当兼コンシューマー バンキング部担当 平成18年6月 同 常務執行役員 ネットワーク ビジネス部担当兼コンシュー マーバンキング部担当(現任)	11
執行役	グループ戦略部 (新規事業)担当 兼システム部 担当	池田一義	昭和32年1月14日生	昭和56年4月 埼玉銀行 入行 平成13年4月 あさひ銀行 秘書室秘書役 平成14年4月 同 秘書室長兼秘書役兼大和銀ホ ールディングス 秘書室秘書 役 平成15年6月 りそなホールディングス コーポ レートガバナンス事務局部長兼り そな銀行 コーポレートガバナン ス事務局部長 平成16年4月 りそなホールディングス 執行役 企画部IR室担当兼広報部担当兼コ ーポレートガバナンス事務局担当 平成16年4月 りそな銀行 執行役 コーポレ ートガバナンス事務局担当 平成16年6月 近畿大阪銀行 取締役(現任) 平成18年6月 りそな銀行 執行役員 システム 部担当兼経営管理室(新規事業)担 当(現任) 平成18年6月 りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部(新規事業)担当兼 システム部担当(現任)	10
執行役	グループ戦略 部長兼コーポレ ートコミュニケ ーション部(IR) 担当	野口正敏	昭和31年8月11日生	昭和54年4月 大和銀行 入行 平成13年4月 同 川崎支店長 平成15年1月 同 川崎中央支店長 平成15年6月 りそなホールディングス 企画部 部付部長 平成15年10月 同 企画部部付部長兼りそな銀行 企画部部付部長 平成16年4月 同 企画部長兼りそな銀行 企画 部長 平成17年4月 同 執行役 企画部長 平成17年6月 同 執行役 グループ戦略部長 平成18年6月 同 執行役 グループ戦略部長兼 コーポレートコミュニケーシ ョン部(IR)担当(現任)	10
計					217

(注) 1 所有株式数には、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。また、1株未満の保有分は記載しておりません。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、責任ある経営体制の確立および経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めることで、ガバナンス強化を図る方針です。

当社は、平成15年6月のりそな銀行への公的資金の注入を踏まえ、経営の透明性および効率性を確保し、健全で効率的な経営を实践すべく邦銀初となる「委員会設置会社」としました。指名、報酬、監査の各委員会のみならず取締役会も社外取締役が過半数の構成となる運営を行うことにより経営の透明性を高めております。経営の監督と執行の機能を取締役と執行役に分離し、迅速な意思決定のため執行役への権限委譲を行う一方、その透明性と客観性を確保するために取締役による監督の強化を図り、りそなグループ経営理念を踏まえた経営に努めてまいります。

### < 「りそなグループ経営理念」・「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」 >

当社グループは、役員・従業員の判断や行動の基準となる「りそなグループ経営理念」、更に経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」を定めております。

当社グループが社会から受け入れられ、持続的に成長していくためには、「りそなグループ経営理念」「りそなW A Y（りそなグループ行動宣言）」に基づいて「お客さまとの信頼関係」「株主との関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切にして、すべてのステークホルダーからの支持を受けることが不可欠であると考えております。



## 1. りそなグループ経営理念

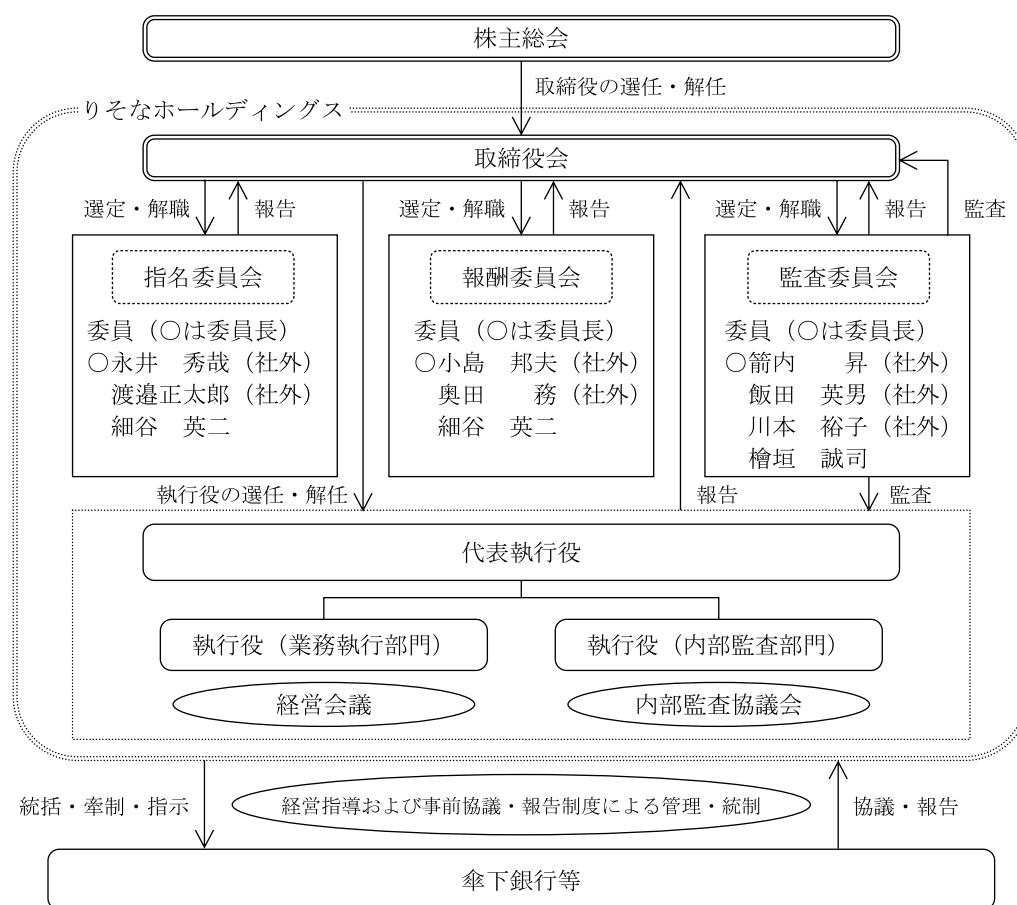
<p>りそなグループは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指し、</p> <p>お客様の信頼に応えます。          変革に挑戦します。          透明な経営に努めます。          地域社会とともに発展します。</p>
--

## 2. りそなWAY（りそなグループ行動宣言）

<p>お客様と 「りそな」</p>	<p>「りそな」はお客様との 信頼関係を大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様からの信頼を全てに優先し、お客様の喜ぶ顔や幸せのために、誠実で心のこもったサービスを提供します。</li> <li>・お客様のニーズに応え、質の高いサービスを提供します。</li> <li>・常に感謝の気持ちで接します。</li> </ul>
<p>株主と 「りそな」</p>	<p>「りそな」は株主との 関係を大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的な視点に立った健全な経営を行い、企業価値の向上に努めます。</li> <li>・健全な利益の適正な還元を目指します。</li> <li>・何事も先送りせず、透明な経営に徹し、企業情報を公正かつ積極的に伝えます。</li> </ul>
<p>社会と 「りそな」</p>	<p>「りそな」は社会との つながりを大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「りそな」が存在する意義を多くの人々に認めていただけるよう努力します。</li> <li>・広く社会のルールを遵守します。</li> <li>・良き企業市民として地域社会に貢献します。</li> </ul>
<p>従業員と 「りそな」</p>	<p>「りそな」は従業員の 人間性を大切にします</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「りそな」の一員であることに誇りを持って働ける職場を創ります。</li> <li>・創造性や変革に挑戦する姿勢を重んじます。</li> <li>・従業員一人ひとりの人間性を尊重し、能力や成果を公正に評価します。</li> </ul>

## コーポレート・ガバナンス体制の状況

### <コーポレート・ガバナンス体制図>



## 1. 会社の機関等

### (1) 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役7名）により構成され、グループの経営上の重要事項に係る意思決定と、執行役の職務の執行状況の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。平成17年6月より、各傘下銀行の社長が当社の執行役を兼務することによって定期的な報告を行うという体制としており、各傘下銀行に対する監督機能の充実を図っております。平成17年度には16回開催しております。

### (2) 指名委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）により構成され、株主総会に上程する取締役の選解任議案の内容等を決定しております。平成15年度には当社グループ役員に求められる具体的人材像を定め、取締役の選解任についてはこの人材像に基づき、決定しております。平成17年度には3回開催しております。

### (3) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、委員長は社外取締役）により構成され、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針、ならびに個人別の報酬を決定しております。平成16年度には役員退職慰労金制度を廃止するとともに業績連動報酬制度を導入し、経営状況や業績等を踏まえた支給を行うことを決定しております。平成17年度には3回開催しております。

### (4) 監査委員会

監査委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名、委員長は社外取締役）により構成され、取締役および執行役の職務執行の監査、ならびに会計監査人の選解任議案の決定等を行っております。また、内部監査部等の内部統制部門と連携し、内部統制システムを監視、検証し、必要に応じて、執行役等に改善を要請しております。平成17年度には14回開催しております。

### (5) 経営会議

業務執行における意思決定プロセスとして、経営に関する全般的な重要事項及び重要な業務執行案件を協議・報告する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表執行役及び各執行役により構成され、積極的な議論を行うことで、経営の重要事項に係る決定の透明性を確保しております。平成17年度には42回開催され、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行っております。

### (6) 内部監査協議会

内部監査に関する重要事項の協議・報告機関として、業務執行のための機関である経営会議から独立した内部監査協議会を設置しております。内部監査協議会は、代表執行役全員、内部監査部担当執行役及び内部監査部長により構成されており、その協議・報告内容等は、監査委員会や取締役会へも報告されております。

平成17年度には15回開催され、内部監査計画等の協議を行ったほか、内部監査結果等の報告を行っております。

## 2. 傘下銀行等に対する経営管理

当社グループでは、持株会社である当社が、グループとしての企業価値向上のため、傘下銀行をはじめとするグループ各社の経営管理を行っております。これらグループ各社での意思決定および業務執行に関して、当社への事前の協議が必要な事項と、報告が必要な事項を明確に定め、当社による管理および統制を実施する体制を構築しております。

### 3. 社外取締役に関する事項

#### (1) 社外取締役の構成

提出日現在の社外取締役の構成は以下のとおりです。

なお、社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別な利害関係はありません。

役職名	氏名	兼職状況
取締役	箭内 昇	アローコンサルティング事務所 代表
取締役( 1 )	渡邊 正太郎	株式会社伊勢丹 社外取締役
取締役	小島 邦夫	社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事 日本証券金融株式会社 取締役相談役 株式会社商船三井 社外取締役
取締役	飯田 英男	弁護士・関東学院大学法学部教授
取締役	奥田 務	株式会社大丸 取締役会長兼最高責任者
取締役	川本 裕子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科 教授 株式会社大阪証券取引所 社外取締役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役( 2 )	永井 秀哉	日本曹達株式会社 常任監査役

( 1 ) 当社及びりそな銀行の取締役を兼務

( 2 ) 当社及び埼玉りそな銀行の取締役を兼務

#### (2) 取締役会等における発言状況

取締役会及び各委員会において、当社の経営に対し、各社外取締役からこれまでに培われた知識や経験等を踏まえた幅広い見地からの発言があります。

#### (3) 社外取締役のサポート体制

社外取締役に対するサポート体制として、情報提供のための専属スタッフ（コーポレートガバナンス事務局）を設置しております。

コーポレートガバナンス事務局は、取締役会、指名委員会・報酬委員会運営の事務局として、取締役の監督機能・意思決定のサポートを担っております。社外取締役に対しては、事務局スタッフが、取締役会に付議される事項ならびに執行上の重要事項について、取締役会開催の都度、事前に資料を持参し説明を行っております。

事前の説明における社外取締役からの質問事項や要望事項について、適宜、所管部等に情報を伝達することによって、取締役会での議論に反映させるなど、取締役会の効率的な運営を目指しております。

緊急の要件や特定の事案に関しては、所管部担当の執行役等が直接社外取締役に説明を行う場合もあります。

(4) 社外取締役の取締役会及び各委員会の出席状況

全社外取締役がほぼ全ての取締役会及び各委員会に出席しております。

なお、平成17年度の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
取締役	荒川 洋二	取締役会16回開催のうち15回出席 監査委員会14回開催のうち14回出席
取締役	小池 俊二	取締役会16回開催のうち16回出席 報酬委員会3回開催のうち3回出席
取締役	箭内 昇	取締役会16回開催のうち16回出席 監査委員会14回開催のうち14回出席
取締役	林野 宏	取締役会16回開催のうち14回出席 指名委員会3回開催のうち3回出席
取締役( )	渡邊 正太郎	取締役会16回開催のうち14回出席 指名委員会3回開催のうち3回出席
取締役	小島 邦夫	就任後取締役会11回開催のうち9回出席 就任後報酬委員会2回開催のうち2回出席

当社及びりそな銀行の取締役を兼務

内部統制システムの整備状況

1. 内部統制に関する基本的な考え方

りそなグループは、将来ビジョンである「大阪・埼玉・東京を中心とする地域・お客さまから最も支持されるコミュニティ・バンク・グループ」を実現するとともに、更なる飛躍に向けた改革を実践し、グループ企業価値を最大化することを目指しております。

この事業目的の達成に向けて、業務の有効性・効率性の確保や事業活動における法令遵守等に関わるプロセスを明確化し、グループ内の全ての者が理解し遂行するための体制整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制を構築することを目指してまいります。

## 2. 基本方針

当社は、りそなグループに相応しい内部統制の実現に向けて、グループ内部統制に係る基本方針について、取締役会による決定を行っております。

### < グループ内部統制に係る基本方針の概要 >

<p>・はじめに</p>	<p>当社及びグループ各社は、多額の公的資金による資本増強を受けたことを真摯に反省し、このような事態を再び招くことのないよう、グループ内部統制に係る基本方針をここに定める。</p> <p>本基本方針のもと、グループ企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努め、りそなグループに相応しい内部統制の実現を目指す。</p>
<p>・内部統制の目的 (基本原則)</p>	<p>当社及びグループ各社は、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に従い、以下の4つの目的の達成に努めることを、グループの基本原則として定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 業務の有効性及び効率性の向上</li> <li>2. 財務報告の信頼性の確保</li> <li>3. 法令等の遵守</li> <li>4. 資産の保全</li> </ol>
<p>・内部統制 システムの構築 (基本条項)</p>	<p>内部統制の目的を達成するため、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、その有効性の確保に努める。この方針を踏まえ、グループ共通の「りそなグループ経営理念」を定め、当グループの業務の適正を確保するための体制整備を行うべく、以下の基本条項を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項</li> <li>2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制に関する事項</li> <li>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項</li> <li>4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> <li>5. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項</li> <li>6. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項</li> <li>7. 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項</li> <li>8. 執行役及び使用人の監査委員会への報告体制その他の監査委員会への報告体制に関する事項</li> <li>9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項</li> </ol>

### 3. 整備の状況

当社は、「グループ内部統制に係る基本方針」の定めに従い、内部統制システムを適切に整備・運用し、その有効性の確保に努めております。

#### (1) グループ運営に係る体制整備の状況

当社グループは、責任ある経営体制の確立および経営に対する監視・監督機能の強化、ならびに経営の透明性向上に努めております。

当社の取締役会においては、平成15年6月に邦銀初の委員会設置会社に移行したのち、重要事項に係る意思決定と執行役の職務の執行状況報告に基づいた議論を行ってきました。これらによって、経営の重要事項の意思決定と業務執行の監督は取締役会が、業務執行は執行役が行うという役割分担の明確化がなされ、取締役会の監督機能強化と、業務執行の迅速性向上が図られております。

また、傘下銀行等を監査役設置会社に統一し、グループの基本的なガバナンス形態の整合性を確保するとともに、各傘下銀行社長が当社執行役を兼務し、当社執行役(業務担当)が各傘下銀行の取締役(非常勤)を兼務する体制を構築し、当社を中心とするグループガバナンスの強化を図っております。

こうした体制のもと、グループ企業価値の向上を目的として、グループ各社に対する経営管理を実施しております。

#### (2) 内部監査に係る体制整備の状況

当社グループでは、本部や営業店などの業務担当部署から独立した内部監査部署が、業務運営の管理態勢の適切性および有効性について、客観的かつ公平に検証・評価し、必要に応じて問題点の改善に向けた提言等を行っております。

具体的には、内部監査部署が監査対象部署に対し、指摘、提案、ならびに改善策及び改善計画の策定を勧告するとともに、改善勧告を行った事項についての改善状況の管理を行っております。また、内部監査部署は内部監査結果を分析し、監査対象外の業務担当部署に対しても、必要に応じて意見具申や提案等を行っております。

当社内部監査部署は、グループの内部監査の方針、対象、重点項目等を盛り込んだ「内部監査基本計画」を年度毎に策定するとともに、グループ各社との協議を踏まえながら、グループ各社の「内部監査基本計画」策定を指導しています。このように策定された「内部監査基本計画」に基づき、当社及びグループ各社の内部監査部署は内部監査を実施します。なお、グループ各社においてグループ運営上重大な事象が生じた場合、当社内部監査部は、当該グループ各社の内部監査部署と連携して監査にあたる態勢を構築しております。

### (3) 法令等遵守に係る体制整備の状況

当社グループは、公的資金による多額の資本増強を受けたことを真摯に反省し、グループの再生には判断や行動基準の見直しとその浸透が必要不可欠との認識のもと、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を各ステークホルダーに対する基本姿勢の形で具体化した「りそなW A Y (りそなグループ行動宣言)」を制定・公表しました。また、経営理念、りそなW A Y を役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして、「りそなS T A N D A R D (りそなグループ行動指針)」を制定しております。

この基本理念のもと、当社及びグループ各社において「コンプライアンス基本方針」を策定し、役員・従業員の役割や組織体制、規範体系、研修・啓発体制など基本的な枠組みを明確化し、コンプライアンス態勢の強化を図っております。なお、従業員からコンプライアンスに関する相談・報告を受けるため、従来よりホットライン制度を設けていましたが、公益通報者保護法の施行を踏まえ、内部通報規程を定めてホットライン利用者の保護を明確化するなど、社内通報体制の充実を図りました。

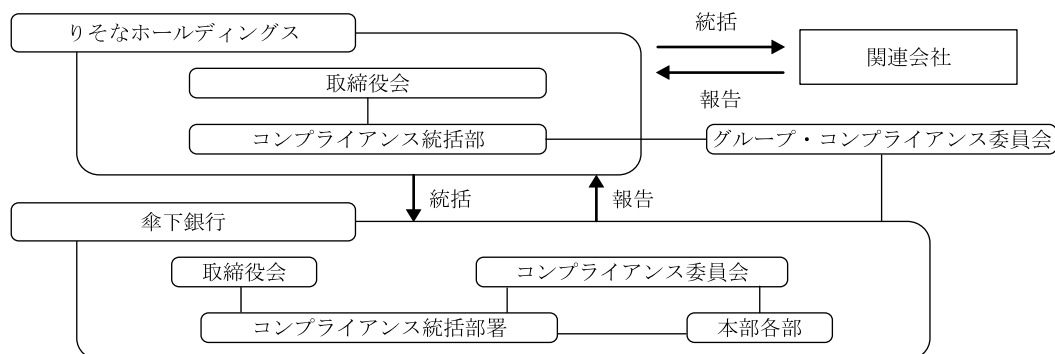
体制面においては、当社及びグループ各社にコンプライアンス統括部署を設置するとともに、当社及び傘下銀行をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、グループのコンプライアンスに関する諸問題について検討・評価しております。さらに、各傘下銀行の営業店・本部各部にコンプライアンス責任者を設置するとともに、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定・実践し、主体的なコンプライアンス態勢の強化に努めております。

#### <りそなS T A N D A R Dの概要>

<p>S T A N D A R D - お客さまのために</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. お客さまをよく知り、最適なサービスをご提供します。</li> <li>- 2. お客さまには、常に感謝の気持ちを忘れず、誠意ある態度で接します。</li> <li>- 3. 苦情・トラブルには、最優先で対応します。</li> <li>- 4. お客さまの情報を大切に取扱い、守秘義務を遵守します。</li> </ul>
<p>S T A N D A R D - 変革への挑戦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. ニーズに応え続けるために、収益に徹底的にこだわります。</li> <li>- 2. 「銀行は特別」という意識を払拭し、普通の会社になります。</li> <li>- 3. 過去や慣習にとらわれず、変革に挑戦します。</li> <li>- 4. 勝ちにこだわり、決してあきらめません。</li> </ul>
<p>S T A N D A R D - 誠実で透明な行動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 法令・ルールはもとより社会規範を遵守します。</li> <li>- 2. 「公私のけじめ」をつけます。</li> <li>- 3. 反社会的勢力とは、断固として対決します。</li> <li>- 4. 常に人権や人間性を尊重し、差別や嫌がらせを絶対に許しません。</li> </ul>
<p>S T A N D A R D - 責任ある仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. お客さまの大切な「お金」を取扱っている者として、常に正確な事務を心掛けます。</li> <li>- 2. 何事も、先送りはしません。</li> <li>- 3. 社内（グループ内）の説明責任を果たします。</li> <li>- 4. 仕事を通じて知った情報は、社外に漏らしません。</li> <li>- 5. 適切な報告・連絡・相談を行います。</li> </ul>
<p>S T A N D A R D - 社会からの信頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 1. 地域社会の一員として信頼される企業を目指します。</li> <li>- 2. 適切な情報開示により社会への説明責任を果たします。</li> <li>- 3. 社会から不信や疑惑を招く贈り物や接待は行いません。</li> <li>- 4. 政治、行政とは透明でクリーンな関係を保ちます。</li> <li>- 5. 独占禁止法を遵守し、フェアな取引を行います。</li> </ul>



<グループのコンプライアンス運営体制図>



(4) リスク管理に係る体制整備の状況

当社は、リスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を定めるとともに、リスク統括部署及びリスクカテゴリー毎のリスク管理部署を設けております。グループ各社に対するリスク管理上の方針・基準の提示、グループ各社からの定期的なリスク状況の報告、およびリスク管理上の重要事項の決定の際の当社との事前協議等を通じて、グループのリスク管理を行っております。

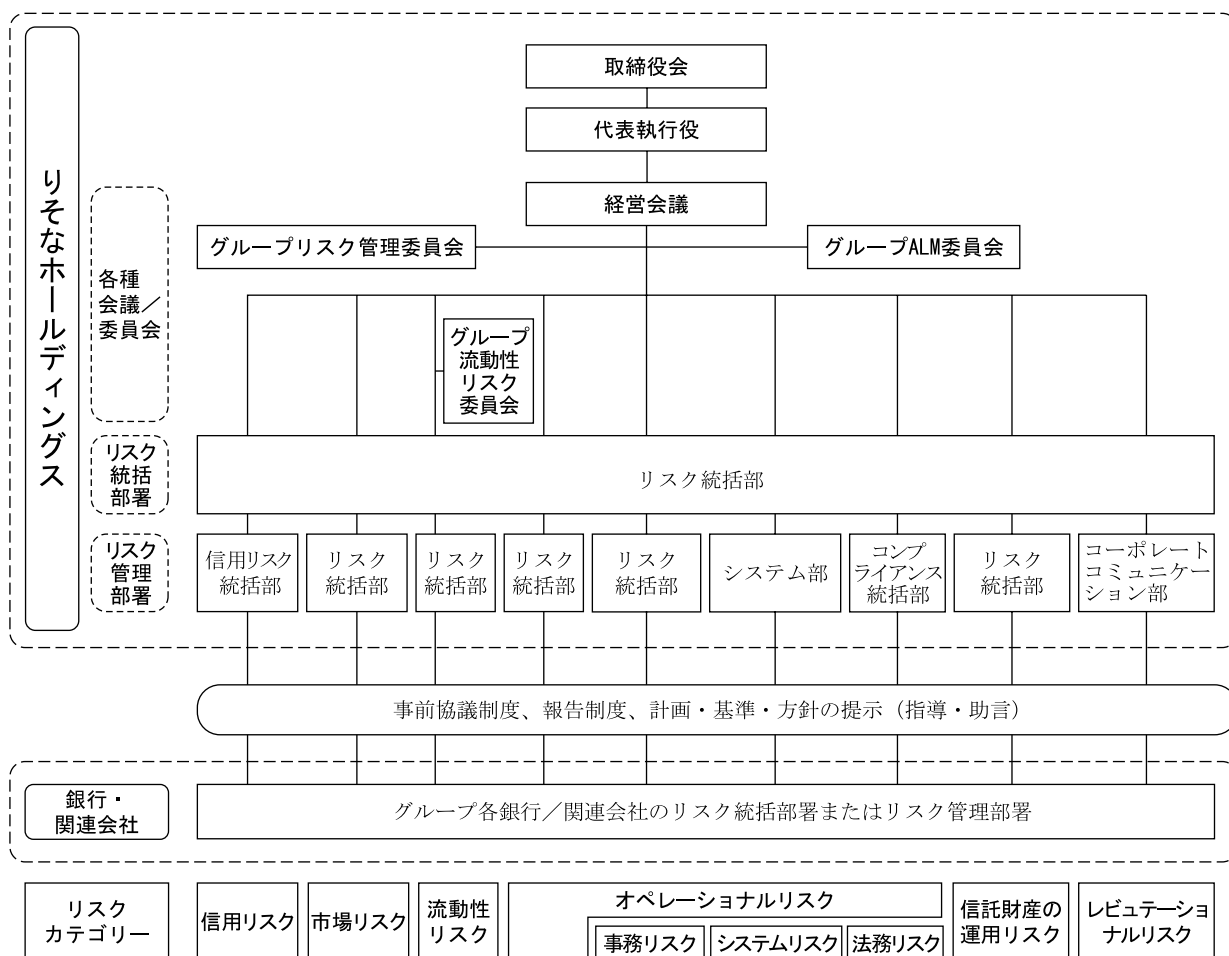
グループ各社は、「グループリスク管理方針」に則り、各々の規模や業務特性等を踏まえたリスク管理方針を定めております。

特に、銀行業務における主要リスクである信用リスクについて、「与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないしは消失することにより損失を被るリスク」と定義し、グループ統一の基本原則として「グループ・クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理の徹底を図っております。なお、過去における個別与信に対する不十分な取組みと特定先・特定業種への与信集中が、公的資金による多額の資本増強の主因となった反省を踏まえ、「グループ・クレジット・ポリシー」では、原理・原則に立ち返った厳格な「与信審査管理」とリスク分散に重点を置いた「ポートフォリオ管理」を信用リスク管理における2つの柱と位置づけております。

市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク、危機等の管理については、各種限度・ガイドラインの設定、リスク評価、コンティンジェンシープランの整備等、各種リスクの特性に応じた方法により管理を行っております。

また、情報の管理・保存等を徹底するため「情報取扱基本方針」を定め、情報の取扱・管理・保存方法等を明確化するとともに、個人情報保護のための「個人情報保護宣言」を策定・公表しております。

<グループのリスク管理体制図>



監査の状況

監査部門として、内部監査を専ら担当する執行役のもと内部監査部を設置し、業務執行部門からの独立性を確保しております(平成18年3月31日現在、部長以下12名で構成)。

内部監査部においては、監査委員会事務局を除く全ての業務および業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言を行うことにより、業務の安定的な維持発展、企業価値の向上に努めております。

内部監査の方針、対象、重点項目等については、監査委員会との協議も踏まえ、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案の上、監査の効率性ならびに実効性にも配慮した年度の基本方針ならびに基本計画を策定し、監査委員会に報告の上、取締役会の承認を得ております。

内部監査の結果については、内部監査協議会を経由して取締役会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、問題点の改善提言に基づく被監査部署の改善状況については、定期的に取り纏めて内部監査協議会に報告するとともに監査委員会へも報告しております。また、内部監査部は会計監査人から監査結果及び監査実施状況等についての報告を定期的に受けているほか、情報交換を随時行うことにより、内部統制上の問題の共有化を図るなど会計監査人との関係に努めております。

なお、平成17年度会計監査は、新日本監査法人と監査法人トーマツとの共同監査体制としており、会計監査業務を執行した公認会計士は以下の通りです。

新日本監査法人 水嶋 利夫氏 (3年)  
鈴木 茂夫氏 (3年)  
倉持 政義氏 (3年)  
(その他補助者14名)

監査法人トーマツ 古澤 茂氏 (2年)  
大森 茂氏 (2年)  
岸野 勝氏 (2年)  
(その他補助者22名)

\* ( )内年数は、継続監査年数

監査委員会に関しては、その職務を補助する監査委員会事務局(平成18年3月31日現在、部長以下5名)の設置やそのスタッフの執行役からの独立性の確保、執行役等が監査委員会へ報告すべき事項など、会社法等で定められた監査委員会の職務遂行に必要な事項を取締役会で決議しております。監査委員会は、これらを含めた内部統制システムに係る取締役会での決議内容ならびに当社の内部統制システムの整備状況等を踏まえて監査の基本方針・基本計画を決議し、効率的で実効性のある組織監査に努めております。具体的には、社内の重要会議に出席し、執行役等への定期的なヒアリングの実施、ならびに、執行部門の意思決定を伴う書面閲覧等を通じて得られた情報などを基に監査委員会にて協議を行い、必要に応じて、執行役等に内部統制システムの整備・運用に向けた提言を行っております。

また、会計監査人から監査の結果及び監査実施状況等につき定期的に報告を受けているほか、随時意見交換を行うなど関係の強化を図っております。



## 2. 取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針」を以下のように定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

(1) 当社の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。

(2) 具体的な報酬体系は、固定部分である役職位別報酬と変動部分である業績連動報酬で構成します。

役職位別報酬は、役職位毎の責任の大きさに応じて支給します。

業績連動報酬は、前年度の業績結果に応じて支給します。

執行役の業績連動報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、個人別の業績及び会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は70対30とします。

取締役の業績連動報酬は、執行役に対する監督を健全に機能させるため、会社の業績に応じて支給します。役職位別報酬と業績連動報酬の構成比は95対5とします。

指名、報酬、監査の各委員会の構成委員たる社外取締役に対しては、上記に加え、各委員としての監督活動の頻度に応じた報酬を支給します。

執行役と取締役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しません。

なお、執行役のうち、子会社である銀行の代表取締役社長を兼務する場合は、報酬は支給しません。

取締役および執行役の退職慰労金制度については、平成16年6月25日をもって廃止しております。

### 監査報酬の内容

当事業年度における、当社の監査法人である新日本監査法人ならびに監査法人トーマツに対する報酬は、以下の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	50百万円
(商法及び証券取引法による法的監査、コンフォートレター作成業務等)	
上記以外の業務に基づく報酬	47百万円
(システム統合に関する助言、決算業務プロセスに関する助言等)	

## その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

### 1. 「社外取締役候補者選任基準」の制定

当社は、持続的な企業価値の創造に資するという観点から、社外取締役を招聘しております。株主総会へ上程する社外取締役候補者について経営の資質に相応しい人材を選任する基準・プロセスを明文化した、「社外取締役候補者選任基準」を指名委員会において平成18年5月に制定しております。

### 2. コーポレート・ガバナンス・スコアの取得

当社は、コーポレートガバナンスの質を継続的に向上させるための客観性の高い指標のひとつとして、スタンダード・アンド・プアーズ社のコーポレート・ガバナンス・スコア\*を取得しております。『総合コーポレート・ガバナンス・スコア：7(優れた水準)』

今後も引き続きコーポレート・ガバナンスの整備と質の向上に努めてまいります。

\* コーポレート・ガバナンス・スコアは、企業が現時点において財務的利害関係者の利益に資する、優れたコーポレート・ガバナンスの規約および指針をどの程度まで採用・遵守しているかに関する、スタンダード・アンド・プアーズの見解です。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- 3 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	3,024,231	7.64	1,691,016	4.18
コールローン及び買入手形	8	667,842	1.69	986,886	2.44
債券貸借取引支払保証金		36,608	0.09	47,565	0.12
買入金銭債権		105,089	0.27	141,616	0.35
特定取引資産	8	708,335	1.79	678,848	1.68
有価証券	1,2, 8	7,278,662	18.40	8,021,995	19.86
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	25,315,798	63.99	26,209,603	64.88
外国為替	7	80,729	0.20	89,512	0.22
その他資産	8,10	690,929	1.75	889,620	2.20
動産不動産	8, 11,12, 13	452,994	1.14	442,422	1.10
繰延税金資産		45,554	0.12	3,509	0.01
連結調整勘定		35,781	0.09	28,804	0.07
支払承諾見返		1,762,069	4.45	1,721,237	4.26
貸倒引当金		627,035	1.58	538,454	1.33
投資損失引当金		14,231	0.04	14,636	0.04
資産の部合計		39,563,362	100.00	40,399,547	100.00



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	31,975,170	80.82	31,597,248	78.21
譲渡性預金		1,028,390	2.60	1,723,740	4.27
コールマネー及び売渡手形	8	823,174	2.08	923,125	2.28
売現先勘定	8	351,291	0.89	240,480	0.60
債券貸借取引受入担保金	8	65,069	0.16	154,458	0.38
特定取引負債		39,073	0.10	71,090	0.18
借入金	8,14	498,464	1.26	241,907	0.60
外国為替		9,294	0.02	5,485	0.01
社債	15	555,999	1.41	763,438	1.89
信託勘定借		393,166	0.99	426,112	1.05
その他負債	8,10	532,661	1.35	641,039	1.59
退職給付引当金		5,626	0.01	3,437	0.01
事業再構築引当金		301	0.00	171	0.00
店舗チャンネル改革引当金		2,932	0.01	2,731	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00
繰延税金負債		2,291	0.01	25,083	0.06
再評価に係る繰延税金負債	11	45,535	0.12	44,844	0.11
支払承諾		1,762,069	4.45	1,721,237	4.26
負債の部合計		38,090,511	96.28	38,585,634	95.51
(少数株主持分)					
少数株主持分		286,387	0.72	156,829	0.39
(資本の部)					
資本金	16	327,201	0.83	327,201	0.81
資本剰余金		263,492	0.67	263,505	0.65
利益剰余金		384,839	0.97	749,118	1.85
土地再評価差額金	11	63,406	0.16	62,396	0.15
その他有価証券評価差額金		149,916	0.38	257,388	0.64
為替換算調整勘定		2,331	0.01	1,946	0.00
自己株式	17	60	0.00	579	0.00
資本の部合計		1,186,463	3.00	1,657,084	4.10
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		39,563,362	100.00	40,399,547	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,076,571	100.00	1,047,056	100.00
資金運用収益		601,900		609,931	
貸出金利息		525,808		495,591	
有価証券利息配当金		57,514		79,881	
コールローン利息及び 買入手形利息		1,025		2,194	
買現先利息		0			
債券貸借取引受入利息		4		7	
預け金利息		4,218		7,228	
その他の受入利息		13,329		25,027	
信託報酬		35,186		36,684	
役務取引等収益		184,258		211,351	
特定取引収益		20,650		5,177	
その他業務収益		67,258		75,688	
その他経常収益	1	167,317		108,222	
経常費用		680,103	63.17	678,714	64.82
資金調達費用		59,523		60,128	
預金利息		32,857		29,077	
譲渡性預金利息		433		650	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		577		632	
売現先利息		26		26	
債券貸借取引支払利息		1,327		481	
借入金利息		13,362		9,031	
社債利息		7,726		17,606	
その他の支払利息		3,212		2,620	
役務取引等費用		63,147		66,914	
特定取引費用		47		202	
その他業務費用		23,402		42,925	
営業経費		382,081		384,049	
その他経常費用		151,900		124,495	
貸倒引当金繰入額				18,152	
その他の経常費用	2	151,900		106,343	
経常利益		396,467	36.83	368,341	35.18
特別利益		49,022	4.55	57,960	5.54
動産不動産処分益		5,685		475	
償却債権取立益		20,345		57,286	
その他の特別利益	3	22,991		197	
特別損失		55,960	5.20	23,769	2.27
動産不動産処分損		5,892		3,549	
減損損失		3,675		1,018	
証券取引責任準備金繰入額		0		0	
その他の特別損失	4	46,392		19,201	
税金等調整前当期純利益		389,530	36.18	402,531	38.45
法人税、住民税及び事業税		9,035	0.84	15,676	1.50
法人税等調整額		2,301	0.21	9,103	0.87
少数株主利益		12,600	1.17	12,670	1.21
当期純利益		365,592	33.96	383,288	36.61

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,026,439	263,492
資本剰余金増加高		40,000	12
減資による資本剰余金増加高		40,000	
自己株式処分差益			12
資本剰余金減少高		802,946	
欠損てん補による 資本剰余金取崩		802,628	
自己株式処分差損		317	
資本剰余金期末残高		263,492	263,505
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		1,707,754	384,839
利益剰余金増加高		2,092,691	384,298
当期純利益		365,592	383,288
減資による欠損てん補		921,272	
欠損てん補による 資本剰余金取崩		802,628	
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高		1,975	
土地再評価差額金取崩		1,222	1,009
利益剰余金減少高		96	20,019
配当金			20,019
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高		96	
利益剰余金期末残高		384,839	749,118

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		389,530	402,531
減価償却費		20,570	15,353
減損損失		3,675	1,018
連結調整勘定償却額		562	6,881
持分法による投資損益( )		452	531
貸倒引当金の増加額		392,485	88,581
投資損失引当金の増加額		360	404
特定債務者支援引当金の増加額		1,925	
事業再構築引当金の増加額		12,931	129
退職給付引当金の増加額		3,330	2,189
資金運用収益		601,900	609,931
資金調達費用		59,523	60,128
有価証券関係損益( )		115,981	49,032
金銭の信託の運用損益( )		15	
為替差損益( )		18,366	61,699
動産不動産処分損益( )		206	3,073
特定取引資産の純増( )減		169,823	19,268
特定取引負債の純増減( )		22,439	32,017
貸出金の純増( )減		684,407	893,804
預金の純増減( )		576,833	377,922
譲渡性預金の純増減( )		235,423	695,350
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減( )		80,682	6,557
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減		140,869	64,724
コールローン等の純増( )減		496,442	355,571
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		31,957	10,956
コールマネー等の純増減( )		66,763	10,859
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		4,827	89,388
外国為替(資産)の純増( )減		25,208	8,782
外国為替(負債)の純増減( )		1,774	3,808
普通社債の発行・償還による純増減( )		80,000	11,300
信託勘定借の純増減( )		10,682	32,946
資金運用による収入		618,962	626,777
資金調達による支出		64,488	46,224
その他		148,067	11,603
小計		546,050	477,021
法人税等の支払額		9,356	7,627
営業活動によるキャッシュ・フロー		555,407	484,649

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		14,646,059	18,118,677
有価証券の売却による収入		13,007,475	14,796,387
有価証券の償還による収入		2,079,281	2,788,189
金銭の信託の減少による収入		70,500	
動産不動産の取得による支出		9,233	9,157
動産不動産の売却による収入		13,884	2,186
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 売却による収入		28,951	
投資活動によるキャッシュ・フロー		544,800	541,071
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		12,000	
劣後特約付借入金返済による支出		5,000	253,250
劣後特約付社債の発行による収入		160,030	304,890
劣後特約付社債の償還による支出		51,276	115,800
少数株主への株式の発行による収入		1,100	
優先出資証券の発行による収入			126,158
優先出資証券の償還による支出			283,323
配当金支払額			20,019
少数株主への配当金支払額		2,088	24
自己株式の取得による支出		10,703	563
少数株主からの株式取得による支出		32,812	1,060
自己株式の売却による収入		15	57
財務活動によるキャッシュ・フロー		71,263	242,934
現金及び現金同等物に係る換算差額		60	116
現金及び現金同等物の増加額		60,717	1,268,537
現金及び現金同等物の期首残高		2,683,520	2,744,227
連結除外に伴う現金及び現金同等物の 減少額		10	
現金及び現金同等物の期末残高		2,744,227	1,475,689

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 36社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            共に連結子会社である大和銀総合管理株式会社、あさひ銀ビジネスサービス株式会社、大和ビジネスサービス株式会社、大和銀オペレーションビジネス株式会社及びりそなビデオ・カルチャー株式会社は合併し、社名をりそなビジネスサービス株式会社といたしました。            コスモ証券株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。これに伴い、津山証券株式会社及びコスモエンタープライズ株式会社も当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。            あさひ銀ビル管理株式会社及びりそなトータルメンテナンス株式会社は、株式売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。            共に連結子会社であるあさひカード株式会社、株式会社大和銀カード及び株式会社大阪カードサービスは合併し、社名をりそなカード株式会社といたしました。            共同抵当証券株式会社及びResona Overseas Servicing Co.,Ltd.は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            Asahi Servicios e Representacoes Ltda.            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 36社            主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。            株式会社奈良銀行は、連結子会社である株式会社りそな銀行と合併いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            Asahi Servicios e Representacoes Ltda.            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社            主要な会社名            日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社            株式会社大阪カードディーシー及び近畿大阪コンピュータサービス株式会社は、清算により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社            主要な会社名            日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 会社名 アライズ・キャピタル・パート ナーズ株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社は、当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等からみて、持分法 の対象から除いても連結財務諸表に 重要な影響を与えないため、持分 法の対象から除いております。</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 主要な会社名 アライズ・キャピタル・パート ナーズ株式会社 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 5社 3月末日 31社</p> <p>(2) 上記の連結子会社については、そ れぞれの決算日の財務諸表により 連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間 に生じた重要な取引については必要 な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおり であります。 12月末日 5社 3月末日 31社</p> <p>(2) 同左</p>
4 資本連結手続に関する事 項	株式交換及び株式移転制度を利用して 完全親子会社関係を創設する場合の資 本連結手続は、株式会社りそな銀行 (旧株式会社大和銀行及び旧株式会社 あさひ銀行)及び株式会社近畿大阪銀 行については持分プーリング法を適用 しております。また、株式会社奈良銀 行についてはパーチェス法を適用して おります。	
5 会計処理基準に関する事 項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及 び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場 における相場その他の指標に係る 短期的な変動、市場間の格差等を 利用して利益を得る等の目的(以 下「特定取引目的」)の取引につ いては、取引の約定時点を基準と し、連結貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負債」に計 上するとともに、当該取引からの 損益を連結損益計算書上「特定取 引収益」及び「特定取引費用」に 計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の 評価は、有価証券及び金銭債権等 については連結決算日の時価によ り、スワップ・先物・オプション 取引等の派生商品については連結 決算日において決済したものとみ なした額により行っております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及 び収益・費用の計上基準 同左</p>





	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は653,933百万円です。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は474,088百万円です。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理</li> <li>・ 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</li> </ul>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去勤務債務：発生年度に一括して損益処理</li> <li>・ 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</li> </ul>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して費用の減額処理等の対象としております。これにより前払年金費用が21,116百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>
	<p>(8) 事業再構築引当金の計上基準</p> <p>事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却及び店舗統廃合に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>	<p>(8) 事業再構築引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準</p> <p>店舗チャネル改革引当金は、一部の銀行業を営む国内連結子会社において、収益基盤の維持・強化とローコスト運営を両立する新しい店舗チャネルを再構築するための店舗の移転・統廃合・形態変更等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。</p>	<p>(9) 店舗チャネル改革引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 0百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(10)特別法上の引当金の計上基準 証券取引責任準備金 0百万円 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12)リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法            (イ)金利リスク・ヘッジ            銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は23,147百万円、繰延ヘッジ利益は35,380百万円であります。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法            (イ)金利リスク・ヘッジ            銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から最長10年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は10,177百万円、繰延ヘッジ利益は15,939百万円であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(八)連結会社間取引等 銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(八)連結会社間取引等 同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>
		<p>(15)連結納税制度の適用 当連結会計年度より当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	同左
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
従来、区分掲記しておりました、資本剰余金減少高及び利益剰余金増加高の「欠損てん補による資本準備金取崩」及び「欠損てん補によるその他資本剰余金取崩」は、当連結会計年度より「欠損てん補による資本剰余金取崩」として表示しております。	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	
当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、国税庁長官から平成17年2月25日付承認されましたので、翌連結会計年度から連結納税制度を適用するものとして、法人税等調整額を計上しております。	



注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,254百万円及び出資金11,723百万円が含まれております。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引)又は貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,270百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は20,007百万円、延滞債権額は486,520百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は25,913百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は397,245百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は929,688百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,540百万円及び出資金11,100百万円が含まれております。</p> <p>2 消費貸借契約(債券貸借取引)又は貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は36,504百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは0百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,375百万円、延滞債権額は352,851百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は15,509百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は386,646百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は768,382百万円あります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																										
<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は320,900百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="252 622 786 792"> <tr><td>コールローン及び買入手形</td><td>25,700百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>351,277百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,296,598百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>340,667百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>8百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="252 831 786 1037"> <tr><td>預金</td><td>81,477百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>402,400百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>351,291百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>65,069百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>19,270百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>503百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金921百万円、有価証券726,356百万円、その他資産36,079百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は34,425百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,890百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,628,824百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,571,721百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	コールローン及び買入手形	25,700百万円	特定取引資産	351,277百万円	有価証券	3,296,598百万円	貸出金	340,667百万円	その他資産	8百万円	預金	81,477百万円	コールマネー及び売渡手形	402,400百万円	売現先勘定	351,291百万円	債券貸借取引受入担保金	65,069百万円	借入金	19,270百万円	その他負債	503百万円	<p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は362,262百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="884 622 1418 757"> <tr><td>特定取引資産</td><td>240,475百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,033,517百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>246,231百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>191百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="884 795 1418 1001"> <tr><td>預金</td><td>194,089百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>540,600百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>240,480百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>154,458百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>19,150百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>443百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金433百万円、有価証券913,194百万円、その他資産4,585百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は30,700百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,319百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,844,597百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,721,975百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	特定取引資産	240,475百万円	有価証券	3,033,517百万円	貸出金	246,231百万円	その他資産	191百万円	預金	194,089百万円	コールマネー及び売渡手形	540,600百万円	売現先勘定	240,480百万円	債券貸借取引受入担保金	154,458百万円	借入金	19,150百万円	その他負債	443百万円
コールローン及び買入手形	25,700百万円																																										
特定取引資産	351,277百万円																																										
有価証券	3,296,598百万円																																										
貸出金	340,667百万円																																										
その他資産	8百万円																																										
預金	81,477百万円																																										
コールマネー及び売渡手形	402,400百万円																																										
売現先勘定	351,291百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	65,069百万円																																										
借入金	19,270百万円																																										
その他負債	503百万円																																										
特定取引資産	240,475百万円																																										
有価証券	3,033,517百万円																																										
貸出金	246,231百万円																																										
その他資産	191百万円																																										
預金	194,089百万円																																										
コールマネー及び売渡手形	540,600百万円																																										
売現先勘定	240,480百万円																																										
債券貸借取引受入担保金	154,458百万円																																										
借入金	19,150百万円																																										
その他負債	443百万円																																										

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																						
10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は31,281百万円、繰延ヘッジ利益の総額は46,561百万円であります。	10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は49,487百万円、繰延ヘッジ利益の総額は20,322百万円であります。																																						
<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日 平成10年3月31日</li> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,919百万円</li> </ul>	<p>11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った年月日 平成10年3月31日</li> <li>・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</li> <li>・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,699百万円</li> </ul>																																						
12 動産不動産の減価償却累計額 213,150百万円	12 動産不動産の減価償却累計額 212,826百万円																																						
13 動産不動産の圧縮記帳額	13 動産不動産の圧縮記帳額 62,847百万円																																						
(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)																																							
14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金434,000百万円が含まれております。	14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金184,000百万円が含まれております。																																						
15 社債には、劣後特約付社債407,299百万円が含まれております。	15 社債には、劣後特約付社債603,438百万円が含まれております。																																						
16 当社の発行済株式の総数	16 当社の発行済株式の総数																																						
<table border="0"> <tr><td>普通株式</td><td>11,375,110千株</td></tr> <tr><td>甲種第一回優先株式</td><td>5,970千株</td></tr> <tr><td>乙種第一回優先株式</td><td>680,000千株</td></tr> <tr><td>丙種第一回優先株式</td><td>120,000千株</td></tr> <tr><td>丁種第一回優先株式</td><td>146千株</td></tr> <tr><td>戊種第一回優先株式</td><td>240,000千株</td></tr> <tr><td>己種第一回優先株式</td><td>80,000千株</td></tr> <tr><td>第1種第一回優先株式</td><td>2,750,000千株</td></tr> <tr><td>第2種第一回優先株式</td><td>2,817,807千株</td></tr> <tr><td>第3種第一回優先株式</td><td>2,750,000千株</td></tr> </table>	普通株式	11,375,110千株	甲種第一回優先株式	5,970千株	乙種第一回優先株式	680,000千株	丙種第一回優先株式	120,000千株	丁種第一回優先株式	146千株	戊種第一回優先株式	240,000千株	己種第一回優先株式	80,000千株	第1種第一回優先株式	2,750,000千株	第2種第一回優先株式	2,817,807千株	第3種第一回優先株式	2,750,000千株	<table border="0"> <tr><td>普通株式</td><td>11,399千株</td></tr> <tr><td>乙種第一回優先株式</td><td>680千株</td></tr> <tr><td>丙種第一回優先株式</td><td>120千株</td></tr> <tr><td>丁種第一回優先株式</td><td>0千株</td></tr> <tr><td>戊種第一回優先株式</td><td>240千株</td></tr> <tr><td>己種第一回優先株式</td><td>80千株</td></tr> <tr><td>第1種第一回優先株式</td><td>2,750千株</td></tr> <tr><td>第2種第一回優先株式</td><td>2,817千株</td></tr> <tr><td>第3種第一回優先株式</td><td>2,750千株</td></tr> </table>	普通株式	11,399千株	乙種第一回優先株式	680千株	丙種第一回優先株式	120千株	丁種第一回優先株式	0千株	戊種第一回優先株式	240千株	己種第一回優先株式	80千株	第1種第一回優先株式	2,750千株	第2種第一回優先株式	2,817千株	第3種第一回優先株式	2,750千株
普通株式	11,375,110千株																																						
甲種第一回優先株式	5,970千株																																						
乙種第一回優先株式	680,000千株																																						
丙種第一回優先株式	120,000千株																																						
丁種第一回優先株式	146千株																																						
戊種第一回優先株式	240,000千株																																						
己種第一回優先株式	80,000千株																																						
第1種第一回優先株式	2,750,000千株																																						
第2種第一回優先株式	2,817,807千株																																						
第3種第一回優先株式	2,750,000千株																																						
普通株式	11,399千株																																						
乙種第一回優先株式	680千株																																						
丙種第一回優先株式	120千株																																						
丁種第一回優先株式	0千株																																						
戊種第一回優先株式	240千株																																						
己種第一回優先株式	80千株																																						
第1種第一回優先株式	2,750千株																																						
第2種第一回優先株式	2,817千株																																						
第3種第一回優先株式	2,750千株																																						
17 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数	17 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数																																						
普通株式 290千株	普通株式 1千株																																						
18 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託557,833百万円であります。	18 一部の連結子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本残高は、金銭信託528,222百万円であります。																																						

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益110,188百万円、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額25,121百万円を含んでおります。 銀行業を営む一部の国内連結子会社において、最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上することとしております。従来当該異動のない期間等を10年間としていましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点などから、当連結会計年度より5年間といたしました。 なお、前連結会計年度における当該収益計上額は、2,854百万円であります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、貸出金償却64,190百万円、株式等売却損12,513百万円、株式等償却6,190百万円、債権売却損30,029百万円、債権放棄損5,984百万円を含んでおります。 なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち73,451百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺して表示しております。</p> <p>3 「その他の特別利益」には、貸倒引当金戻入益21,321百万円を含んでおります。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、年金制度改定により受給者の一部が加算年金部分を精算したことに伴う損失43,456百万円を含んでおります。</p>	<p>1 「その他経常収益」には、株式等売却益62,667百万円、過去勤務債務償却益17,991百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他の経常費用」には、貸出金償却45,955百万円を含んでおります。 なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る貸出金償却、債権売却損等のうち6,672百万円については、キャッシュ・フロー見積法を適用して計上した同債権に係る貸倒引当金戻入益と相殺して表示しております。</p> <p>4 「その他の特別損失」には、優先出資証券償還損19,123百万円を含んでおります。</p>

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,024,231百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の 金融機関への預け金</td> <td style="text-align: right;">280,003百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,744,227百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式の売却等により当連結会計年度から連結の範囲より除外した会社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">資産</td> <td style="text-align: right;">136,042百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち特定取引資産)</td> <td style="text-align: right;">8,757百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">3,252百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち動産不動産)</td> <td style="text-align: right;">2,742百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">101,038百万円</td> </tr> <tr> <td>  (うち特定取引負債)</td> <td style="text-align: right;">3,579百万円)</td> </tr> <tr> <td>  (うち借入金)</td> <td style="text-align: right;">6,181百万円)</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	3,024,231百万円	日本銀行以外の 金融機関への預け金	280,003百万円	現金及び現金同等物	2,744,227百万円	資産	136,042百万円	(うち特定取引資産)	8,757百万円)	(うち有価証券)	3,252百万円)	(うち動産不動産)	2,742百万円)	負債	101,038百万円	(うち特定取引負債)	3,579百万円)	(うち借入金)	6,181百万円)	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,691,016百万円</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の 金融機関への預け金</td> <td style="text-align: right;">215,326百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,475,689百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,691,016百万円	日本銀行以外の 金融機関への預け金	215,326百万円	現金及び現金同等物	1,475,689百万円
現金預け金勘定	3,024,231百万円																										
日本銀行以外の 金融機関への預け金	280,003百万円																										
現金及び現金同等物	2,744,227百万円																										
資産	136,042百万円																										
(うち特定取引資産)	8,757百万円)																										
(うち有価証券)	3,252百万円)																										
(うち動産不動産)	2,742百万円)																										
負債	101,038百万円																										
(うち特定取引負債)	3,579百万円)																										
(うち借入金)	6,181百万円)																										
現金預け金勘定	1,691,016百万円																										
日本銀行以外の 金融機関への預け金	215,326百万円																										
現金及び現金同等物	1,475,689百万円																										

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">27,485百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,833百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,319百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">12,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">948百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,180百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">15,254百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">885百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,139百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">11,671百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,684百万円</td> </tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6,414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,968百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">490百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	27,485百万円	その他	1,833百万円	合計	29,319百万円	減価償却累計額相当額		動産	12,231百万円	その他	948百万円	合計	13,180百万円	年度末残高相当額		動産	15,254百万円	その他	885百万円	合計	16,139百万円	1年以内	5,012百万円	1年超	11,671百万円	合計	16,684百万円	支払リース料	6,414百万円	減価償却費相当額	5,968百万円	支払利息相当額	490百万円	1年以内	22百万円	1年超	6百万円	合計	28百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">13,595百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">878百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,474百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">5,848百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,358百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">7,746百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,115百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,456百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">5,992百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,449百万円</td> </tr> </table> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,413百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,017百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> </table> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p style="padding-left: 20px;">主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96百万円</td> </tr> </table> </ul> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額相当額		動産	13,595百万円	その他	878百万円	合計	14,474百万円	減価償却累計額相当額		動産	5,848百万円	その他	509百万円	合計	6,358百万円	年度末残高相当額		動産	7,746百万円	その他	369百万円	合計	8,115百万円	1年以内	2,456百万円	1年超	5,992百万円	合計	8,449百万円	支払リース料	4,413百万円	減価償却費相当額	4,017百万円	支払利息相当額	362百万円	1年以内	85百万円	1年超	10百万円	合計	96百万円
取得価額相当額																																																																																					
動産	27,485百万円																																																																																				
その他	1,833百万円																																																																																				
合計	29,319百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	12,231百万円																																																																																				
その他	948百万円																																																																																				
合計	13,180百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	15,254百万円																																																																																				
その他	885百万円																																																																																				
合計	16,139百万円																																																																																				
1年以内	5,012百万円																																																																																				
1年超	11,671百万円																																																																																				
合計	16,684百万円																																																																																				
支払リース料	6,414百万円																																																																																				
減価償却費相当額	5,968百万円																																																																																				
支払利息相当額	490百万円																																																																																				
1年以内	22百万円																																																																																				
1年超	6百万円																																																																																				
合計	28百万円																																																																																				
取得価額相当額																																																																																					
動産	13,595百万円																																																																																				
その他	878百万円																																																																																				
合計	14,474百万円																																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																																					
動産	5,848百万円																																																																																				
その他	509百万円																																																																																				
合計	6,358百万円																																																																																				
年度末残高相当額																																																																																					
動産	7,746百万円																																																																																				
その他	369百万円																																																																																				
合計	8,115百万円																																																																																				
1年以内	2,456百万円																																																																																				
1年超	5,992百万円																																																																																				
合計	8,449百万円																																																																																				
支払リース料	4,413百万円																																																																																				
減価償却費相当額	4,017百万円																																																																																				
支払利息相当額	362百万円																																																																																				
1年以内	85百万円																																																																																				
1年超	10百万円																																																																																				
合計	96百万円																																																																																				

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	643,078	74

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	73,482	74,595	1,113	1,113	
社債	500	505	5	5	
その他	1,899	1,891	8	39	47
合計	75,881	76,991	1,109	1,157	47

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	399,664	633,508	233,843	237,929	4,085
債券	5,025,985	5,041,174	15,188	16,270	1,081
国債	3,955,852	3,966,592	10,740	11,288	548
地方債	229,040	230,344	1,304	1,708	404
社債	841,093	844,237	3,144	3,272	128
その他	784,831	796,058	11,227	15,093	3,865
合計	6,210,482	6,470,741	260,259	269,292	9,032

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。  
 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、484百万円減損処理を行っております。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	13,007,475	134,571	31,172

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	12,089
その他有価証券	
非上場内国債券	509,894
非上場株式	206,970

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	846,553	3,688,473	364,182	737,932
国債	539,742	2,510,226	179,954	736,668
地方債	3,114	168,103	132,608	
社債	303,695	1,010,142	51,618	1,264
その他	2,620	204,367	155,529	185,158
合計	849,173	3,892,840	519,711	923,091



当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	587,801	3

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	107,470	104,912	2,557	9	2,567
合計	107,470	104,912	2,557	9	2,567

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	400,977	860,926	459,948	463,577	3,628
債券	5,019,683	4,944,316	75,366	1,142	76,509
国債	3,691,491	3,627,524	63,967	535	64,502
地方債	303,375	298,422	4,952	255	5,207
社債	1,024,816	1,018,370	6,446	351	6,798
その他	1,241,957	1,302,870	60,913	77,049	16,135
合計	6,662,618	7,108,114	445,495	541,768	96,272

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理することとしております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
その他	1,300	1,357	57

(売却の理由)

共に連結される子会社である株式会社りそな銀行及び旧株式会社奈良銀行が平成18年1月に合併したことに伴い、旧株式会社奈良銀行保有の債券の保有目的区分の見直しを行ったことによるものです。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	14,662,455	92,043	40,047

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場内国債券	27,369
その他有価証券	
非上場内国債券	587,996
非上場株式	184,837

7 保有目的を変更した有価証券

共に連結される子会社である株式会社りそな銀行及び旧株式会社奈良銀行が平成18年1月に合併したことに伴い、旧株式会社奈良銀行保有の債券の保有目的区分の見直しを行ったことにより、当連結会計年度中に満期保有目的の債券1,099百万円を、その他有価証券に区分変更しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	1,415,421	2,896,401	792,700	562,629
国債	1,051,557	1,465,825	566,184	543,956
地方債	22,028	195,981	187,882	
社債	341,834	1,234,594	38,633	18,673
その他	32,439	144,156	348,368	186,834
合計	1,447,860	3,040,558	1,141,069	749,464

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)  
該当ありません。

当連結会計年度

- 1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	254,801
その他有価証券	254,801
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	103,405
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	151,396
( )少数株主持分相当額	1,471
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	149,916

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額3,730百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額1,727百万円を除いております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	435,784
その他有価証券	435,784
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	176,805
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	258,978
( )少数株主持分相当額	1,574
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	257,388

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより損益に反映させた額10,778百万円及び組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額 1,066百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債等のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動により損失を被るリスクです。信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取り組んでいます。

### 市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたるリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社が設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

### 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	457,665	240,785	137	137
	買建	364,946	23,972	72	72
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,161,518	3,259,974	65,978	49,446
	受取変動・支払固定	4,045,790	2,925,062	47,151	28,370
	受取変動・支払変動	1,577,810	1,256,810	565	565
	キャップ				
	売建	251,938	153,956	454	2,379
	買建	159,318	86,273	430	300
	フロアー				
	売建	10,300	300	317	216
	買建	15,250	4,968	332	220
	スワップション				
	売建	5,085		19	153
買建	7,399		44	53	
	合計			18,210	22,628

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	1,203,725	970,273	8,408	13,556
	為替予約				
	売建	304,676	28,300	582	582
	買建	509,403	208,580	775	775
	通貨オプション				
	売建	744,375	449,379	30,957	6,960
	買建	812,995	449,035	42,483	4,428
	合計			20,126	25,137

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	167,038		1,580	1,580
	買建				
	合計			1,580	1,580

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。



(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社グループで取扱っているデリバティブ取引は以下のとおりです。

金利関連

金利先物、金利先物オプション、金利先渡契約、金利スワップ、金利オプション

通貨関連

為替予約、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連

株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション

債券関連

債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当社グループが晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。当社グループでは、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

お客様のニーズへの対応

当社グループで行うデリバティブ取引は、お客様の多様化・高度化するヘッジニーズ、運用・調達ニーズに対応した商品を提供する目的の取引が中心です。また、お客様に商品を提供するにあたりましては、デリバティブ取引は内在するリスクが大きいことから、商品内容、リスクの説明を十分行った上で商品の提供を行っています。

金融資産・負債のヘッジ取引

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。具体的には、資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」といった「包括ヘッジ」、及び「個別ヘッジ」として実施しております。

グループ各社でヘッジ取引を行う場合には規程等を制定し、定期的にヘッジの有効性の検証等を実施する体制としています。「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、又は、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しています。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しています。

トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引でデリバティブ取引を行っています。

(3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理

デリバティブ取引のリスクには、市場リスク、信用リスクなどがあります。市場リスクとは、長短金利、債券・株式、外国為替等の相場変動から、保有する資産の価値が変動することにより損失を被るリスク、また資産・負債間の金利約定期間・時点、基準金利の違いから、金利変動により損失を被るリスクです。信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等から、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。当社では、グループ全体でのリスク管理体制を定めた「グループリスク管理方針」と「グループリスク管理規程」を取締役会等で定め、この基本方針に則って、グループ全体でのリスク管理に取組んでいます。

#### 市場リスク管理体制

当社グループの市場リスク管理は、当社が定めたリスク管理方針に則り、グループ各社がそれぞれの業務内容、リスクの状況に応じたリスク管理を行っています。また、当社におきましては、グループ各社の市場リスクを統括して管理する部署として「リスク統括部」を設置しています。リスク統括部では、グループ各社のリスク管理方針、規程の妥当性の検証を通じて、グループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、各社がバリュアットリスク(自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。)により設定する上限枠について事前に当社と協議する体制としています。また、グループ各社の市場リスクの状況はリスク統括部が日次で把握して管理するとともに経営陣へ報告しています。

#### 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうち、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設けるなどして、与信判断・管理を行う体制としております。

また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行うなどの運営管理にも努めております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	561,187	75,993	62	62
	買建	468,931	7,430	392	392
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,907,173	4,163,203	11,963	18,155
	受取変動・支払固定	4,800,208	4,101,123	44,570	50,958
	受取変動・支払変動	2,176,810	2,051,500	4,498	4,498
	キャップ				
	売建	184,102	132,709	1,226	1,134
	買建	131,647	85,347	1,740	243
	フロアー				
	売建	400	400	0	2
	買建	6,848	6,599	235	144
	スワップション				
	売建	42		0	0
	買建	9,215	1,500	341	275
	合計			31,322	29,773

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	1,682,617	1,593,958	7,329	5,045
	為替予約				
	売建	667,386	26,960	28,937	28,937
	買建	242,482	352,588	4,195	4,195
	通貨オプション				
	売建	1,547,733	774,104	51,076	6,774
	買建	1,725,361	799,837	35,218	10,051
	合計			16,213	16,419

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数オプション				
	売建	219,593		2,191	550
	買建	48,600		60	41
	合計			2,131	591

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	87,852		338	338
	買建	17,113		61	61
	合計			276	276

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定給付型の企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の連結子会社のうち2社において、退職給付信託を設定しております。

また、適格退職年金制度を有している連結子会社は1社であります。

なお、一部の銀行業を営む国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から過去分の返上認可を受けております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	347,488	339,756
年金資産 (B)	415,778	534,008
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	68,290	194,252
未認識年金資産 (D)	48,614	
未認識数理計算上の差異 (E)	89,075	69,890
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	108,751	124,362
前払年金費用 (H)	114,378	127,800
退職給付引当金 (G) - (H)	5,626	3,437

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注) 1、2	12,020	10,564
利息費用	8,454	6,934
期待運用収益	5,731	4,974
過去勤務債務の費用処理額	2,711	18,067
数理計算上の差異の費用処理額	15,018	10,068
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	10	
退職給付費用	27,060	4,525
過去勤務債務一括償却	497	
年金制度改定による数理計算上の差異の費用処理額等	43,456	
計	70,020	4,525

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.5%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。	発生年度に一括して費用処理することとしている。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。	同左

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,490,500百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td><td style="text-align: right;">984,217百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">331,015百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">29,359百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">74,533百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,909,626百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,733,593百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">176,033百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">102,369百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益等</td><td style="text-align: right;">20,268百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td><td style="text-align: right;">1,703百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">8,428百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">132,770百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,262百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,490,500百万円	有価証券償却否認額	984,217百万円	貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	331,015百万円	退職給付引当金	29,359百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	その他	74,533百万円	繰延税金資産小計	2,909,626百万円	評価性引当額	2,733,593百万円	繰延税金資産合計	176,033百万円	その他有価証券評価差額金	102,369百万円	退職給付信託設定益等	20,268百万円	未収配当金	1,703百万円	その他	8,428百万円	繰延税金負債合計	132,770百万円	繰延税金資産の純額	43,262百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,435,914百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">有価証券償却否認額</td><td style="text-align: right;">946,939百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額</td><td style="text-align: right;">270,201百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">28,523百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">132,473百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,814,053百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2,628,471百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">185,582百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">176,807百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">19,741百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">未収配当金</td><td style="text-align: right;">2,178百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">8,429百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">207,157百万円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,574百万円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	1,435,914百万円	有価証券償却否認額	946,939百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	270,201百万円	退職給付引当金	28,523百万円	その他有価証券評価差額金	2百万円	その他	132,473百万円	繰延税金資産小計	2,814,053百万円	評価性引当額	2,628,471百万円	繰延税金資産合計	185,582百万円	その他有価証券評価差額金	176,807百万円	退職給付信託設定益	19,741百万円	未収配当金	2,178百万円	その他	8,429百万円	繰延税金負債合計	207,157百万円	繰延税金負債の純額	21,574百万円
税務上の繰越欠損金	1,490,500百万円																																																												
有価証券償却否認額	984,217百万円																																																												
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	331,015百万円																																																												
退職給付引当金	29,359百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																												
その他	74,533百万円																																																												
繰延税金資産小計	2,909,626百万円																																																												
評価性引当額	2,733,593百万円																																																												
繰延税金資産合計	176,033百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	102,369百万円																																																												
退職給付信託設定益等	20,268百万円																																																												
未収配当金	1,703百万円																																																												
その他	8,428百万円																																																												
繰延税金負債合計	132,770百万円																																																												
繰延税金資産の純額	43,262百万円																																																												
税務上の繰越欠損金	1,435,914百万円																																																												
有価証券償却否認額	946,939百万円																																																												
貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額	270,201百万円																																																												
退職給付引当金	28,523百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	2百万円																																																												
その他	132,473百万円																																																												
繰延税金資産小計	2,814,053百万円																																																												
評価性引当額	2,628,471百万円																																																												
繰延税金資産合計	185,582百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	176,807百万円																																																												
退職給付信託設定益	19,741百万円																																																												
未収配当金	2,178百万円																																																												
その他	8,429百万円																																																												
繰延税金負債合計	207,157百万円																																																												
繰延税金負債の純額	21,574百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.67%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35.70%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">親会社と子会社の実効税率差</td><td style="text-align: right;">1.58%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">1.15%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.67%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2.91%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.67%	(調整)		評価性引当額	35.70%	親会社と子会社の実効税率差	1.58%	受取配当金益金不算入	1.15%	その他	0.67%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.91%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">(調整)</td><td></td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35.13%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">親会社と子会社の実効税率差</td><td style="text-align: right;">3.57%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">受取配当金益金不算入</td><td style="text-align: right;">0.67%</td></tr> <tr><td style="padding-left: 40px;">その他</td><td style="text-align: right;">0.37%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1.63%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63%	(調整)		評価性引当額	35.13%	親会社と子会社の実効税率差	3.57%	受取配当金益金不算入	0.67%	その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.63%																																
法定実効税率	40.67%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	35.70%																																																												
親会社と子会社の実効税率差	1.58%																																																												
受取配当金益金不算入	1.15%																																																												
その他	0.67%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.91%																																																												
法定実効税率	40.63%																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額	35.13%																																																												
親会社と子会社の実効税率差	3.57%																																																												
受取配当金益金不算入	0.67%																																																												
その他	0.37%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.63%																																																												



**【事業の種類別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の合計額に占める銀行信託業務の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外経常収益】**

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	120.56	78,499.52
1株当たり当期純利益	円	30.40	31,943.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	14.03	17,053.00

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	365,592	383,288
普通株主に帰属しない金額	百万円	20,019	19,954
うち優先配当額	百万円	20,019	19,954
普通株式に係る当期純利益	百万円	345,572	363,334
普通株式の期中平均株式数	千株	11,366,353	11,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	20,019	19,954
うち優先配当額	百万円	20,019	19,954
普通株式増加数	千株	14,679,838	11,101
うち優先株式	千株	14,679,838	11,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		該当ありません。	該当ありません。

- 2 当社は、平成17年8月2日に発行済株式1,000株を1株に併合いたしました。当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期首に当該株式併合が行われたものとして計算しております。また、当該株式併合が前期首に行われたものとして計算した前連結会計年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	120,562.76
1株当たり当期純利益	円	30,403.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	14,036.31

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																				
<p>株式併合等</p> <p>当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、発行済株式総数の適正化等を目的として、平成17年6月28日開催の第4期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式数の定め、廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 株式併合の内容</p> <p>発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、1,000株を1株に併合いたします。</p> <p>(2) 1単元の株式数の定め、廃止及び端株制度の採用の内容</p> <p>1単元の株式数の定め(1単元=1,000株)を廃止いたします。</p> <p>また、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は1,000分の1)を採用いたします。</p> <p>(3) 株式併合等の予定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株券提出最終期日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月1日(月)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株券提出期間</td> <td style="padding-left: 20px;">自 平成17年6月29日(水)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding-left: 20px;">至 平成17年8月1日(月)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式併合効力発生日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月2日(火)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1単元の株式数の定め</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">の廃止効力発生日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月2日(火)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端株制度の採用効力</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">発生日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月2日(火)</td> </tr> </table> <p>当該株式併合等が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(前連結会計年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">151,659.01円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり当期純損失</td> <td style="text-align: right;">181,051.21円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">潜在株式調整後1株</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(当連結会計年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">120,562.76円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">30,403.15円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">潜在株式調整後1株</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">14,036.31円</td> </tr> </table>	株券提出最終期日	平成17年8月1日(月)	株券提出期間	自 平成17年6月29日(水)		至 平成17年8月1日(月)	株式併合効力発生日	平成17年8月2日(火)	1単元の株式数の定め		の廃止効力発生日	平成17年8月2日(火)	端株制度の採用効力		発生日	平成17年8月2日(火)	(前連結会計年度)		1株当たり純資産額	151,659.01円	1株当たり当期純損失	181,051.21円	潜在株式調整後1株		当たり当期純利益	円	(当連結会計年度)		1株当たり純資産額	120,562.76円	1株当たり当期純利益	30,403.15円	潜在株式調整後1株		当たり当期純利益	14,036.31円	
株券提出最終期日	平成17年8月1日(月)																																				
株券提出期間	自 平成17年6月29日(水)																																				
	至 平成17年8月1日(月)																																				
株式併合効力発生日	平成17年8月2日(火)																																				
1単元の株式数の定め																																					
の廃止効力発生日	平成17年8月2日(火)																																				
端株制度の採用効力																																					
発生日	平成17年8月2日(火)																																				
(前連結会計年度)																																					
1株当たり純資産額	151,659.01円																																				
1株当たり当期純損失	181,051.21円																																				
潜在株式調整後1株																																					
当たり当期純利益	円																																				
(当連結会計年度)																																					
1株当たり純資産額	120,562.76円																																				
1株当たり当期純利益	30,403.15円																																				
潜在株式調整後1株																																					
当たり当期純利益	14,036.31円																																				

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債	平成16年8月12日	50,000	50,000	1.28	なし	平成21年8月12日
	第2回無担保社債	平成16年12月17日	30,000	30,000	0.84	なし	平成21年12月17日
	第3回無担保社債	平成17年6月24日		30,000	0.69	なし	平成22年6月24日
	第4回無担保社債	平成17年12月20日		20,000	0.65	なし	平成20年12月17日
	第5回無担保社債	平成17年12月20日		30,000	1.09	なし	平成22年12月17日
株式会社りそな銀行 (注)2	劣後特約付社債	平成13年5月30日 ～平成18年2月20日	205,060 (1,000,000 千ユーロ)	482,992 (1,800,000 千ユーロ) (1,300,000 千米ドル)	0.55～ 5.85	なし	平成23年5月31日 ～永久
	第1回無担保社債		34,900				
	第2回無担保社債		33,800				
株式会社 埼玉りそな銀行	劣後特約付社債	平成18年3月8日 ～平成18年3月9日		10,000	1.44～ 1.52	なし	平成28年3月8日 ～平成28年3月9日
Daiwa PB Limited (注)1	劣後特約付社債		40,700				
Asahi Finance (Cayman) Ltd. (注)1,2	劣後特約付社債	平成9年1月31日 ～平成12年8月16日	161,539 (100,000 千米ドル)	110,446 (100,000 千米ドル)	1.10～ 4.25	なし	平成23年6月1日 ～永久
合計			555,999 (1,000,000 千ユーロ) (100,000 千米ドル)	763,438 (1,800,000 千ユーロ) (1,400,000 千米ドル)			

(注) 1 Daiwa PB Limited及びAsahi Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。

- 2 「前期末残高」、「当期末残高」欄の( )内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。  
3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			20,000	80,000	60,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	498,464	241,907	1.82	
借入金	498,464	241,907	1.82	平成18年4月～永久

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	31,508	37,359	4,773	890	363

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	3,987		99,008	
前払費用		353		345	
未収収益		1,309		4	
未収入金				3,776	
未収法人税等				63,422	
その他		10,201			
流動資産合計		15,851	1.11	166,557	11.82
固定資産					
有形固定資産	2				
器具及び備品		23		18	
有形固定資産合計		23		18	
無形固定資産					
商標権		89		77	
ソフトウェア		22		15	
無形固定資産合計		112		92	
投資その他の資産					
関係会社株式		1,113,319		1,123,886	
関係会社長期貸付金	3	300,000		110,000	
繰延税金資産				8,281	
その他		7		6	
投資その他の資産合計		1,413,326		1,242,173	
固定資産合計		1,413,462	98.88	1,242,284	88.18
繰延資産					
創立費		114			
繰延資産合計		114	0.01		
資産合計		1,429,428	100.00	1,408,841	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
短期借入金	4	40,612			
未払金				347	
未払費用		4,151		394	
未払法人税等		89		13	
未払消費税等				11	
その他		11		14	
流動負債合計		44,864	3.14	780	0.06
固定負債					
社債	4,5	95,020		160,000	
長期借入金	6	331,000		131,000	
関係会社長期借入金		220,000		100,000	
固定負債合計		646,020	45.19	391,000	27.75
負債合計		690,884	48.33	391,780	27.81
<b>(資本の部)</b>					
資本金	7	327,201	22.89	327,201	23.22
資本剰余金					
資本準備金	10	327,201		327,201	
その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		39,682		39,682	
自己株式処分差益				12	
資本剰余金合計		366,883	25.67	366,895	26.04
利益剰余金					
当期末処分利益		44,519		323,543	
利益剰余金合計		44,519	3.11	323,543	22.97
自己株式	8	60	0.00	579	0.04
資本合計		738,543	51.67	1,017,061	72.19
負債資本合計		1,429,428	100.00	1,408,841	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
関係会社受取配当金		63,411		309,067	
関係会社受入手数料		4,671		4,662	
関係会社貸付金利息		6,512	74,594	3,853	317,582
100.00					100.00
営業費用					
支払利息	1	12,922		8,644	
社債利息	1	1,013		1,513	
社債発行費償却	1	415		435	
販売費及び 一般管理費	1,2	3,656	18,008	4,910	15,504
24.14					4.88
営業利益			56,586		302,078
75.86					95.12
営業外収益					
受取利息		3		22	
受入手数料		143		144	
その他	3	1	148	6	173
0.20					0.05
営業外費用					
創立費償却		114		114	
弁護士報酬		37		0	
その他		14	165	8	122
0.22					0.04
經常利益			56,569		302,129
75.84					95.13
特別損失					
関係会社株式評価損		12,045		12,048	
関係会社株式譲渡損	4			3,087	
その他			12,045	0	15,136
16.15					4.77
税引前当期純利益			44,524		286,992
59.69					90.36
法人税、住民税 及び事業税		4		3,769	
法人税等調整額			4	8,281	12,050
0.01					3.80
当期純利益			44,519		299,043
59.68					94.16
前期繰越利益 (は前期繰越 損失)			921,272		24,499
減資による 欠損てん補額			921,272		
当期未処分利益			44,519		323,543



【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年5月25日) 取締役会承認日	当事業年度 (平成18年5月23日) 取締役会承認日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(当期末処分利益の処分)			
当期末処分利益		44,519	323,543
利益処分額		20,019	31,351
甲種第一回優先株式配当金	(1株につき24円75銭)	147	
乙種第一回優先株式配当金	(1株につき6円36銭)	4,324	(1株につき6,360円) 4,324
丙種第一回優先株式配当金	(1株につき6円80銭)	816	(1株につき6,800円) 816
丁種第一回優先株式配当金	(1株につき10円)	1	(1株につき10,000円) 1
戊種第一回優先株式配当金	(1株につき14円38銭)	3,451	(1株につき14,380円) 3,451
己種第一回優先株式配当金	(1株につき18円50銭)	1,480	(1株につき18,500円) 1,480
第1種第一回 優先株式配当金	(1株につき1円17銭8厘)	3,239	(1株につき1,188円) 3,267
第2種第一回 優先株式配当金	(1株につき1円17銭8厘)	3,319	(1株につき1,188円) 3,347
第3種第一回 優先株式配当金	(1株につき1円17銭8厘)	3,239	(1株につき1,188円) 3,267
普通株式配当金			(1株につき1,000円) 11,397
次期繰越利益		24,499	292,191
(その他資本剰余金の処分)			
その他資本剰余金		39,682	39,694
その他資本剰余金 次期繰越額		39,682	39,694

## 重要な会計方針

区分	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。 器具及び備品：2年～20年 (2) 無形固定資産 商標権：定額法を採用し、10年で償却しております。 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	創立費については商法施行規則の規定により每期均等額(5年)を償却しております。社債発行費は支出時に一括費用処理しております。	同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
6 連結納税制度の適用		当事業年度より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収法人税等」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未収法人税等」は10,150百万円でありました。</p>

## 追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
	1 関係会社に対する資産が以下のとおり含まれています。 譲渡性預金 98,300百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額は33百万円であります。	2 有形固定資産の減価償却累計額は41百万円であります。
3 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。	3 同左
4 関係会社に対する負債が以下のとおり含まれています。 短期借入金 40,612百万円 社債 15,020百万円	
5 社債のうち15,020百万円は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
6 長期借入金のうち314,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	6 長期借入金のうち114,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
7 会社が発行する株式の総数 普通株式 73,000,000千株 優先株式 9,443,923千株	7 会社が発行する株式の総数 普通株式 73,000千株 優先株式 9,437千株
発行済株式の総数 普通株式 11,375,110千株 優先株式 9,443,923千株	発行済株式の総数 普通株式 11,399千株 優先株式 9,437千株
8 当社が保有する自己株式の数 普通株式 290千株	8 当社が保有する自己株式の数 普通株式 1千株
9 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 甲種第一回優先株式 1株につき 24円75銭 乙種第一回優先株式 1株につき 6円36銭 丙種第一回優先株式 1株につき 6円80銭 丁種第一回優先株式 1株につき 10円 戊種第一回優先株式 1株につき 14円38銭 己種第一回優先株式 1株につき 18円50銭 第1種第一回優先株式 1株につき 1円17銭8厘 第2種第一回優先株式 1株につき 1円17銭8厘 第3種第一回優先株式 1株につき 1円17銭8厘	9 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 乙種第一回優先株式 1株につき 6,360円 丙種第一回優先株式 1株につき 6,800円 丁種第一回優先株式 1株につき 10,000円 戊種第一回優先株式 1株につき 14,380円 己種第一回優先株式 1株につき 18,500円 第1種第一回優先株式 1株につき 1,188円 第2種第一回優先株式 1株につき 1,188円 第3種第一回優先株式 1株につき 1,188円
10 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 731,916百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月	10 資本準備金による欠損てん補 同左

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p>支払利息 5,629百万円</p> <p>社債利息 539百万円</p> <p>社債発行費償却 85百万円</p> <p>販売費及び一般管理費 248百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p>給料・手当 1,715百万円</p> <p>業務委託料 700百万円</p> <p>土地建物機械賃借料 295百万円</p> <p>支払手数料 303百万円</p> <p>減価償却費 29百万円</p> <p>3 営業外収益のうち関係会社との取引</p> <p>その他 1百万円</p>	<p>1 営業費用のうち関係会社との取引</p> <p>支払利息 4,019百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。</p> <p>給料・手当 2,239百万円</p> <p>業務委託料 1,011百万円</p> <p>租税公課 595百万円</p> <p>土地建物機械賃借料 290百万円</p> <p>支払手数料 254百万円</p> <p>減価償却費 25百万円</p> <p>4 関係会社株式譲渡損は平成18年1月に実施した株式会社りそな銀行と株式会社奈良銀行の合併に伴うものであります。 本合併は産業活力再生措置法第12条の9に基づく現金を対価とする合併であります。</p>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="margin-top: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		器具及び備品	15百万円	その他	6百万円	合計	21百万円	減価償却累計額相当額		器具及び備品	12百万円	その他	2百万円	合計	14百万円	年度末残高相当額		器具及び備品	3百万円	その他	3百万円	合計	6百万円	1年以内	5百万円	1年超	3百万円	合計	8百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利息相当額の算定方法</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p style="margin-top: 20px;">リース資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		器具及び備品	15百万円	その他	19百万円	合計	34百万円	減価償却累計額相当額		器具及び備品	15百万円	その他	4百万円	合計	19百万円	年度末残高相当額		器具及び備品	百万円	その他	15百万円	合計	15百万円	1年以内	4百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	5百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額																																																																									
器具及び備品	15百万円																																																																								
その他	6百万円																																																																								
合計	21百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
器具及び備品	12百万円																																																																								
その他	2百万円																																																																								
合計	14百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
器具及び備品	3百万円																																																																								
その他	3百万円																																																																								
合計	6百万円																																																																								
1年以内	5百万円																																																																								
1年超	3百万円																																																																								
合計	8百万円																																																																								
支払リース料	6百万円																																																																								
減価償却費相当額	4百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								
取得価額相当額																																																																									
器具及び備品	15百万円																																																																								
その他	19百万円																																																																								
合計	34百万円																																																																								
減価償却累計額相当額																																																																									
器具及び備品	15百万円																																																																								
その他	4百万円																																																																								
合計	19百万円																																																																								
年度末残高相当額																																																																									
器具及び備品	百万円																																																																								
その他	15百万円																																																																								
合計	15百万円																																																																								
1年以内	4百万円																																																																								
1年超	8百万円																																																																								
合計	12百万円																																																																								
支払リース料	6百万円																																																																								
減価償却費相当額	5百万円																																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																																								

## (有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)及び当事業年度(平成18年3月31日現在)において、子会社及び関連会社で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式償却否認額</td> <td style="text-align: right;">799,191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">268,390百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,067,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,067,584百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式償却否認額	799,191百万円	税務上の繰越欠損金	268,390百万円	その他	2百万円	繰延税金資産小計	1,067,584百万円	評価性引当額	1,067,584百万円	繰延税金資産の純額	百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式償却否認額</td> <td style="text-align: right;">802,216百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">269,969百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,072,350百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,064,069百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">8,281百万円</td> </tr> </table>	関係会社株式償却否認額	802,216百万円	税務上の繰越欠損金	269,969百万円	その他	163百万円	繰延税金資産小計	1,072,350百万円	評価性引当額	1,064,069百万円	繰延税金資産の純額	8,281百万円
関係会社株式償却否認額	799,191百万円																								
税務上の繰越欠損金	268,390百万円																								
その他	2百万円																								
繰延税金資産小計	1,067,584百万円																								
評価性引当額	1,067,584百万円																								
繰延税金資産の純額	百万円																								
関係会社株式償却否認額	802,216百万円																								
税務上の繰越欠損金	269,969百万円																								
その他	163百万円																								
繰延税金資産小計	1,072,350百万円																								
評価性引当額	1,064,069百万円																								
繰延税金資産の純額	8,281百万円																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.67%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">39.58%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0.37%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.71%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.01%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.67%	受取配当金益金不算入	39.58%	評価性引当額	0.37%	その他	0.71%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.63%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">受取配当金益金不算入</td> <td style="text-align: right;">43.75%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1.22%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.15%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">4.19%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.63%	受取配当金益金不算入	43.75%	評価性引当額	1.22%	その他	0.15%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.19%				
法定実効税率 (調整)	40.67%																								
受取配当金益金不算入	39.58%																								
評価性引当額	0.37%																								
その他	0.71%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.01%																								
法定実効税率 (調整)	40.63%																								
受取配当金益金不算入	43.75%																								
評価性引当額	1.22%																								
その他	0.15%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.19%																								

## ( 1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	159.94	134,655.91
1株当たり当期純利益	円	2.15	24,536.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	1.54	13,304.80

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	44,519	299,043
普通株主に帰属しない金額	百万円	20,019	19,954
うち優先株式配当額	百万円	20,019	19,954
普通株式に係る当期純利益	百万円	24,499	279,088
普通株式の期中平均株式数	千株	11,366,353	11,374
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	20,019	19,954
うち優先配当額	百万円	20,019	19,954
普通株式増加数	千株	10,851,673	11,101
うち優先株式	千株	10,851,673	11,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		甲種第一回 優先株式 5,970千株 乙種第一回 優先株式 680,000 丙種第一回 優先株式 120,000 丁種第一回 優先株式 146 戊種第一回 優先株式 240,000 己種第一回 優先株式 80,000 なお、上記優先株式の概要は、「第4 提出会社の状況 1 [株式等の状況]」に記載のとおりであります。	該当ありません



- 2 当社は、平成17年8月2日に発行済株式1,000株を1株に併合いたしました。当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期首に当該株式併合が行われたものとして計算しております。また、当該株式併合が前期首に行われたものとして計算した前事業年度の1株当たり情報は以下のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	159,940.97
1株当たり当期純利益	円	2,155.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	1,543.71

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
<p><b>株式併合等</b></p> <p>当社は、平成17年5月25日開催の取締役会において、発行済株式総数の適正化等を目的として、平成17年6月28日開催の第4期定時株主総会に株式併合並びに1単元の株式数の定め、廃止及び端株制度の採用を含む定款変更(以下「株式併合等」)について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決されました。</p> <p>(1) 株式併合の内容 発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、1,000株を1株に併合いたします。</p> <p>(2) 1単元の株式数の定め、廃止及び端株制度の採用の内容 1単元の株式数の定め(1単元=1,000株)を廃止いたします。 また、新たに端株制度(1株に対する端株の割合は1,000分の1)を採用いたします。</p> <p>(3) 株式併合等の予定</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株券提出最終期日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月1日(月)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株券提出期間</td> <td style="padding-left: 20px;">自 平成17年6月29日(水) 至 平成17年8月1日(月)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式併合効力発生日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月2日(火)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1単元の株式数の定め、 廃止効力発生日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月2日(火)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端株制度の採用効力 発生日</td> <td style="padding-left: 20px;">平成17年8月2日(火)</td> </tr> </table> <p>当該株式併合等が前期首において行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(前事業年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">162,107.29円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1株当たり当期純損失</td> <td style="text-align: right;">156,340.08円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(当事業年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">159,940.97円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2,155.48円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1,543.71円</td> </tr> </table>		株券提出最終期日	平成17年8月1日(月)	株券提出期間	自 平成17年6月29日(水) 至 平成17年8月1日(月)	株式併合効力発生日	平成17年8月2日(火)	1単元の株式数の定め、 廃止効力発生日	平成17年8月2日(火)	端株制度の採用効力 発生日	平成17年8月2日(火)	(前事業年度)		1株当たり純資産額	162,107.29円	1株当たり当期純損失	156,340.08円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	(当事業年度)		1株当たり純資産額	159,940.97円	1株当たり当期純利益	2,155.48円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	1,543.71円	
株券提出最終期日	平成17年8月1日(月)																											
株券提出期間	自 平成17年6月29日(水) 至 平成17年8月1日(月)																											
株式併合効力発生日	平成17年8月2日(火)																											
1単元の株式数の定め、 廃止効力発生日	平成17年8月2日(火)																											
端株制度の採用効力 発生日	平成17年8月2日(火)																											
(前事業年度)																												
1株当たり純資産額	162,107.29円																											
1株当たり当期純損失	156,340.08円																											
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円																											
(当事業年度)																												
1株当たり純資産額	159,940.97円																											
1株当たり当期純利益	2,155.48円																											
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	1,543.71円																											

【附属明細表】

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品	57	2	0	60	41	7	18
有形固定資産計	57	2	0	60	41	7	18
無形固定資産							
商標権	117			117	40	11	77
ソフトウェア	32		2	30	15	5	15
無形固定資産計	150		2	148	56	17	92
繰延資産							
創立費	570			570	570	114	
繰延資産計	570			570	570	114	

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		327,201			327,201
資本金のうち 既発行株式 (注) 1	普通株式(注) 2、3 (千株)	(11,375,110)	(23)	(11,363,735)	(11,399)
	甲種第一回優先株式 (千株)	(5,970)	( )	(5,970)	( )
	乙種第一回優先株式 (千株)	(680,000)	( )	(679,320)	(680)
	丙種第一回優先株式 (千株)	(120,000)	( )	(119,880)	(120)
	丁種第一回優先株式 (千株)	(146)	( )	(145)	(0)
	戊種第一回優先株式 (千株)	(240,000)	( )	(239,760)	(240)
	己種第一回優先株式 (千株)	(80,000)	( )	(79,920)	(80)
	第1種第一回 優先株式 (千株)	(2,750,000)	( )	(2,747,250)	(2,750)
	第2種第一回 優先株式 (千株)	(2,817,807)	( )	(2,814,990)	(2,817)
	第3種第一回 優先株式 (千株)	(2,750,000)	( )	(2,747,250)	(2,750)
	計 (千株)	(20,819,034)	(23)	(20,798,220)	(20,837)
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)				
	(資本準備金) 商法第288条の2第 1項第2号及び第3 号による資本準備金 (百万円)	327,201			327,201
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本準備 金減少差益 (百万円)	39,682			39,682
	(その他資本剰余金) (百万円) 自己株式処分差益 (注) 5		12		12
	計 (百万円)	366,883	12		366,895
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)				
	(任意積立金) (百万円)				
	計 (百万円)				

(注) 1 普通株式及び優先株式の当期減少額は、平成17年8月2日に発行済株式1,000株を1株に併合したため  
であります。ただし甲種第一回優先株式の減少額と丁種第一回優先株式の減少額のうち一部は普通株式  
への転換によるものであります。

2 当期末における自己株式数は1,933株であります。

3 当期増加額は甲種第一回優先株式及び丁種第一回優先株式が普通株式に転換されたためであります。

4 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しております。

5 当期増加額は自己株式の処分によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
当座預金	708
譲渡性預金	98,300
合計	99,008

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	735,482
株式会社埼玉りそな銀行	195,302
株式会社近畿大阪銀行	98,407
りそな信託銀行株式会社	63,132
りそなキャピタル株式会社 他7社	18,943
Resona Preferred Securities (Cayman) 1 Limited 他8社	12,618
合計	1,123,886

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
株式会社近畿大阪銀行	10,000
合計	110,000

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回無担保社債	50,000
第2回無担保社債	30,000
第3回無担保社債	30,000
第4回無担保社債	20,000
第5回無担保社債	30,000
合計	160,000

### 長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社整理回収機構	100,000
朝日生命保険相互会社	14,000
第一生命保険相互会社	17,000
合計	131,000

### 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	100,000
合計	100,000

### (3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、及び100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき 250円
株券喪失登録に伴う 手数料	1 喪失登録 申請1件につき 9,450円 2 喪失登録株券 株券1枚増すごとに 630円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取・買増手数料	当社の定める1株当たりの売買委託手数料相当額を買取り及び買増した端株の数で 按分した額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません

(注) 1 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、株式併合(当社の発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てにつき、株式1,000株を1株に併合する)及び、1単元の株式の数の定め(1単元1,000株)を廃止し、端株制度(端株の単位は1株の1,000分の1)を採用する定款の一部変更を決議しております。なお、この株式併合の効力発生日は平成17年8月2日であり、株式併合の効力発生時にこの定款変更の効力が生じています。

2 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しています。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 自己株券買付状況報告書<br>報告期間 自 平成17年3月1日<br>至 平成17年3月31日                                | 平成17年4月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 自己株券買付状況報告書<br>報告期間 自 平成17年4月1日<br>至 平成17年4月30日                                | 平成17年5月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 発行登録追補書類及びその添付書類<br>平成16年5月24日に関東財務局長に提出した「発行登録書<br>及びその添付書類」に係る発行登録追補書類であります。 | 平成17年6月13日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 自己株券買付状況報告書<br>報告期間 自 平成17年5月1日<br>至 平成17年5月31日                                | 平成17年6月14日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書<br>上記(1)に係る訂正報告書であります。                                       | 平成17年6月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類<br>事業年度 自 平成16年4月1日<br>(第4期) 至 平成17年3月31日                      | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 訂正発行登録書<br>平成16年5月24日に関東財務局長に提出した「発行登録書<br>及びその添付書類」に係る訂正発行登録書であります。           | 平成17年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 自己株券買付状況報告書<br>報告期間 自 平成17年6月1日<br>至 平成17年6月30日                                | 平成17年7月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 発行登録追補書類及びその添付書類<br>平成16年5月24日に関東財務局長に提出した「発行登録書<br>及びその添付書類」に係る発行登録追補書類であります。 | 平成17年12月7日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (10) 半期報告書<br>(第5期中) 自 平成17年4月1日<br>至 平成17年9月30日                                   | 平成17年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |
| (11) 訂正発行登録書<br>平成16年5月24日に関東財務局長に提出した「発行登録書<br>及びその添付書類」に係る訂正発行登録書であります。          | 平成17年12月26日<br>関東財務局長に提出。 |



- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (12) 半期報告書の訂正報告書<br>上記(10)に係る訂正報告書であります。                                   | 平成18年 1月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (13) 訂正発行登録書<br>平成16年 5月24日に関東財務局長に提出した「発行登録書<br>及びその添付書類」に係る訂正発行登録書であります。 | 平成18年 1月30日<br>関東財務局長に提出。 |
| (14) 発行登録書及びその添付書類<br>社債の募集に係る発行登録書であります。                                  | 平成18年 5月24日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸 野	勝 ⑩

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 嶋 利 夫 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 茂 夫 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉 持 政 義 ⑩

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 水 嶋 利 夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴 木 茂 夫 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 倉 持 政 義 ⑩  
業務執行社員

## 監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 古 澤 茂 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 森 茂 ⑩  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岸 野 勝 ⑩  
業務執行社員

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5. 会計処理基準に関する事項 (7) 退職給付引当金の計上基準に記載されているとおり、当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用している。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 森	茂 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	岸 野	勝 ⑩

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水 嶋 利 夫 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 茂 夫 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	倉 持 政 義 ⑩

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社りそなホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 嶋 利 夫 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 茂 夫 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 倉 持 政 義 ⑩

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 澤 茂 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 茂 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 野 勝 ⑩

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りそなホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社りそなホールディングスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。